

現代日本における階級格差とその固定化

その二、社会の階層性とその文化的条件

目次

問題の提起

一 言語と社会的階層秩序

(1) 現代日本語の階級性

(2) 現代敬語の社会的階層性

(3) 敬語意識と敬語使用における社会階層性の影響

(4) 敬語使用と敬語習得にたいする企業内階層性の影響

(5) 小括

二 教育と社会的階層秩序

(1) 教育と社会階層

渡辺雅男

- (2) 義務教育以前
 - (3) 小学校時代
 - (4) 中学校時代
 - (5) 高校時代
 - (6) 大学時代
 - (7) 小 括
- 三 結婚と社会的階層秩序
- (1) 現代日本社会における結婚
 - (2) 結婚の一般的な社会的傾向
 - (3) 結婚の特殊な階層的傾向
 - (4) 小 括

問題の提起

前稿では、階級格差とその固定化の実態を経済的社会的な生活条件にかんじて検討した。本稿は、この問題を文化的社会的な生活条件にかんじて検討する。対象となる領域は、一 言語、二 教育、三 結婚である。これらの諸領域にあつて、一 敬語使用、二 学業成績、三 配偶者選択が、それをとりまく階層・階級社会の現実とどれほど密接な関連を持っているのが問題となる。

一見すると、このような問題意識は、たんにもっとも卑近な事例を通じて階級社会の実態を暴露しようとしただけと理解されるかもしれない。しかし、事は必ずしもそう単純ではない。なぜなら、ここで問題になっているのが文化の領域であり、それは、これまで検討してきた経済の領域とは次元を質的に異にするからである。文化、わけてもイデオロギーの領域は本来、存在と意識が独自の仕方であらみあう場であって、そこでは、客観的存在条件が問題になる経済の領域とは異なる、独自の方法意識が問われることになるからである。したがって、言語にせよ、教育にせよ、結婚にせよ、それらが階級社会の現実と関連する独自の論理、つまりそれらの独自にイデオロギー的な役割が意識されなければならないのである。そして、このことが問題への取り組みを、ひとときわ困難にしている事情でもある。

だが、かつてマルクスは資本主義の歴史的成立を論じて、つぎのような一節を残した。「一方の極に労働条件が資本として現れ、他方の極に自分の労働力のほかには売るものがないという人間が現われることだけでは、まだ十分ではない。このような人間が自発的に自分を売らざるをえないようにすることだけでも、まだ十分ではない。資本主義的生産が進むにつれて、教育や伝統や慣習によってこの生産様式の諸要求を自明な自然法則として認める労働者階級が発達してくる。」⁽¹⁾

この節の含意は本研究の問題意識にとって、すこぶる重要である。なぜなら、ここには「教育や伝統や慣習」といった文化的要素が、階級社会の現実のなかで果たすひとつの、しかしもっとも重要な役割が明示されているからである。つまり、階級社会の秩序、言い換えれば不平等社会の現実を「自明な自然法則として認めるような労働者階級が発達してくる」のは、もっぱら「教育や伝統や慣習」によるのであって、「経済外的な直接的暴力」でもなければ、「国家権力」の政治的強制によるのでもない。直接的暴力や政治的強制は「教育や伝統や慣習」の導入にさいして例外的に用いられるが、ひとたび社会のうちに定着すれば、それらの文化的手段は、諸階級にたいして階級格差の

現実を隠蔽し、階級秩序をイデオロギー的に正当化し、階級社会の現実を「自明な自然法則として認め」させるよう機能する。一人前の社会人として敬語を使いこなせるようになることが、社会における長幼の序つまり上下の秩序を尊重する姿勢を強く相手に印象づけるように、学業成績を理由にした学歴主義が、人々に階級格差の総体を若干の諦めと優越感とをもって受け入れさせてしまうものであるように、さらにまた、分相応の結婚にたどりつくことが、そうした階級社会の再生産の基礎を固めることであるように、社会の文化的要素は、その階級の意図を人々に悟られることなく、結果として人々を階級的な社会秩序の鑄型に流し込むのである。だから、教育にせよ伝統にせよ慣習にせよ、それらは階級社会を創造するのではない。それらは階級社会を完成させるのである。

これらの文化的要素が階級秩序の再生産にイデオロギー的な役割を果たしているという事実は、事態の一面である。支配階級の文化と思想は、いつの時代にも支配的文化であり、支配的思想である。しかし、文化的要素のこうしたイデオロギー的正当化作用に依存しなければ階級的支配が日々存立しえないということもまた他面事実である。階級社会の現実を隠蔽し、あまつさえ階級社会の存在を否定しようとする体制的立場は、このイデオロギー手段の支配が安泰に行なわれるかぎり盤石である。しかし、階級秩序の軋みはなによりもこのイデオロギー戦線の分野に深刻な動揺をもたらす。言語にせよ教育にせよ結婚にせよ、それらがすべての階級・階層にとって等しく開かれた文化的手段であるという、広く受け入れられている建前は、階級格差と階級支配の現実を前にして容易に受け入れ難いものとなる。それらが結局は階級支配のイデオロギー的手段ではないかという疑いが生まれてくる。人々はそのような幻想を無邪気に信じていた自分を反省するようになる。階級秩序の維持に奉仕する文化世界の実態を暴露しようとする問題意識が生まれるのは、この時からである。そして、本稿の課題もこれに連なる。

(1) マルクス『資本論』第一巻第二四章三節(邦訳『全集』大月書店、九六三頁)

一 言語と社会的階層秩序

(1) 現代日本語の階級性

文化的生活条件の本源的な要素のひとつである言語の問題から始めよう。

言語が社会関係のなから生み出され、そのなかで存在している社会的手段であること、このことが広く確認される事実であるとすれば、言語にさまざまなかたちでの社会性が刻印されていることは自明なはずである。ところが、現代日本語の階級の性格が必ずしも広く認められてこなかったとすれば、その一般的な理由は、この現代日本語の社会性が正面から否定されたためであるというよりも、むしろ「日本は階級社会ではない」という暗黙の了解が存在したためであると考えられる。もちろん、本稿の問題関心は、こうした一般的了解を問い直すことであるわけだから、現代日本語の階級性を否定するこの一般的理由で議論を留めておくわけにはいかない。そこにはより特殊的な理由が考えられているにちがいない、その際、だれもが思い付くのは、マルクス主義、とりわけ、スターリン主義の影響であろう。スターリンは、その論文「言語学におけるマルクス主義について」のなかで、「基本的な単語のたくわえと文法構造」である「言語」に「階級性」⁽¹⁾なぞ存在しない、と主張し、階級性をもつ文化と階級性をもたない言語とをはっきり切り離したのである。もちろん、スターリンの政治的権威と結びついて戦後大きな影響を与えたこの主張自体、現在では、専門の社会言語学者(たとえば、P・トラッドギル)によって、またそれ以外の分野の専門家(たとえば、教育社会学者のバーンステイン)によって、日本の国外では事実上覆されている。⁽²⁾ところが、奇妙なことに、

日本での事情はむしろ逆であって、スターリンの主張は、彼のマルクス主義世界における權威の失墜後も、日本語学の専門家によって支持されているのである。たとえば、国立国語研究所言語行動研究部長である言語社会学者・渡辺友左は、『岩波講座・日本語』に論文「階層と言語」を執筆し、スターリン論文を引用しつつ、「かつてスターリンがその論文『マルクス主義と言語学の諸問題』の中で、言語の階級性を否定したのは、この意味では全く正しいと思う」と賛意を表している。彼がどのような意味で現代日本語の階級性を否定しているのかを見てみよう。

「階層と言語」の關係、より具体的には「現代日本の社会階層と日本語」の關係を問題にした渡辺友左は、「答えははなはだ否定的なものだ」としたうえで、その理由をつぎのように述べている。「なぜなら、現代日本の社会全体によって共通的に支えられている日本語は標準語であり、そしてその標準語には階層性がないからだ。別の観点からいえば、現代日本語には地域的には階層方言はあっても、全国的には階層方言がないからだということになる。彼がたとえて言うには、「(列車内で) 見ず知らずの乗客が語ることばから、つまりそのことばの音声・アクセント・文法・語彙などの特徴から、その人の職業、つまりその人の社会的地位(・社会階層)を推定することは、きわめて難しい。……大学教授と小売商店主との間には、階層差がある。だが、それにもかかわらず、両者の話す日本語の間には、階層差というべきものは何一つ存在しなかった。これは、現代日本語の場合、大学教授は、全国どこの大学教授でもすべてこういう日本語で話し、小売商店主は、どこの小売商店主でもすべてこういう日本語で話す、ということがないからである。つまり現代日本語の標準語には、階層性はない。」⁽³⁾

彼がこうした主張をするのは、P・トラッドギルがその著書『言語と社会』(岩波新書)で述べたイギリス英語の明瞭な階級性が日本「標準語」には見られないと彼には思えるからなのだが、もちろん彼のこうした印象に十分な根拠があるわけではない。トラッドギルが著書の当該箇所で言っているのは、つぎのことにすぎない。「発音の訛りと

か言いまわしによって、どの地方から来たのか、あるいはどういうバックグラウンドを持った人間か、などが分かるし、さらにはどういう物の考え方をし、どういう心情の持主かについても、ある程度分かる。そしてこういう情報がすべて相手に利用されて、私たちについての評価を下す助けとなるのである。⁽⁵⁾

トラッドギルはなにも車中での対話から「大学教授」と「小売商店主」という特定の職業名がピタリ推測できると主張しているわけではないのである。社会的バックグラウンドや物の考え方、あるいは心情についての情報が対話する相手から「ある程度」得られるということなら、「標準」日本語の場合でも、有り得ない話ではない。否、むしろそれが得られないのであるならば、そもそも対話の意味はないのであって、ステレオタイプの表現であることを恐れずにいえば、対話の相手が「教養ある知識階級」か、それとも「社会的に地位のある(かのように威圧的に喋る)支配階層」か、「口下手だが、実直そうな、農民・職人」か、「如才ない言語生活を送っている小売商店主」か、その言語行動(あるいは非言語行動)は鋭敏な観察者にさまざまな情報と推測の種を提供しよう。パーンスティンが定式化した中産階級に特有な言語「精密コード」と労働者階級に特有な言語「制限コード」の区別に触れつつ、言語哲学研究者・尾関周二は、自ら学生時代に行なったスラム調査活動の体験を想起して、言語の階級性をつぎのように主張する。「というのも、学生とスラムの青年との言葉の行きちがいが、青年たちが学生に『ノウガキ(能書き)を言うな』としばしばどなったこと、彼らに話し方(および読み書き)を教えて欲しいという要求が強かったこと、彼らのあいだでの『制限コード』的な特徴をそなえた人間味ある言葉のやりとり等々を思い起こすからである。これらを通じて、彼らとわれわれ学生との意識形態の大きなちがいをショックをもって経験したことを思い出すのである。⁽⁶⁾」現代日本の社会成員が画一的な言語生活を送っているという思い込みほど、現実からかけ離れたものもないかもしれない。

このように渡辺の前掲の議論がその立論の根拠としている印象ははなはだ曖昧なものでしかないが、それを別にしても、彼の主張にはさしあたり二点の問題がある。

第一に、彼が、言語の階層性（階級性）をある特定階級だけが使う集団語の意味で理解していることである。たしかに、集団語としての階級語はより多く前近代的階級関係（身分関係）を特徴づけるものであって、近代的階級関係の特徴づけるものではない。その意味で言語の階層性を考えるとすれば、たしかに現在の日本社会でそれに当たる顕著な例は「皇室用語」だけであるかもしれない。なぜなら、近代階級社会における集団語は、特殊な職業集団（業界用語）や閉鎖的社會集団（専門語や隠語）のなかで生き延びているにすぎないとも言えるからである。しかし、封建的身分関係としてしか階級および階層を語れないとするならば、その者の階級（階層）理解はあまりに貧困である。⁽⁷⁾

近代階級社会には、それにふさわしい言語の階級性が存在するはずである。たとえば、敬語や差別語がその代表であって、それらがなんらかの社会秩序の反映であることを否定する者はいないだろう。それらが、社会秩序の階層性あるいは、一歩進んでその階級性を反映していると見ることは、なにも不自然なことではない。要は、言語における階級性をその歴史的あり方で考えることなのである。第一に、先の主張に続く、「本稿では、『標準語』を『全国共通語』とほぼ同義に使用する」との断わりがきに見られるように、また、別の箇所での「正しく美しい標準語」というような表現にも見られるように、渡辺のこの主張は、「標準語」の権力性にたいする無自覚と深く関係している。言語の前近代的階級性を打ち破るうえで「標準語」がどのような破壊力を發揮し、「正しく美しい」という価値的審美的基準を強要するうえで「標準語」がどれほど支配力を發揮したか、このことを歴史的に考えてみれば、「標準語」と「共通語」とのあいだには天と地ほどの違いがあることが明らかとなろう。⁽⁹⁾ 明治以降、こうした地域的狭隘さからの脱却（方言を撲滅・矯正せよ！）や、全国的規模でのコミュニケーションの確立（共通語とは標準語だ！）に

中央政府の制定する「標準語」が強力な武器となったことは歴史的事実である。権力が階級（階層）支配の枠組みのなかで行使されるものである以上、「標準語」においても階層性ないし階級性との密接な関連を指摘することのほう（10）が、それを否定することより自然である。事実、「正しく美しい標準語」はつねに、既存の社会秩序を唯一の基準に、そのもとでの「円滑なコミュニケーション」手段たることを目指して、「敬語の正しく美しい使い方」を指導・提唱してきたのではなかったか。しかも、その敬語こそ、子細に検討すれば、その階級性を将来にわたっても払拭することなどできない類の言語であることが確認されているのである。言語は現実の差別や格差を反映させられているにすぎないのであって、言語の階級性も、現実社会の階級性にたいする言語の秩序維持機能を通して考えるところから把握されなくてはならない。

いずれにしても、「現代日本語の標準語に階層性はない」という主張に安易に組することはできない。では、社会の階層性（階級性）が言語の社会的ありかたに影響を与え、逆に、言語が階層的な社会関係を維持・再生産している現実（11）は、どのようにして理解することができるのだろうか。本稿は、「敬語」の使用について日本語学者が行なったいくつかの調査を通じて、このことを見てみたい。

- (1) スターリン『言語学におけるマルクス主義について』、『スターリン戦後著作集』、大月書店、一九五四年、
- (2) P・トラッドギル、土田滋訳『言語と社会』、岩波新書。バーンステインの所説については、同書、五〇～三頁
- (3) 渡辺友左『階層と言語』、『岩波講座・日本語2 言語生活』、岩波書店、一九七七年、一四八頁
- (4) 渡辺、同上、一四六～七頁
- (5) P・トラッドギル、前掲書、二頁
- (6) 尾関周二『言語と人間』、大月書店、一九八三年、二〇九～一〇頁

(7) 言語の階級性を「前近代的階級」としてしか考えていないことが、恐らく、著者につきのような主張をさせるのであろう。「つまり、『階級』を資本家階級・労働者階級・中産階級のような『近代階級』の意味に限定すれば、階級と言語の間には、全く何のかわりもない。同じように、『階級』を現代資本主義社会・近代産業化社会に固有な『近代階級』の意味に限定すれば、階級と言語の間には、全く何のかわりもないことになる。」(渡辺、前掲論文、一四八頁)

(8) 渡辺、前掲論文、一四六頁

(9) 「標準語は制定されるものである。制定は積極行為にはかならない。制定される標準語は、自然成立・自然醸成の共通語とはちがう。」(藤原与一「方言と標準語」『岩波講座・日本語』11 方言 三二〇頁) 制定する行為の背後には、権力が存在する。

(10) 国語審議会『これからの敬語』、一九五二年。文部省『敬語とその教育』国語シリーズ三四、一九五七年

(11) 「しよせん、日本語の敬語は、もともとの階級敬語としての性格を脱却することは、容易でなからう。今後、革命のような社会の大転換が起って、人々の社会意識が根本的に変革されるか、強制的に規制されるかでもないかぎり、日本語の敬語の性格の根本的变化は、容易に実現されないだろう。」(大石初太郎「敬語の新生」、同著『現代敬語研究』、筑摩書房、一九八四年、一〇五頁)

(2) 現代敬語の社会的階層性

現代日本語は階層関係のもとにある。そのことを最も鮮やかに表現しているのは、敬語の存在とその使用の厳密かつ複雑なまきまりであって、この敬語の体系が社会の階層性ないし階級性にその歴史的起源をもっていることについては、今日、敬語研究者のあいだに異論はない。⁽²⁾

だから、専門研究者の言を借りれば、敬語とはなによりも社会的人間相互の上下関係を表現する。「階級敬語」(上

下敬語・身分敬語・絶対敬語ともいわれる⁽³⁾）である。階級敬語を成り立たせる条件とは、階級関係の客観的存在とそれにたいする主観的意識（「上位待遇意識」⁽⁴⁾と呼ばれる）である。具体的には、上下関係の存在およびそれへの意識と、力関係の存在およびそれへの意識である。

階級敬語を成立させる条件としての社会的上下関係を、前近代的な階級関係の名残と考え、近代化とともに階級敬語の基盤そのものが消失すると考える傾向がある。しかし、これは誤りである。たしかに、封建的な身分敬語や皇室敬語は戦後簡略化され、根本的に変化した。しかし、職業の社会的評価には隠然とした階層性が存在する。職業の社会的威信の多寡は、社会に自ずと評価ヒエラルキーを出現させる。そうした階層性を前提にすれば、社会的威信を著しく異にする者のあいだでのコミュニケーションが敬語によって媒介されることはむしろ自然なことである⁽⁵⁾。あるいは、企業内部の階層を考えてもよい。日立製作所での敬語実態調査を行なった野元菊雄は、つぎのように述べている。「会社というところは、ある階級的な秩序によって一定の目的達成のための活動をしているところですから、そのヒエラルヒーを支える一つとして敬語というものの役目は非常に大切だと思われます。地域社会では力が失われてきた敬語もこういう利益社会ではまだ強力で維持されているし、維持されなければならぬと考えられます⁽⁶⁾。」企業の新人教育で階層を配慮した敬語の「正しい」使い方が指導されるのは、社内の階層的秩序の維持・再生産にとってなによりも重要なことである。

階層や威信の階層性は階級敬語の第一の条件であるが、これ以外にも、年齢や経験も階級敬語を支える重要な要素と考えられている。年少者は年長者にたいして、また、新参者は古参者にたいして、敬語を使用する習慣は、社会的階層的人間関係を維持し、再生産するうえで、大きな役割を果たす。それらは序列を日々承認し再生産するのであって、この点でも、階級敬語が過去の遺物であるかのように考えることは根本的に誤りである。

このように、敬語は、威信にせよ、職階にせよ、年齢、経歴にせよ、社会関係の階層性が言語的に意識されるところに成立する。敬語は、そうした秩序を意識し、それを言語形式のうえに反映させた結果である。社会の階層性が存在するから階級敬語が成立するのであって、その逆ではない。

階級敬語の背景には、こうした社会的階層性と並んで、権力の階層性も存在する。むしろ、階層性は権力の裏打ちを得て、また、権力は暴力の保障をもってはじめて成立していると見るべきであろう。辻村敏樹は、この点をつぎのように述べている。「権力・腕力等、力を持つものに対し、力のない者は、敬語を以て接するのが普通である。権力者の場合は社会的地位などが高く、むしろ、本質的には上下関係と言ってよいものであるが、逆に地位は低くても、暴力を以て屈服する者に対し、制圧される者が敬語を用いて接するのは、文字どおり力関係によるものと言える。強盗やゆすりたかりに対し、被害者が敬語を以て接するとすれば、それも右の例にあたるものである。」⁽⁷⁾ 支配権力と社会階層性への配慮こそ、階級敬語の本質である。

こうした階級敬語は、現在どのような状況にあると見るべきであろうか。多くの論者は、戦後の社会関係の民主化を反映して起こった階級敬語の歴史的転換を、階級敬語から社交敬語（左右敬語ともいわれる）への転換と呼び、上下関係から親疎関係へ敬語成立条件が変化したと理解する。では、そこで言われる親疎関係とは、社会の階級性とのような関連にあるのだろうか。多くの論者が期待するように、社交敬語は社会の階層性とは無縁の人間関係を土台とするのだろうか。

J・V・ネウストプニーはその論文「世界の敬語」のなかで、この親疎関係と上下関係を基礎にした敬語表現があらわすものをそれぞれ「連帯的敬意」と「身分的敬意」と呼び、ヨーロッパの敬語の場合、前者が solidarity (intimacy) を、後者が power を表現していると R. Brown と A. Gilman の見解を紹介した。⁽⁸⁾ 注目すべきは、その際、

彼がつぎのように述べていることである。「敬意表現の場合、身分的敬意と連帯的敬意が、このように同じシステムの中であらわれてくるのは、むしろ、両方の間に共通性があるからである。つまり、身分的上下関係も、連帯的親しさの関係も、共に社会的距離の関係であるからだと思われる。」このように述べた彼は、「私の感じでは」と断わったうえで、「身分的な敬意の方が、連帯的な敬意よりも、敬意表現にとって中心の問題であるように思われる」と結んでいる。⁽⁹⁾

両者に共通するこの「社会的距離の関係」がどのようにして歴史的かつ論理的に確認されるか、たしかに彼が指摘するように「更に詳しい検討が必要である」。しかし、ここでは、彼の含意に従い、親疎関係は上下関係と独立に成立するのではないこと、社会の階層的人間関係のなかで、上下関係を媒介にして、それへの対抗として歴史的に姿を表わすのであること、⁽¹⁰⁾こうした点は確認しておく必要があるだろう。

だから、親疎関係にもとづく社交敬語という戦後の敬語変化の一面をとらえて、敬語の人間宣言（民主化宣言）を行なうことは、階級敬語としての敬語の本質にかんして誤った印象を人々に与える。むしろ、敬語の階級性について、現在もっとも特徴的なことは、階級敬語の基本的枠組みが心理的な形式のもとで「商業敬語」（大石初太郎）として再生産されていることである。大石が言う商業敬語とは、宮地裕の言う「受惠敬語」⁽¹¹⁾とおなじもので、恩恵を与える者と受ける者とのあいだでの力関係の上に乗る敬語である。大石が言うように、「もとの意味において、それは売り手の買い手に対して用いる敬語であるが、資本主義下の流通機構の中では、当然その働きが活発になる。」⁽¹²⁾階級敬語は廃れ、敬語自体が単純・簡素化するであろうとの通俗的見通しに反対して、彼は、東京日本橋のデパート高島屋の新入社員教育用テキストの一九五〇年版と一九七〇年版とを比較し、「きわめて高度の敬語使用の状況が、まったく変わっていない」事実を報告しており、また、広告類での、近年著しく複雑化・煩雑化している敬語使用のうちに、

「商業主義的競争の激化の反映」を認めている⁽¹³⁾。敬語の民主化宣言のもとで、敬語の資本主義化が進んできたのは、皮肉なことである。

これまで見てきたように、階級敬語では、上の者にたいして敬意を表現することで階層的な社会関係を積極的かつ意識的に承認する。他方、社交敬語では、同一階層内部での連帯意識を確認しあうことで、階層的な社会関係の枠組みを対抗的に承認する。これに加えて、商業敬語のような場合でも、「恩恵を受ける立場を明らかにすることが現代の社会生活上のわきまえとして重要とされている」⁽¹⁴⁾。いずれにしても、敬語は社会階層性への暗黙の承認を表現し、そうした社会秩序を尊重する意識と姿勢を相手に印象づけるものなのである。こうした秩序維持機能としての敬語の直接的役割のうえに、敬語の神秘的役割が付け加えられる。社会秩序のなかで生み出され、それを承認し、再生産する敬語は、それを使用することで品格保持の効果を使用者に与える。「つまり、話し手は、相手または話題の人物が、自分より地位・階層・年齢・経験等のいずれの面で見ても下であり、恩恵や負い目の関係もなく、力関係でも弱く、かつ疎の関係にもない場合で、なおかつ敬語を用いることがあるのである。それは他に対するというよりは、自己の品格保持のための用法であると言ってよいものである」⁽¹⁵⁾。

階層の上の者が教養の表れとしてきちんとした敬語を使うべきだとされる風潮は、物神化され自己目的化された敬語使用の中から生み出されてくるのであるが、こうした敬語使用の背後に見え隠れする「教養主義の品格保持志向」⁽¹⁶⁾の存在こそ、品格や教養というものの社会的本質を逆に照らし出しているといっても過言でない。

(1) この場合の敬語は、形式的には、非言語的表現を含む待遇表現一般と広く解したほうが本稿のテーマにはあっているし、内容的には、尊敬語のような「狭義の敬語」から、卑属語のような「マイナス敬語」、その他、社会関係にたいする顧慮を表

- 現するもの一般を想定しておくのが適切である。(南不二男「敬語の機能と敬語行動」『岩波講座・日本語4 敬語』、一九七七年、岩波書店)
- (2) 「日本語には敬語の数が多く、複雑なまきまりがある。……なぜそのような精緻な敬語の体系ができたかというところ、究極には社会の階層制のためである。……究極には敬語の発生はこの階層制、そしてそのなかでつくりあげられた人間関係のあり方にその源があるといえるが、しかし、直接その敬語使用のきびしさを維持しているのは、右の階層制、したがって人間関係に由来する対人感情であろう。」(筑島謙三「敬語と社会心理」、林四郎、南不二男編『敬語講座 第七巻 行動の中の敬語』、一九七三年、明治書院、一四二～一三頁)
- (3) 大石初太郎『現代敬語研究』、筑摩書房、一九八四年
- (4) 辻村敏樹「日本語の敬語の構造と特色」『岩波講座・日本語4 敬語』、一九七七年、岩波書店、五〇頁
- (5) 日本社会学会がかつて制定した職業格付け表の任意の例をとって考えてみればよい。日本社会学会『日本社会の階層的構造』、有斐閣、一九五八年、三三〇頁
- (6) 野元菊雄「企業内における敬語行動」『日本語と文化・社会2 ことばと社会』、三省堂、一九七七年、一〇七頁
- (7) 辻村、前掲論文、五四頁
- (8) P・トラッドギルもその著書のなかで同様の紹介をしている(土田滋訳『言葉と社会』、岩波新書、一一八～二〇頁)。
- (9) J・V・ネウストプニー「世界の敬語」林四郎、南不二男編『敬語講座 第八巻 世界の敬語』、一九七四年、明治書院、二二頁。
- (10) ネウストプニーが上掲論文のなかでT「おまえ・きみ」とV「あなた」との使い分けにかんして、一九世紀までは上下関係によったが、二〇世紀には連帯関係が強くなったとするR. BrownとA. Gilmanの見解を紹介しており、辻村もこの傾向が時代を下って現代に近づくほど顕著な現象であると主張している(辻村、前掲論文、五四頁)。
- (11) 宮地裕「現代の敬語」講座 国語史5 敬語史、大修館書店、一九七一年
- (12) 大石初太郎『現代敬語研究』、筑摩書房、一九八四年、五九頁。

1-1 表

単位：%

		①	②	③	④	D. K.	計(人)
全 体		82.3	9.3	5.0	2.5	0.7	708
年 齢	51 歳以上	87.7	5.7	2.8	2.8	0.9	106
	30 歳以下	70.1	15.3	10.3	3.4	0.9	117
学 歴	大卒以上	75.0	14.8	5.7	4.5	0	88
	義務教育	88.4	6.2	4.5	0.9	0	112
職 業	農林漁業	82.4	10.3	2.9	2.9	1.5	68
	サービス・商工品販売	88.4	5.8	3.5	0	2.3	86
	教育・専門職	74.5	15.1	7.5	2.8	0	106

田中章夫「敬語論議はなぜ起こる」『言語生活』213号, 1969年6月, 29頁

- (13) 大石、同上書、三四～五頁
- (14) 大石、同上書、六〇頁
- (15) 辻村、前掲論文、五八頁

(3) 敬語意識と敬語使用における社会階層性の影響

一九六四年に国立国語研究所は東京、大田原(栃木)、奈良、高松の四都市で「現代の敬語意識に関するアンケート調査」を実施したが、そのなかに敬語意識を問う質問があった。

「社会には秩序が必要であり、敬語はその秩序を反映するものであるから、目上の人に対して敬語を使うのは当然であるという意見があります。」この質問にたいする回答の選択肢は四つに分かれる。①目上の人に敬語を使うのは当然だ、②当然だとはいえない、③どちらともいえない、④その他。

「目上の人に敬語を使うのは当然だ」とする意見①は、高年齢層、低学歴層、サービス・商工品販売の各層で強く支持されている。これらの各層は敬語意識にかんして「保守的」な立場に立っているとみられ、逆に、「当然ではない」とする意見②の低年齢層、高学歴層、教育・専門職層は「進歩的」な意見の支持者であるとみられる。若年齢層の敬語意識が低い(「進歩的」である)のは、敬語形式の時代的变化という要因を除外すれば、社会生活経

験の浅さからくるものと考えられる。彼らは、社会の階層秩序に投げ込まれてまだ日が浅いため、敬語使い分けの能力だけでなく、敬語の必要性についても意識が低いと考えるのが自然である。これにたいし、学歴と職業の要因は、社会階層と直接に関係しているだけに、年齢による違いが表わす社会化の問題ではなく、社会化のありかたを暗示している。義務教育しか受けていない者と高等教育を受けた者との意識の違いは、前者が社会的階層の下位に位置する可能性が高いのにたいし、後者は社会的選抜をくぐり抜けたエリートであって、学歴という社会的威信のヒエラルキーでは当然最上位に位置していることにある。下位に位置する者が敬語を使わなければ、つまり、自己の上位にそびえ立つ階層的な社会秩序を尊重する姿勢を示さなければ、程度の差はあれ、なんらかの社会的制裁を覚悟しなければならぬ。彼らが強いられた敬語意識を保持するようになるのは当然である。事実、同じ調査の別の質問項目「『社長』『校長』のような職名に敬称をつける必要がないかどうか」にたいし、高学歴（大学卒業以上）や「一般事務・管理職」・「教育・専門職」層が断固として「つける必要はない」という意見を支持している（大学卒業以上で七五・〇%、「一般事務・管理職」層で八一・八%、「教育・専門職」層で五九・七%）なかで、低学歴層（義務教育のみ）や「農林漁業」層では、「つけるべきだ」とする答えが目立ち、これを「つけても、つけなくてもよい」とする状況判断の答えと合わせれば、回答比率で両者のグループははっきりと二分される（義務教育のみの層で四四・八%、「農林漁業」層では六五・九%に上り、これにたいして、同じ答えを合わせて回答した者は大学卒業以上では一四・三%、「一般事務・管理職」層で一・四%、「教育・専門職」層では三三・八%にすぎない）。つまり、過剰ともいえる敬語表現で上位待遇意識を表現するのは、むしろ社会的階層の下位に置かれやすい層の人々であることがここにも示されている。それに対し、社会的上位に位置すればするほど、人々の敬語意識にある程度のゆとりが生まれる。彼らは、自己の階層内での地位が最終的に保障されるなら、日常の敬語意識では「進歩的」ポーズをとることも自由

である。このことは、学歴のような業績に頼って社会的地位を固めようとする者にとって、それ以前の帰属主義的原理の象徴でもあった敬語にたいし、より批判的な姿勢をとることを意味するのかもしれない。いずれにせよ、田中が指摘するように、敬語意識にみられる「保守性」や「進歩性」は、「単に言語上の問題のみに止まらず、教育上のしつけ、あるいは、社会的な秩序・道徳などの問題と結びつきやすい」⁽¹⁾のであって、それだからこそ、「たとえば、『敬語についての意見は年齢で大きく開く』⁽²⁾とはいっても、こうした場合の年齢は、一方では、対社会的な態度ないしはイデオロギーの反映としてみるべきかもしれない。したがって、そうした意味での『層化(グループ分け)』⁽³⁾がなされるならば、敬語についての基本的な態度が、どんなイデオロギーによって分裂していくかを、明らかにできるのではないかと思う。」⁽²⁾

重要なことは、ここで敬語意識が社会意識の反映であると確認されていることである。

しかし、敬語意識はあくまで敬語に対する人々の意識であって、実際にどのように使われているかという問題とは異なる。つぎに、社会的要因によって敬語の使い分けにどのような差が生じているかを見てみよう。

国立国語研究所は一九五三年に愛知県岡崎市で全市民からサンプルとして四三四人を抽出し、敬語使用について調査を行った。ユニークなのは、そのさい、敬語の使い分け能力を数量化したことである。その方法は、以下のようにある。一二の場面を想定し、それらに対して人々がどのような敬語行動を取るかをまず観察する。敬語行動が顕著に現われた三つの場面をさらに抜き出し、これらを丁寧な順に並べて、判定基準とする。被調査者の反応がこの基準配列からみてどのように偏倚しているかによって「使い分け点」⁽⁴⁾を割り振る。これで被調査者の敬語使い分けの能力が数量化される。これにたいして、一二場面のそれぞれについて、もっとも多くの人々が反応した丁寧さの度合を標準点(○点)として、これより上下に十一で点を与えて合計し、平均したものを「標準点」として計算した。標準点が

1-2 表

	使い分け点	標準点	
性	男	0.728	0.269
	女	0.610	2.901
年齢	15-19	0.675	1.473*
	20-29	0.704	
	30-39	0.850	1.544
	40-49	0.632	1.840**
	50-69	0.477	
学歴	なし	0.286	1.650***
	小学校	0.562	
	高小・新中	0.611	0.944
	旧中・新高	0.824	2.463****
	高専以上	0.967	
階層	下	0.540	1.218
	中	0.715	1.616
	上	0.716	2.213

*20代を含む平均

**40代を含む平均

***小学校卒を含む平均

****高専以上を含む平均

国立国語研究所『敬語と敬語意識』, 1957年, 第187表(270頁)と第194表(275頁)から作成

が現われる。高学歴と低学歴とは、性別の差に近い格差が生じている。学歴なしと小学校卒業のほうが高等小学校・新制中学卒業より、ポイントが高いのはおそらくこの分類に、なんらかの別の要素(例えば、年齢など)が入り込んでいるのではないかと考えられる。階層別でも、明確な傾向が見られる。つまり、階層の低い者よりも高い者のほうが、ていねいな敬語を使っていることが分かる。以上が、社会的平均からみた言語使用のていねいさの

プラスであれば、平均よりていねいな言葉使い、マイナスならば、平均よりらんぼうな言葉使いということになる。この調査のユニークな第二の点は、階層を被調査者ひとりひとりについて判定していったことである。判定は、岡崎市を構成するいくつかの町を抽出し、その町の事情に詳しい人(町の総代と市役所の公達員)の判定を主観的要因として一方に置き、他方、「税金・職業・家の構え・公職(役員)」についての経験」を客観的要因として他方に置き、結果的に三段階の階層に整理されている。⁽⁵⁾

こうした数量化による性・年齢・学歴・階層別の結果は、左上の表のようである。

標準点を見てみると、性別では、男性より女性のほうが著しくていねいな敬語形式を使っている。年齢別では、それほど著しくはないとはいえ、年長になればなるほどていねいな敬語を使うようになる。学歴では、再び著しい傾向

傾向である。

これにたいし、上表の使い分け点の欄を見ると、時と場合に依じて敬語を運用する能力がどのように社会的に配分されているかが明らかになる。性別では、男性のほうが女性より運用能力が高い。このことは、標準点では女性が男性を大きく引き離していたことと比べて、きわめて特徴的である。乱暴な言葉使いをしている(標準点が低い)男性も、時と場所に依じて、敬語を使いこなしていく能力は持っているのであって、それだけでなくは階層社会の秩序に沿って生活してはいけなだろうか。年齢では三〇代をピークに低下していく。このことをさらに詳しく、五歳ごとの年齢階級で見ると、三〇—三四歳の時点で能力の高まりが見られる。⁽⁶⁾その理由を野元は「この年代は、目上のものにも目下のものにも、最も多く接する年代で、言語的な訓練の機会が多いからとも考えられる」としている。⁽⁷⁾学歴と敬語運用能力との密接な関連はしばしば指摘されるが、そのことは、きわめてはっきりしたかたちで示されている。学歴の上昇と運用能力の向上とは相関関係にある。階層の中と上とのあいだの差はほとんどないが、下層との格差ははっきりしている。階層が高ければ運用能力も高いという傾向は否定できない。

以上、国立国語研究所がかつて行なった調査を振り返りながら、敬語意識および敬語運用能力について見てきた。大雑把に言えば、敬語意識を強く意識しているのは低い社会階層の人々、敬語運用能力が高いのは高い社会階層の人々である。敬語に反映された階層性は、この場合は、広く社会的な人間関係を場として成立するものであった。つぎに、別種の階層性、つまり、一般社会ではなく企業という特殊社会のなかでの階層性(職階)を問題にしてみよう。企業のなかの敬語である。

(1) 田中章夫「敬語論議はなぜ起こる」『言語生活』二二三号、一九六九年六月、二九頁

- (2) 同上
- (3) 国立国語研究所『敬語と敬語意識』、一九五七年、二四六〜八頁
- (4) 同上書、二六七頁
- (5) 同上書、七九〜一〇一頁
- (6) 野元菊雄「敬語の使い分けの能力」『言語生活』七〇号、一九五七年七月、一四頁、第三表
- (7) 同上

(4) 敬語使用と敬語習得にたいする企業内階層性の影響

一九七〇年から三年間、国立国語研究所は「敬語の社会的研究」の題目のもと、日立製作所の東京本社と茨城工場の従業員八九一名にたいして一連のアンケートおよび面接調査を行なった。⁽¹⁾ 調査に協力した日立製作所は、事務系の職場として東京本社、茨城工場事務、関西事務（大阪営業所と京都工場事務）、現場系職場として茨城工場現場、京都工場現場に分かれ、事務系労働者は六二六名、現場系労働者は二六五名の割合で構成されている。事務系職場として、部長（事務系社員全体の二・一％）、課長（七・七％）、主任（一五・三％）、企画員（二・一％）、事務員（四四・二％）があり、工場現場の職階として、組長（現場系社員全体の一四・七％）、指導技能員（一四・三％）、技能員（六七・九％）がある。ちなみに、本社および営業所の事務系男子社員はほとんどが大卒、女性で高卒以上、現場系では中卒以下の比率が高い。⁽²⁾ そこでの調査項目も調査方法も多岐に渡ったが、ここでは、その調査結果のうち、敬語使用のパターンと、敬語習得機会についてアンケート調査の結果を見ることにする。

*敬語形式

「あなたが他の課の部屋へでかけていたら、会議室にいるあなたと同じ部課の人から電話がかかり、すぐ会議室へ来るように言われました。『わかった。すぐ、行く』という意味のことを答える時、普通どう言いますか」という設問が従業員に与えられた。これにたいする彼らの答えを受け、本社と工場事務系の合わせて約六〇〇名について、話し手と相手の職階別の結果を、三つの回答類型によってまとめたのが次頁の表である。最も高度な上位待遇表現である謙讓語「参ります」、単なる丁寧語である「行きます」、ぞんざいな「行く(よ、わ)」について、どれだけの割合でそれらが現われるかを示したものである。

例えば、「参ります」という敬語形式は、基本的に話し手より上の、または同等の職階に対して、使われている。また、課長が部長に応答するときには、七五・〇%の割で現われたが、主任が部長に対応するときには八〇・九%、企画員が部長に対応するときには、八二・〇%、事務員が部長に対応するときには九〇・三%の割で現われるというように、話し手と相手の職階格差が開けば開くほど、使われる確実性が増すことが分かる。

「行きます」という丁寧語は自分と相手が同等の職階である場合に最も確実に現われる傾向があるが、職階関係をソフトなものに感じさせる(円滑化)効果があるため、自己と同一職階の相手を中心に、それ以外の職階相手にも及んでいる。

また、「行く(よ、わ)」は自分より下の職階に対して基本的に使われ、相手が自己の職階より下であればあるほど、使われる確度は高まる。ぞんざいなこの形式が自分より上の職階の相手に使われることはまずない。

この敬語形式の選択パターンを見て分かるのは、この調査を担当した杉戸清樹も言うように「職階」関係の決定的影響であり、同じく野元菊雄が言うように、「自分より上か下か」ということがことばを決定する強い要因となって

* 敬語習得の機会

1-3 表
「参ります」が使われる割合 単位：%

話し手	相手					
	部長	課長	主任	企画員	男性 事務	女性 事務
課長	75.0	13.0	4.2	—	—	—
主任	80.9	52.3	5.0	—	—	—
企画員	82.0	69.4	26.2	9.7	3.6	3.2
事務員	90.3	84.6	49.7	25.6	12.4	7.7

「行きます」が使われる割合 単位：%

話し手	相手					
	部長	課長	主任	企画員	男性 事務	女性 事務
課長	25.0	78.3	29.2	25.0	22.7	37.5
主任	19.1	47.7	77.5	43.2	39.0	50.0
企画員	18.0	30.6	72.1	69.4	45.5	38.7
事務員	8.9	15.4	49.7	74.4	81.0	66.7

「行く（よ、わ）」が使われる割合 単位：%

話し手	相手					
	部長	課長	主任	企画員	男性 事務	女性 事務
課長	—	8.7	66.7	75.0	77.3	62.5
主任	—	—	17.5	56.8	61.0	50.0
企画員	—	—	1.6	20.9	50.9	58.1
事務員	0.8	—	0.6	—	6.6	25.6

杉戸清樹「職場敬語の一実態～日立製作所での調査から」『言語生活』第328号、1979年4月、40頁、図5～16から作成

いる」ことである。社内の階層構造が社員の言語活動を規定しているのである。⁽³⁾ 社内敬語の使用パターンを通じてここで見えてきたのは、本社と事務部門の階層的秩序であった。では、つぎに、敬語習得機会にかんする調査を通じて工場現場を含めた秩序構造を探ってみよう。

1-4 表

	東京本社 a	工場現場 b	a>b
子供のころからの家庭環境・しつけ	50.6	39.1	+11.5
会社の上司・先輩の敬語を見聞きしたり、質問したりして	43.7	43.5	+ 0.2
学校時代の授業・講義・勉強	40.5	33.9	+ 6.6
社会人となってからの社内研修	23.6	14.8	+ 8.8
学校時代の部・サークル活動	22.7	10.9	+11.8
会社の同僚の敬語を見聞きしたり、相談したりして	17.5	18.7	- 1.2
会社の上司・先輩から注意されて	8.0	24.8	-16.8
社会人となってから、敬語関係の本を読んで	7.2	7.0	+ 0.2
社会人となってからの社外講習会（はなし方教室などを含む）	4.0	4.3	- 0.3
学校時代のゼミ・研究室	3.4	0.4	+ 3.0
読書・新聞・テレビなど	2.5	3.0	- 0.5
特にどこで身につけたと指摘できない、自然に身についた	11.2	16.0	- 4.8

国立国語研究所報告 73『企業の中の敬語』、三省堂、1982年、242頁、図2-136から作成

「あなたが会社で使っている敬語をこれまでどんな機会に身につけてきたと思いますか」という設問にたいし、選択肢「二」が与えられ、そのうちからいくつ選んでもよいとした。延べ選択度数は一九九一、一人平均二・二項目が選ばれた。それを東京本社と茨城工場現場とで区別して示すと、上表のようになる。

東京本社と工場現場の結果をくらべてみよう。両者の差が一ポイント以下の選択肢は無視し、結果が著しい対照を成している選択肢に注目する。本社での回答が多くて、現場での回答が少ない選択肢は、「子供のころからの家庭環境・しつけ」(一一・五) / 「学校時代の部・サークル活動」(一一・八) / 「社会人となってからの社内研修」(八・八) / 「学校時代の授業・講義・勉強」(六・六) / 「学校時代のゼミ・研究室」(三・〇) である。逆に、現場での回答率が高く、本社ではそれほどでもないのが、「会社の上司・先輩から注意されて」(二六・八) / 「特にどこで身につけたと指摘できない。自然に身についた」(四・八) / 「会社の同僚の敬語を見聞きしたり、相談し

たりして」(一・二)となる。

ここから明らかなように、本社の大卒ホワイトカラー労働者にとって、敬語習得の基礎的訓練はすでに「子供のころからの家庭環境・しつけ」のなかで行なわれている。この点が工場現場のブルーカラー労働者との大きな違いである。ホワイトカラー労働者の基幹部分を成す本社の幹部社員にとって、彼らが受けた「しつけ」や彼らが育った「家庭環境」は、たんに目上の者への対応の仕方(上位待遇表現)や、社会と集団の階層制への自覚を培うという意味だけでなく、階層社会への適応性を教え込むうえで、とりわけ有効な場であったことが、このことから分かる。家庭がこうした意味での社会的適応を準備する第一の場であったとすれば、彼らにとって、敬語習得の第二の機会が学校教育にあった。「学校時代の部・サークル活動」から始まり、「学校時代の授業・講義・勉強」、さらに「学校時代のゼミ・研究室」などを通じて、敬語という言語形式でもって社会と集団の階層制に敬意を払うべきことを、その訓練とともに教え込まれてくるのである。大卒者を主体とする彼ら本社幹部社員が、現在の学校体制のなかできわめて適合的に振舞ってきたことは、最高学歴保持者であるというその学歴取得の結果からも明らかであるが、そうした適応の過程で彼らに施されたものこそ、言語を通しての階層社会への適応訓練だったのである。こうした社会化の最後の締めくくりとして、「社会人となってからの社内研修」がある。もちろん、敬語の運用能力は一朝一夕に獲得される性質のものではないから、むしろ、こうした機会は、入社に際して社内での敬語の必要性に注意を喚起するという意味合いが強いと思われる。彼らは自らがこれから身を置く会社組織が厳密に階層化され、それを慎重に配慮せねばならない場所である事実をこの機会に強く印象づけられるのである。

工場現場のブルーカラー労働者にとって、事情は大きく異なる。まずなによりも、彼らが「会社の上司・先輩から注意されて」敬語を習得したと答えていることは、注目に値する。「注意」は、極端な場合、叱責を伴う。そうでな

くとも、「正しい」敬語使用が「上司・先輩」によって日々の接触のなかで指導されたのである。その際、注意される側が注意する「上司・先輩」の背後に「会社」権力の影を認めたとしても、不自然ではない。こうした個人的体験を繰り返して、「会社の同僚の敬語を見聞きしたり、相談したりして」いくなかで、彼らは敬語という言葉形式を「特にどこで身につけたと指摘できない（ほど無意識のうちで）自然に身につけ」てゆくのである。

敬語習得機会の階層的格差は、そのまま、社内の階層秩序のあり方を暗示している。本社の幹部社員にとって、社内の階層性への適応は、きわめて容易なことであった。すでに「家庭」と「しつけ」によって、彼らのなかには、社内の階層制を受け入れる素地は十分できていた。しかも、大学に到るまでの長い「学校」生活のなかで、それを運用する訓練も十分に受けてきている。あとは、入社してからの「社内研修」で細目にわたる指示を受け心構えを整えるだけである。彼らは、言語という手段によって、社内の階層秩序を積極的に支えながら、会社権力の創り出した社内の階層的秩序との一体感を強めていくのである。

これにたいし、工場現場のブルーカラー労働者にとって、社内の階層制への適応は、しょせん強いられたものではない。「上司」に「注意」された経験や「同僚」に「教えを乞う」という現場での体験を重ねながら、彼らは辛うじて社内の階層秩序への言語的適応を達成していくのである。逆にいえば、本社の幹部社員の場合と異なり、現場労働者の場合には、「家庭」や「学校」がより少ない程度でしか適応の場として機能してこなかったといえよう。また、その分だけ、入社してからの社内の階層秩序への適合に不利であるともいえる。彼らにとって、社内の階層秩序に自己を投げ込み、自己を位置づけ、最終的には秩序との一体感を得るという道のり、社員として会社に適応してゆく道のりは、言語の面からみても、本社の幹部候補生ほど容易なことではないし、彼らとは異なる道筋をたどるのである。このことは、工場の現場労働者が本社社員と比べてはるかに社内権力から疎遠な立場に立たされているという社内階

層秩序のあり方を暗示しているだけでなく、入社以前の段階から考えてみて、家庭や学校が彼ら現場労働者にとって、本社幹部候補生とは異なる意味をもっていたという事実を暗示している。少なくとも、現場労働者にとって、家庭も学校も、大卒社員の場合とは対照的に、彼らに階層秩序の意識的担い手としての強い自覚を与える場ではなかった、この事実だけは確かである。

- (1) 調査の概要については、杉戸清樹「職場敬語の一実態―日立製作所での調査から」『言語生活』、第三二八号、一九七九年四月、野元菊雄「企業内における敬語行動」『日本語と文化・社会? ことばと社会』、三省堂、一九七七年、国立国語研究所報告七三『企業の中の敬語』、三省堂、一九八二年をそれぞれ参照
- (2) 国立国語研究所報告七三『企業の中の敬語』、三省堂、一九八二年、七九―八四頁
- (3) 野元菊雄「企業内における敬語行動」『日本語と文化・社会? ことばと社会』、三省堂、一九七七年、一一二頁

(5) 小 括

敬語に注目しながら、現代日本語の階層的性格を考えてきたわけであるが、本稿で言語の階層性と言った場合、そこにはいくつかの異なる意味が含まれていた。まず第一に、敬語が上位待遇意識の言語的表現であるという意味で、それが階層性を帯びていることである。敬語の体系は、現実社会の階層秩序の直接的かつ総体的な言語的反映であって、言語にこうした意味での階層性を認めることは、敬語研究者の見解とも一致するところである。むしろ問題は第一二の意味、すなわち、敬語習得や敬語意識、敬語使い分けといった点で各階層間には明らかに特徴的な差異が見られることである。現代日本語の階級性を否定する議論は、そもそもこの差異の存在を否定するところに成り立っていた。

しかし、いくつかの敬語調査を見ても分かるように、この差異は現に存在する。敬語が広く社会の各層に開かれた言語形式でありながら、その使用頻度や運用能力、それにたいする意識、その習得機会といった点で、明らかにある階層は他の階層より「優位」に立っている。この意味で、敬語は、言語一般がそうであるように、社会階層的な制約のもとにあるといっても過言ではない。だから、もし、これを階層社会が言語を自己の姿に似せて階層化しているのだと考えれば、敬語調査に見られたさまざまな階層格差も驚くにあたらないかもしれない。

現代日本においても、言語が階層によって異なる扱いを受けているのではないかとこの懸念、階層ごとに独自の言語的コードがあるのではないかとこの予感、明瞭な問題意識として唱えられているわけではないが、一般的にはさまざまな機会に表明されている。

「倉沢栄吉（文教大学教授、国語研究）：商人の子弟とサラリーマンの子弟とが一緒になっている学校では、明らかに商人の子弟でお手伝いをする子どものほうが、ことばが親切で良い。サラリーマンの子はぶっきらぼうだったり、ものをあんまり言わなかったり、理屈ばかりこねたりといったような傾向があるということをも、多くの学校で指摘していますね。お手伝いするというこのコミュニケーションの意味は、相当あるんじゃないでしょうかね。ことばの問題を支えている暮らしの問題だね。」

津島裕子（作家）：「そうですね。暮らしというのは、一つには経済があるわけで、経済が成り立たなきゃ家の暮らしは成り立っていかないんだということを得るかしないかも、子どものことばの出入りに大きな影響があるんじゃないかと思うんですね。そうなると、生活の見直しになってしまいますね。」

語られている内容の適否は別にしても、言語活動を根底において支えているのは現実の「暮らし」であるという認識がここで確認されているかぎり、この「暮らし」がひとたび階層化に向かって動きだせば、共通化された言語（共

通語)がその階層化された社会のなかでなんらかの社会的影響を被るのではないかという疑問は当然提起されて不思議ではない。つまり、共通語がどのような意味で階層化しているのかという問題は、それ自身十分に検討する価値があるものだといえよう。そして、この問題意識は、「言語の階層化」にかんじてこれまで試みられたいくつかの予備的調査でも共有されている。⁽²⁾もはや現代日本語の階層性を単純に否定することはできない。

(1) 「座談会 しつけの中味を考える」『言語生活』第三八九号、一九八四年五月、七頁

(2) 一九八七年に都内・近郊一七校の四年制大学の学生二三〇〇余人を対象に行なわれた調査によれば、言語能力にかんする設問(同義語を見つける問題と誤用された言葉を見つける問題)にたいして、「経営・管理」職階層と「中下級管理」職階層の子弟の方が「自営」や「労働者・農民」階層の子弟より、高い平均点で解答している。このことは言語能力が階層間で異なって配分されている事実を暗示している(藤田英典、宮島喬、秋永雄一、橋本健二、志水宏吉「文化の階層性と文化的再生産」『東京大学教育学部紀要』第二七巻、一九八七年、五一〜八九頁)。また、いくつかの地域の小学五・六年生二七名を対象に、その作文と会話を分析した別の調査は、「話しことばでは有意差は少ないが、中間層と労働者層間には、語いの選択と構文の複雑さ、ないし内容的な差違があり、さらに話すという状況に対する言語的・心理的な抵抗度が違う」という結果をふまえて、「階層によって強調されるコミュニケーションの型があり、その型によって言語化される意味の領域に相違があるという事実は否定しがたい」と主張している(中野由美子「階層と言語―教育社会学における言語研究の位置づけ―」『教育社会学研究』第二九集、一九七四年、一四六〜一六〇頁)。

二 教育と社会的階層秩序

(1) 教育と社会階層

学校教育が社会階層秩序（階級構造）を再生産し、結局はそれを正統化する役割を果しているのではないかという疑念は、新たに（しかし、またしても）到来した舶来の理論的知見⁽¹⁾としてのみ主張されているわけではない。むしろ、それは、現在進行しつつある教育現場の実態を映す生の声として挙げられている。例えば、「階層文化のなかの学校」を特集に組んだ雑誌『教育』は、「階層文化が顕在化するなかでの学校教育のあり方を見つめよう」と題するその巻頭言において、学校教育現場の「格差と上下関係とは、子供の出身家庭が所属する階層（経済的・文化的な）の現代社会における上下関係と強く相関し、それを反映していることが、……八〇年代以降多くの調査ではっきり確認されてきている」としたうえで、「このことは、選抜を経て進路分化した高校・大学で『生徒（学生）たちの出身階層がせばまっている』との多くの教師の実感とも符号^{ママ}している⁽²⁾」と結んでいる。

特定階層が高等教育機会を独占している教育現場の実態を背景にしたこの「主張」は、マス・メディアの認知するところでもある。NHKは一九九二年四月一日、「シリーズ・大学を問う」の第一弾としてテレビ番組「入試が社会を直撃する」を放映し、大学格差の「序列化」と「固定化」の実態を報告した。大学間の「序列化の是正」を唱えるこの番組の前半部分は、その実、現存の「序列の再編」を求めるだけで、「番組の切り口は、甘いと言わざるを得ない⁽³⁾」と一視聴者に評される程度のしる物でしかなかったが、後半部分は、東京大学と京都大学の入学者が特定の中高一貫進学校（例として灘中学・高校）によって占められていること、こうした中高一貫校の出身者が特定の出身階

層に偏っていること、等を報告し、そのかぎり、別の視聴者をして「今や新しい階級分化が進みつつある」と言わしめる程のインパクトを与えることに成功した。もちろん、この洞察は一視聴者のものであって、NHKのものではない。なぜなら、NHKのこの番組の結論は、せいぜいのところ、「入試というものが、大学だけの問題ではなくて、社会そのもの、あるいは、日本の将来とも深い関わりのあるものである」という表面的理解に留まっているにすぎず、そのかぎり、「いまや学校は、社会の階層秩序を固定化・拡大・再生する方向に働いている」という社会科学的問題意識に遠く及ばないからである。

NHKの次元を超えて問題の核心に一步でも迫るためには、より注意深く専門家の意見に耳を傾ける必要がある。この場合の専門家とは、教育社会学者である。なぜなら、学歴社会にかんする研究、とりわけ、「社会階層と教育」あるいは「社会移動と教育」にかんする研究は、わが国の戦後の教育社会学にとっての中心的テーマであり続け、具体的には「社会階層は学歴取得にどのような影響を及ぼし、取得された学歴は個人の社会的地位形成にどのような機能するかという問題の研究」として行なわれてきたからである。このうち本稿が関心を寄せるのは、前者、つまり、「社会階層は学歴取得にどのような影響を及ぼし」ているのかという問題であり、そこにどのような学校教育独自のメカニズムが存在しているのかという問題である。これにより、「教育や伝統や習慣により資本主義的生産様式的要求を自明の自然法則として承認するような労働階級が発展する」(マルクス)条件がまたひとつ明らかになる。

教育の階層化が教育社会学にとってどれほど既知のテーマであるにしても、彼ら教育社会学者はかならずしも階層社会の实在を信じているわけではない。社会階層と学校教育の問題と積極的に取り組み、数々の調査によって教育の階層間格差を明らかにしている教育社会学者・秦政春でさえ次のように述べている。「少なくともわが国の場合、実態として『社会階層』が存在しているのかどうか疑わしい。われわれは、一般に階級や階層といったものを日常的に

意識するようなことは少ない。むしろ、利害の対立するグループが存在しないわけではないが、それらが階級や階層といったかたちで大きくまとまっていることはむしろまれである。まして、自分の帰属する階級や階層を意識し、それによって行動が規定されるというようなことはほほばないに等しい。また、価値観に関して、階級や階層によってそれが対立するどころか、階級や階層に固有な価値観があるかどうかすら疑わしい。つまり、わが国では、社会階層という概念が必ずしも実態概念として存在しているわけではなく、むしろ分析の必要上便宜的に用いられた操作概念としての要素が大きい。」

階級意識が存在しないからといって、階級が実態として存在しないということには決してならない。というより、階級意識にもさまざまな存在形態があるのであって、古典的な階級意識の存在様式をもって現在の階級意識を判断してはならず、ましてや、それを根拠に階級それ自体の実態的存在を否定することは早計である、と言うべきであろう。本稿は、階級社会の本質と現象とのあいだに一定の距離が存在することを認めたくえて、現象としての階層から本質としての階級へと、下向の道を探っている。現象がどれほど階級社会の本質から遠く見えようと、それが階級社会の実在を否定する論拠にはならないことは、科学的研究の前提である。さらに言うならば、階級論の分野には、即自的階級 (class-in-itself) と向自的階級 (class-for-itself) とを概念的に区別する伝統がある。階級意識の即自的あり方がその政治的あり方へと転化するプロセスは、決して単純、画一的なものでなく、一個の歴史社会学的研究を必要とするものであって、それだけに「日常的な階級意識」を判断するには対象への十分な批判的接近が必要となるだろう。そうした検討なしに「日常的」な直感で階級を論じることが、本研究の組するところではない。

とはいえ、教育社会学者が階級あるいは階層を操作概念であると強調するのは、むしろ、階級ないし階層が教育の場に影響を及ぼす独自のメカニズムを強調したいからである。少なくとも、そう見るほうが積極的である。事実、上

述の論者は、つぎのように述べている。「社会階層の違いによって、子どもの学業成績水準に差異が生じていることはたしかである」としても、「現実には、子どもの生まれ育った個々の家庭的・経済的環境条件やそでの生活に支配され、そのなかで子どもの学業達成に差異が生じたと考えるべきであろう」¹⁰⁾。このこと自体、ただ階級や階層が家庭環境を媒介にしてインパクトを与えている事実を確認したにすぎず、異議を唱えるべき点はなにもない。だが、この論者が、そうした当然ともいえる理解を超えて、ここからそれ以上の認識を引き出そうとするとき、議論は重大な飛躍を生むのである。事実、彼は、奇妙なことに、「子どもの学業成績に関する社会階層間格差も、子どもの学業達成に対する社会階層のインパクトというより、分析上操作的に出てきた差異にすぎない」と主張するのである。言語にせよ、婚姻にせよ、階層社会の文化的領域には、階層性が貫くそれ独自のメカニズムが存在する。文化的領域に限らず、経済的、政治的、すべての領域は、それ独自の論理をもって階層化されている。そうしたとき、はたしてそのもとで明らかに「社会階層間格差も、……社会階層のインパクトというより、分析上操作的に出てきた差異にすぎない」といえるだろうか。それでは、階層間格差の析出とはいったい何であったのだろうか。社会階層とは名目的概念であって、実在的概念ではないのだろうか。日本は「階級(階層)社会」ではないかという思い込みが、これほど核心に近い問題領域においてさえ、問題の本質を避けようとする無理を議論に生んでいるのでなければ、幸いである。

では、教育の階層性を解く鍵は何か。教育体制そのものを階層化(輪切りに)している基準が学業成績、とりわけ知的教科の学業成績であることは、選抜機関としての学校教育に注目するかぎり、異論なく認められるところであろう。教育選抜が学業成績を基準に行なわれ、学校間格差や学歴差がこの結果成立していることに、あるいはそう主張されていることに異議を差し挟む者はない。だとすれば、この学業成績の結果のなかに社会階層の影響を見るこ

とができれば、教育の階層化の事実は二重の意味で確認されることになる。教育の体制それ自体が輪切り選抜によって階層化している第一の意味と、そうした階層的教養体制が階層社会の独自の反映であるという第二の意味である。社会の各階層に不平等に配分されているこの特殊教育的な競争力をどのような性格のものかと把握するか（文化的資本あるいはある種の政治的権力ないしヘゲモニーとして把握するか）、あるいはさらに進んで、階層と知的学業成績との相関関係の背後にどのような独自の因果連鎖が存在するかといった問題は、こうして相関の事実が確認された後の理論的課題である。本稿は、階級的な社会秩序に組み込まれた学校教育のなかで、知的学業成績という特殊教育的成果がどのように社会階層間に不平等に分配されているかを概観することに留まる。

- (1) ボールズ・ギンタス、ブルデュー、パインズティン、等。
- (2) 『教育』第五四五号、一九九二年二月、五頁
- (3) 『朝日新聞』一九九二年四月九日、「はがき通信」への投書（大学院生・根岸康洋）
- (4) 同紙 同年四月八日、「声」欄への投書（主婦・鈴木志津子）
- (5) この番組での理解がさほどの社会科学的方法論に裏打ちされていなかったことの証拠に、この番組には、報告される教育現場の実態がこれまでそこで進行してきた「学歴社会」の病理とどの点で質的に異なるのかという問題意識はもちろん、教育現場の階層化の背景に現実社会の階層化の進行があるのではないかとといった問題意識も見られない。
- (6) 『教育』第五四五号、一九九二年二月、五頁
- (7) 山崎博敏他「学歴研究の動向」『教育社会学研究』第三八集、一九八三年、九四～一〇九頁
- (8) 秦政春「家庭環境と学業成績」『福岡教育大学紀要』第三四号、第四分冊、一九八四年、七三頁
- (9) そもそも「事物の現象形態と本質とが直接に一致するものならば、およそ科学は余計なものであろう」（マルクス『資本

論』第三卷第四八章Ⅲ。

(10) 秦政春、前掲論文、七三頁

(2) 義務教育以前

学業成績によって子供たちの学校生活が階層化され、そうした階層化が現実社会の階層構造と対応関係にあるという事実は、義務教育以降の特徴である。しかし、それ以前の幼児教育に社会階層の影響が独自に存在しないかという点、そうではない。幼児教育が基本的に家庭で行なわれる場合はもちろん、また、家庭外の保育園や幼稚園で行なわれる場合でも、家庭環境が児童の社会化のこの初期の段階に与える影響は、決定的ではないとしても直接的であり圧倒的である。学校成績という独自の尺度のなかに間接的に社会階層が影響を与えるような義務教育以降のあり方となり、むしろ、母親（またはその代理）の「しつけ」と幼児の「知的発達」とが交互に作用しあうこの段階では、幼児の知的発達過程への社会階層の影響は母親を通じてとむしろ直接的であると言うことができる。事実、母親と幼児の交互関係が社会階層で異なっているという事実は、児童心理学者や教育心理学者とりわけ発達心理学に関心を寄せる人々の注目するところである。

一九七二年から一九八〇年まで日米共同で行なわれた研究「幼児の知的発達に及ぼす母親の態度・言語・行動の影響に関する日米比較研究」はその代表例といえるだろう。¹⁾これは、母親の家庭のあり方が子供の知的発達にどのような影響を与えるかという問題を検討したR・D・ヘス等のシカゴ研究を受け、長期間（三歳八カ月から満六歳まで）にわたり日米の幼児とその母親を追跡調査した貴重な研究である。そこでの日本側の問題意識は、「比較文化」的視点から母親の態度と子供の行動発達を検討することに置かれ、社会階層との関連を重視するシカゴ研究やそれに影響

サンプリングの基準としての四つの階層群

群	両親の学歴	父親の職業
A	大卒以上	ホワイトカラー
B	高卒以上	自営
C	高卒以下	ブルーカラー
D	高卒以下	農業

東洋・柏木恵子・M.ヘス『母親の態度・行動と子どもの知的発達—日米比較研究』、東京大学出版会、1981年、11頁、表2-1

を与えたとされるパフォーマンスの問題意識とは微妙な食い違いを見せているが、それでもシカゴ研究の影響を直接受けたことを反映して、日本側の調査資料には幼児の知的発達に与える社会階層の影響を示唆するデータが豊富に含まれている。

＊家庭の階層的条件と子供の知的発達（五八サンプルについての相関値）

この調査では、社会階層は二種類の方法で計測されている。第一は、父母の学歴及び父親の職業にもとづいて得点化された方法で、これはSES得点と称されている。それによれば、父親の職業と学歴、母親の学歴についてそれぞれ〇〇～六の得点が与えられ、それを合計したものの（したがって〇〇～一八の範囲）が一二以上、八〇～一七以下の場合でそれぞれを上、中、下と分ける。⁽²⁾ 第二の方法としては、学歴と職業によって全サンプルをA～Dの四階層群に分けるもので、それは右表のように整理できる。

各階層出身の幼児にたいして、追跡調査の各時点で七回のテストが繰り返され、彼らの知的発達が数量化されている。⁽³⁾

調査によれば、成績と出身階層、および母親の教育年数との相関は下表のようであった。

とくにIQと社会階層との関連を直接示すデータが与えられていることは興味深い。

	3:8歳時 CFI・PPVT	5歳時 学力	6歳時 学力	6歳時 IQ	4.5・6歳時 形態認知	Bゲーム 得点	Cゲーム 得点
社会経済的階層	0.28	0.43**	0.47**	0.56**	0.32**	0.44**	0.34**
母親の教育年数	0.21	0.32**	0.34**	0.41**	0.25**	0.43**	0.25**

基準値を $P > .05$ として、それ以上に達している場合（**）に有意 同上書、178頁

階層別IQの平均

群	N	IQ 平均
A	18	127.22
B	19	118.32
C	15	108.40
D	14	114.57

同上書, 161頁, 表4-56

子供の知的発達と社会階層が有意な相関関係にあり、とりわけ母親の教育年数がこのことに強く関係していることが、この調査から確認できる。つまり、この表は、高い社会階層の子供ほど知的発達が優れているという事実を示しているだけでなく、「社会階層に内包されている要因のうち、父親の学歴や職業以上に母親の教育水準が、日本では子どもの知的発達に強く関係している可能性を示唆」しているのである。⁽⁴⁾

では、母親の教育水準というかたちでそのもっとも核心的な部分を表現している社会階層的家庭環境は、具体的にはどのような母親の諸特徴を通して表現できるのだろうか。

調査は、家庭の階層的条件以外の予測変数として、つぎの六つを採用している。(1) (母親の) しつけ・教育に関する意見・態度、(2) (母親の) 子どもへの発達期待、(3) (母親の) しつけ方略、(4) (母親の) 教授スタイル、(5) 母子相互交渉パターン、(6) コミュニケーション・スタイル。従って、これら六つの変数の階層差を見ることで、階層に依じて発達 の程度を異にする幼児の知的成長が、母親とどのような関係のなかから生み出されているのか、さらにいえば、母親のつくり出す養育環境がどのように階層的に異なっているかが明らかになるであろう。

* 母親の教育観と階層差

言語環境	0.61**	文字・数重視	-0.31**
子の将来への期待	0.41**	自立性重視	0.19
子の教育への関心・介入	0.29**	社会性重視	0.04
母の直接教授	-0.03	母の教育参与	-0.31**
親要因重視	0.16	自発性・内発性重視	0.10
素質要因重視	-0.01	よいことへのフィードバック	0.20
言語重視	-0.05	わるいことへのフィードバック	0.16

同上書, 294~5頁, 表6-24 から

単位：%

	A	B	C	D
両親の援助と激励	24	22	21	21
教師の援助と激励	26	26	28	37
子どもの素質的な能力	41	46	37	36
運の良し悪し	9	6	14	7

同上書、83頁、表4-14

子供の教育・しつけに関する母親の意見・態度が社会階層ごとに異なっているのではないかという問題は、二回にわたる面接で調査されている。得られ一四の変数と階層との相関計数を取ってみると、前頁下表のようになる。

なによりも、指摘されるべきことは、言語環境が階層によって大きく異なっていることである（言語環境要因が階層と正相関）。これは、母親がどれだけ新聞や雑誌を定期購読しているかといった知的環境、あるいは、学校で使用するような年鑑・図鑑・百科事典がどれだけ家庭内にあるかといった所有状況、さらには子供への本の読み聞かせがたびたび行なわれているかといった多様な言語的働きかけ、こういった生活環境内の言語刺激の豊かさが階層によって大きく異なっている事実を直接的には意味している。そして、その結果が子供の知的発達に影響を与えている別の事実と併せて考えてみると、この調査が認めるように、「少なくとも日本ではこの〈言語環境〉の要因は、階層のちがいがはらむ諸要因と分離できない形で、子どもの知的発達と関係しているとみなすべきだろう」ということになる。

これにたいし、文字重視の要因が階層と負相関している事実は、高い階層が自己の生活領域につくりだしたこの言語環境への自信を表現しているとみてもよいだろう。「すなわち、ある程度子どもの知能が高く、読み書き、数の力をもっている、また言語・文化環境が豊かならば（これらはいずれも階層と正相関しており、高い階層の特徴である）、とりたてて指導をしないで子どもは自然に文字や数を覚えてしまう」⁽⁶⁾。これとは逆に、低い階層では、就学前に文字や数を特別に指導しようとする傾向があることが、ここには示されている。少なくとも、ここからは、子どもの養育態度について、高い階層では、子供の自然的成長を期待するある種のゆとりが、低い階層では子供への性急な

学校関係スキル	0.23*
従順	0.09
礼儀	-0.05
情緒成熟	0.13
自立性	0.13
社会スキル	0.28*
言語主張	0.10
期待水準	0.23*

同上巻、294頁、表6-24から

四一項目の発達期待事項について、「いつ頃できるようになってほしいか」、「どのくらい重要か」を測定し（全般の期待水準）、それらを内容別に分類すると八項目に整理できる。このうち、階層差があらわれたのが、「学校関係スキル」「社会スキル」「発達期待水準」の三項目である。「学校関係スキル」とは、読書の能力、時計を読む能力、事典を参照できる能力への期待であり、「社会的スキル」とは友達との協調行動への期待を表わし、全項目にたいする期待の程度を期待水準が表わしている。前二者は言語環境や知的家庭環境の階層差のなかから当然発生する期待の格差であろうし、後者は、母親の教育責任の階層差から類推できる格差である。

働きかけに結びつく焦りが、感じられる。

「子の将来への期待」と「子の教育への関心・介入」とが階層と正相関になっていることは、高い階層ほど母親が教育への責任を強く自覚していることの現れでもある。たとえば、学業成績を規定する要因について母親に質問をしたところ、つぎのような階層差が現われた（前頁表）。

規定要因として「両親の援助と激励」を挙げる比率が他の階層より高かったのがA、「教師の援助と激励」はD、「子どもの素質的な能力」はB、「運の良し悪し」はCの各階層である。ここからも、高い階層ほど教育に熱心であるという事実は明らかであるが、その熱心さは、知的に優越的な階層的家庭環境を背景にした、独自の自信とゆとりで裏打ちされたものであることを忘れてはならないだろう。

*子どもへの発達期待と階層差

四一項目の発達期待事項について、「いつ頃できるようになってほしいか」、「どのくらい重要か」を測定し（全般の期待水準）、それらを内容別に分類すると八項目に整理できる。このうち、階層差があらわれたのが、「学校関係スキル」「社会スキル」「発達期待水準」の三項目である。「学校関係スキル」とは、読書の能力、時計を読む能力、事典を参照できる能力への期待であり、「社会的スキル」とは友達との協調行動への期待を表わし、全項目にたいする期待の程度を期待水準が表わしている。前二者は言語環境や知的家庭環境の階層差のなかから当然発生する期待の格差であろうし、後者は、母親の教育責任の階層差から類推できる格差である。

心理的圧力のゆるやかさ	0.01
直接命令	0.10
説得・暗示	-0.03
地位	0.25*
ル - ル	0.02
個人的・主観的理由	-0.34**
論理的・合理的理由	0.03
モデル	0.04
質問	0.07

同上書、294頁、表6-24から

*母親のしつけ方略 (Control Strategy) と階層差
逸脱場面で子供の行動を母親がどのように叱るか、という点でも、階層差が現われる。

ここから明らかになるのは、「高い階層ほど〈地位〉に訴えた強い方略をとり、個人的・主観的な理由を用いる方略は低い階層に多い」という傾向である。地位に訴えた強い方略というのは、「服従すべき理由、ルールに全く言及せず、ただ服従を求める命令のみ」のしつけ方であり、例えば、スーパーマーケットでいたずらをする子供には、「何っていうよりも、もうパチッ(ぶつ)です」と断言する母親、野菜をいやがって食べない子供には、「ただ、食べなさい、というだけです」と答える母親のようなケースを考えている。これにたいし、個人的・主観的理由に訴えるしつけとは、「子ども自身や友だち、母親など誰かの個人的主観的感情(恥、痛み、悲しみ、よろこびなど)に訴えて、それを理由に服従を求めるもの」であり、壁に絵を描いてしまつ子供に、「壁がヤダって泣いちゃうかもしれないよ」と言い、積木を友達に投げる子供には、「ぶつけられたら、お友だちは痛いよ、○○ちゃんがやられたら、どう?」と諭すような母親である⁽⁸⁾。

高い階層の母親の場合、この「個人的・主観的なものに訴えず、きっぱりと服従を求めるしつけ方略」⁽⁹⁾は、先にしつけ態度の調査でみられたような、ある種のゆとりと自信を感じさせ、子供への性急な知的働きかけを避ける養育姿勢とともに、この階層の著しい特徴を成している。このゆとりと自信は、つぎの教授スタイルにも現われている。

子どもの知的 測度との相関	教授スタイルの 指標	階層と の相関	A 群 (N=19)	B 群 (N=19)	C 群 (N=20)	教師 (N=30)
+	方向づけの多様さ	0.29**	2.05	1.16	1.10	1.50
	思考重視傾向	0.32**	27.64	26.29	22.09	27.78
	言語反応要求傾向	0.11	47.69	36.40	38.61	32.78
	間接命令傾向	0.11	37.23	37.05	24.44	8.34
-	レクチュア傾向	-0.08	31.60	30.70	31.39	34.15
	動作反応要求傾向	-0.07	41.12	48.96	44.13	40.87
	指示・命令傾向	-0.36**	20.08	22.64	30.86	18.62
	拒否的傾向	-0.37**	0.16	0.86	1.10	0.03

同上書, 109頁, 表4-28

*教授スタイルと階層差

母子が組になって行なった積木分類課題への取り組みのなかに、母親が子供に教授するスタイルが現われる。その際、積木分類を子供に教える母親のスタイルに階層差が認められる。

「高い階層に方向づけを多様に与え、子どもの思考を重視する間接的な教授スタイルが顕著で、逆に低階層には指示・命令を与える教授スタイルと拒否的傾向が強いという階層差が見出される。」⁽¹⁰⁾

「すなわち、高階層の母親では、子どもに考えさせて反応をひき出す誘導的間接的傾向が多く、階層の低い母親では、子どもに対する拒否的・否定的対応が強いというものである。」⁽¹¹⁾

就学前教育を担当している幼稚園・保育園の教師の教授スタイルと高い階層の母親の教授スタイルとが一致する。

「A群の母親、つまり両親の学歴が高いホワイトカラーの階層の母親の教授スタイルが、他の群の母親に比して、教師の教授スタイルに類似しており、学歴の低い層の母親は教師に類似していないことがわかる。」⁽¹²⁾

「このように、教師の教授スタイルと類似した母親とそうでない母親とがある事実は、子どもにとって家庭と園との教育のあり方が一貫しているか矛盾しているかといううちがいとなると考えられる。家庭と園とから質的に同質な教育

母子相互交渉変数と階層との相関

構 造 化	-0.06
(課題達成への)圧力	-0.08
おしつけ的課題呈示	-0.08
統 制	-0.13
配慮(合成変数)	0.16
配 慮	0.21
賞 賛	0.08
遊 び	0.04
平 行 関 係	-0.02
間接的アプローチ	0.12
質問・誘導アプローチ	0.11
確 認・再考傾向	0.11
指 示・命令傾向	-0.34**
提 案・指示傾向	0.21
受 容 傾 向	0.12
拒 否 傾 向	-0.31**
話 題 の 持 続 性	0.15

同上書, 143頁, 表4-40

遊具を媒介にして自然に生ずる母子の相互交渉過程に注目し、そのなかで使われた言語の分析と、行動の評価とから、いくつかの変数が析出される。それら変数と階層との相関を示すのが上の表である。

これによれば、「指示・命令傾向」と「拒否傾向」が階層と負の相関を成している。前者は「指示、命令、注意など、相手に一定の行動をさせるための発語」を指し、例えば「くしなさい」とか「はい、スタート!」といったものである。後者は「相手の指示・命令、提案に対する拒否・拒絶の応答」であり、例えば「(これをやってごらん) ↓ イヤ」とか「(ママ作ってもいい?) ↓ 作らないですよ」といったものである。これらが階層と負相関しているということは、高い階層ほど母親の側も命令や指示の形式で子供を動かそうとはせず、子供のほうも、それにたいし拒否や拒絶といったストレートな形式では反応しないということを意味している。このような形式を許しているのが実は、コミュニケーションの柔軟性であることは、つぎのコミュニケーション・スタイルの階層差を見るとよく分かる。

的刺激を一貫してうけている子どもたちは、そうでない子どもに比べて、知的発達において有利であることは疑いない。……子どもの知的測定には著しい階層差があるが、高い階層の子どもの優れた知的発達の一因は、この家庭(母親)と教育機関(教師)との一貫性(相互転移可能性)にあると考えられよう。⁽¹³⁾

*母子相互交渉パターンと階層差

導入の方式	直接型傾向	-0.06
	構造化型傾向	0.06
	ラベル言及型概観	0.08
	負刺激消去型導入	-0.09
説明時の表現様式	即事的表現傾向	-0.10
	表現の多様性	0.24*
	表現の反復傾向	0.14
フィードバックの型	否定型フィードバック傾向	-0.08
	解説型フィードバック傾向	0.17
	否定・解説型フィードバック傾向	-0.04
	手がかり使用型フィードバック傾向	0.35**
	フィードバックなし傾向	-0.18
再説明の方式	反復型再説明傾向	-0.45**
	修正型再説明傾向	0.28*
	一新型再説明傾向	0.18
	再説明なし傾向	0.01

同上書, 294頁, 表6-24から

*コミュニケーション・スタイルと階層差
図形伝達ゲームの各領域（導入部分、説明時の表現、フィードバック、「再説明」）での母子の言語的やりとりを分類整理して、階層との相関を調べると、以下のようなになる。

階層差と相関関係にあるのは「表現の多様性」「手がかり使用型フィードバック傾向」「反復型再説明傾向」「修正型再説明傾向」の四つである。高い階層ほど、母親は子供にたいしゲームのなかで多様な説明を試み、子供が誤った反応をすれば、まずなによりも、正しい答えの手がかりとなるようなヒントをあたえ、それでも正しい答えに到らない場合には、前の説明を繰り返すよりも、全く新しい角度から説明をやり直す。これにたいし、低い階層の場合は、母親の表現力は多様性に乏しく、子供が正しい答えを出せない場合は、新しい説明を試みるよりも、以前の説明を反復、固執する傾向が強い。コミュニケーション・スタイルの階層差は、子供のさまざまな反応に対応して、受け答えを変えられるコミュニケーション・スタイルの柔軟性にあると見ることができると。

*母親の養育態度と階層差

幼児の段階からすでに、その知的発達には社会階層格差が

存在することが明らかとなったが、この知的発達の内容ともみなされるべき、母親の養育態度にどれほどの階層差が存在しているか、これが問題の核心部分であった。

母親の教育観と発達期待とにかんじていうならば、母親による養育責任の自覚が家庭の言語環境の整備というかたちで実現していること、また、学校関係スキルとも呼ぶべき知的達成と、社会性への期待が強いかな否か、ここに第一の階層差が現われる。

しつけ方略と教授スタイルとにかんじていうならば、そこでは、子供に対する性急で直接的な知的介入を避け、しかし、きっぱりとした態度を保持しながら、誘導的の間接的なアプローチを子供にとることが、階層差の第二の現れということになる。

母子相互交渉パターンとコミュニケーション・スタイルとにかんじていうならば、ここでは、母子の言語的・非言語的コミュニケーションが柔軟性 (Flexibility) と多様性 (Variety) をどれだけもっているか、ここに階層的格差が第三に現われるようである。

こうした階層的、階級的に異なった環境のもとで養育された幼児はやがて就学時期を迎え、学校教育のなかに投げ込まれる。そこではじめて制度化された選別の仕組みに組み込まれるのであるが、異なった階級的環境のもとで幼児期を送った子供たちは、その当然の結果として、この新しい生活環境の変化を平等な条件で迎えるわけではない。知的発達に不利な階級的環境で育った子供たちにとって、知的学業成績を唯一の評価基準とする学校とは、最初から不平等な出発を強いるものにはすぎない。

(1) 東洋・柏木恵子・M・ヘス『母親の態度・行動と子どもの知的発達—日米比較研究』、東京大学出版会、一九八一年

- (2) 同上書、一三頁、注一、二
- (3) 三・八歳時は概念語・語彙能力テスト、五歳時は文字読み書き・計数・計算のテスト、六歳時は単語読み・数量テストがそれぞれ実施され、IQとしては武政ビネーによるIQが、形態認知としては積木模様テストが実施され、Bゲームとは積木分類課題、Cゲームとは図形伝達課題の成績を指す。詳しくは、同上書、一七七頁参照。
- (4) 同上書、一七八頁
- (5) 同上書、一八二頁
- (6) 同上書、一八四頁
- (7) 同上書、七七頁
- (8) 同上書、七二頁
- (9) 同上書、二九二頁
- (10) 同上書、一〇四頁
- (11) 同上書、一〇四、五頁
- (12) 同上書、一一〇頁
- (13) 同上書、一一〇頁

(3) 小学校時代

日本国民であれば逃れることができない義務として、すべての児童は小学校という教育施設に収容される。そこは教師と仲間を相手に自己の社会的関係を取り結ぶ社会的訓練の場である。そこはまた、子供同士を競争させ、教師によって判定させ、仲間によって是認させ、結果として子供達に評価の序列を受け入れさせてしまう選別の場でもある。

子供の成績と母親の学歴

単位%

成績		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
上位	高等教育卒	38.5	42.3	51.2	58.5	45.5	53.4
	高校卒	30.8	37.7	32.2	40.7	41.6	43.8
	中学校卒	26.4	22.2	26.3	26.1	25.5	28.9
下位	高等教育卒	4.6	15.4	7.0	7.3	14.5	8.6
	高校卒	8.0	16.0	15.5	18.3	13.9	16.6
	中学校卒	16.5	17.7	23.7	22.7	20.7	26.8

秦政春「学校環境と教育病理」『福岡教育大学紀要』第32号第4分冊, 1982年, 62頁, 表5-3

選別の社会施設としての小学校が、階級社会を独自に反映する存在にすぎないということは、この段階からようやく社会階層の影響が成績格差というかたちで顕著になってくることからはっきりしてくる。

社会階層が学業成績に与える影響は、これまでいくつかの変数を通じて検証されている。通常取りあげられるのは、第一に母親学歴、第二に父親学歴、第三に父親職業、第四に所得水準である。これらの変数は、児童の学業成績にたいして必ずしも因果関連に立つものではないかもしれないが、家庭環境を構成する要因として強い相関関係に立っていることは確かである。

福岡県全域の小学校一九校で一年生、六年生の親を対象に一九八〇年に行なわれた調査を、教育社会学者・秦政春が紹介している。この調査によって、小学生の学業成績と出身階層との関連を見てみよう。

まず第一に、母親学歴と児童の成績格差との関連を示すデータである。自分の子供の成績にたいする母親の判定をもとに、それぞれの学歴カテゴリーのなかで、

子供の成績と父親の学歴

単位%

成績		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
上位	高等教育卒	41.6	52.0	49.5	52.8	49.6	54.4
	高校卒	32.3	34.2	34.4	40.1	40.4	46.2
	中学校卒	24.3	29.3	23.6	26.4	31.0	33.5
下位	高等教育卒	5.0	13.0	9.3	16.9	13.4	11.4
	高校卒	9.5	14.5	14.2	16.2	16.2	14.3
	中学校卒	14.6	10.7	26.4	18.4	19.9	24.5

秦政春, 同上論文, 62頁, 表5-2

子供の成績と父親の職業

単位%

成績		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
上位	専 門	26.7	50.5	45.6	54.8	43.4	44.6
	事 務	48.6	38.6	44.1	50.0	46.4	60.4
	自 営	38.2	40.2	30.3	34.1	42.6	50.5
	販売・サービス・運輸	26.2	28.6	32.8	35.3	29.8	44.2
	農・林・漁業	7.5	19.0	31.8	28.3	33.3	37.6
	労 務	8.5	36.9	22.0	32.0	34.8	33.5
下位	専 門	5.8	10.9	10.7	10.8	12.5	16.2
	事 務	5.4	15.9	11.8	16.7	10.7	5.7
	自 営	7.9	13.4	18.2	17.6	12.8	15.6
	販売・サービス・運輸	16.7	11.4	19.0	22.1	24.6	16.3
	農・林・漁業	7.5	11.9	13.6	15.1	18.4	17.2
	労 務	13.4	14.4	23.2	18.0	22.0	25.0

秦政春、同上論文、61頁、表5-1

(注) 専門・専門・技術的職業、管理的職業

事務：事務的職業

自営：商店主など自営業

販売・サービス・運輸：サービスの職業、運輸的職業、保安的職業

農・林・漁業 農業、林業、漁業

労務：技能工、生産工程作業員、探鉱・採石作業員、単純労働者(失業者対策就労事業を含む)

成績上位と成績下位の占める割合を示したものである。一年生の段階で、高等教育を受けた母親の子供の三八・五％が成績上位者にランクされており、その四・六％が成績下位者にランクされているにすぎない。六年生の段階になると、この差はもっと著しくなり、成績上位者にランクされるのは五三・四％、成績下位者にランクされるのは八・六％となる。これにたいし、「中学校卒」の母親の子供の場合、学年が進行すればするほど、成績下位に落ち込む割合が増えてくる(一六・五％↓二六・八％)。

第二に、父親学歴と児童の成績格差との相関を示すデータは前頁下表の通りである。

傾向は母親学歴の場合と同様である。一年生の段階での、高等教育を受けた父親の成績上位にランクされる子供の割合(四一・六％)と、成績下位にランクされる子供の割合(五・〇％)との落差、六年生の段階での、この落差の激化(成績上位者にランクされる五四・四％にたいし、成績下位者にランクされる一一・

子供の成績と母親の学歴

単位% サンプル数=500

成績	中学	各種・専門	高校	短大・高専	大学	構成比
上(上, 中の上)	20.9	31.3	44.4	58.2	47.9	43.2
中	39.5	39.1	36.5	29.1	41.7	36.4
下(下, 中の下)	39.5	29.7	19.2	12.7	10.4	20.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

子供の成績と父親の職業

単位% サンプル数=495

成績	専門・管理	事務・販売	ブルーカラー	自営・農業	その他	構成比
上(上, 中の上)	50.2	43.6	31.2	39.2	36.4	43.2
中	33.8	37.3	41.9	29.7	36.4	35.6
下(下, 中の下)	15.9	19.1	26.9	31.1	27.3	21.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

子供の成績と家庭の収入

単位% サンプル数=471

成績	～400	400～600	600～800	800～1200	1200～	構成比
上(上, 中の上)	26.1	38.1	46.0	52.9	46.2	43.7
中	45.7	37.3	32.1	34.2	23.1	34.6
下(下, 中の下)	28.3	24.6	21.9	13.0	30.8	21.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

東京都立大学「現代と教育実践」研究グループ『教育における競争と共同の意識調査報告書（第1報告書）』1990年、31頁、表2.2、表2.5、表2.7

四%)、また、「中学校卒」の父親の子供における、学年が進行するにつれての、成績下位に落ち込む割合の増加(一四・六→二四・五%)、どれをとってもほぼ母親の場合と同様である。

第三に、両親の学歴階層の場合と同様、両親の職業階層も子供の成績と密接な相関関係にある。

中学時代ほどではないにせよ、小学校の段階においても、親の職業階層によって、子供の学業成績にはっきりとした差異が生じていることがここから明らかになる。事務や専門といった階層の子供は成績上位にランクされる確率が高く、労務や農林漁業といった職業階層出身者は不利な立場に立たされている。

福岡県でのこの調査を検討した秦政

子供の希望する学歴段階

成績への自信	中学まで		高校まで		短大まで		大学まで		その他	
	小3	小5	小3	小5	小3	小5	小3	小5	小3	小5
あ る	3.3	0.0	18.6	10.1	10.7	15.7	62.8	67.2	4.6	7.0
ふ つ う	3.9	0.8	29.0	25.9	12.6	27.1	50.2	41.8	4.3	4.4
な い	7.6	2.9	29.9	30.1	13.2	22.3	44.4	40.8	4.9	3.9

清水義弘『子どものしつけと学校生活』東京大学出版会、1983年、181頁、図26から作成

春が述べるように、「結局、社会階層を構成するこれらのいずれをみても学業成績とかなり強い結びつきをみせており、少なくとも学業成績というかたちで測定される学力が、社会階層の何らかのファクターに大きく規定されていることを示している。」⁽²⁾

それから一〇年後、今度は東京近郊M市の小学校八校の五年生の親を対象に東京都立大学「現代と教育実践」研究グループが調査を行なった。アンケートと聞き取りによる調査は一九八八年から一九九〇年にかけて行なわれた。その結果のうち、学力格差と階層格差との関連を示すものは前頁表の通りである。

母親の学歴、父親の職業、家庭の収入と、すなわち、家庭の階層差と五年生の学業成績は有意な相関を示している。「階層の低い家庭の子どもが現在の学校でよい成績を獲得することが、階層の高い家庭の子どもと比べた場合、非常に困難となってきたる事態を示している」⁽³⁾。調査は、階層との相関が「成績にとどまらず、学校生活の楽しさ、友人関係や教師との関係にまで及んでいる」⁽⁴⁾ことを報告しているが、これら成績以外の要因も含め、階層差のもとで生み出された成績格差は、子供たちのなかに紛れもない階層分化をつくり出している。このことを学業成績にたいする自信との関係で見よう。

一九八〇年度、清水義弘を研究代表にして行なわれた共同研究「近郊都市の子どもと親の生活の研究」は「戦後いち早く開発された」近郊都市における小学生のあいだでまだれない階層分化がその意識の面でも進行していることを明らかにしている。

「成績にたいする自信」が「ある」と答えた児童の場合、小学三年生の低学年と小学五

年の高学年を通じて六割以上が大学まで進むことを希望している。高校まででよいと考えている児童は一〇%（小五）、一八%（小三）にすぎない。これにたいし、成績への自信が「ない」と答えた児童の場合、低学年でも高学年でも三〇%が高校まででもよいと考えて、成績に自信がある生徒と鮮やかな対照を成している。低学年をとっても、高学年をとっても、中学・高校まででよいと考える児童の割合は、成績にたいする自信が低下すればするほど、高くなり、大学まで進学することを希望する児童の割合は、成績にたいする自信が上昇すればするほど、高まる。このデータをまえにして、清水義弘は、『成績の自信』による子どもたちの階層分化は、早くも小学校低学年において始まっている⁽⁵⁾と指摘しているが、正確に言えば、このデータが意味しているのは階層分化の事実そのものではない。客観的に存在する階層分化のメカニズムを自己のものとして受け入れる子どもたちの主観的意識であり、それがなによりも「成績に対する自信」というかたちをとって行なわれている特殊な状況である。

中学校でさらに強化されるこの階層分化に関するかぎり、清水が言うように、「子ども自身による子どももの序列化」であり、「子どもは自分を『できる子』『ふつうの子』『ダメな子』のいずれかに組み入れる」ところの「義務教育の仕掛けた罌」である。⁽⁶⁾中等教育を過ぎる頃、社会的不利益層に組み込まれた多くの若者がこの罌に気付くかもしれない。しかし、彼らは小学校低学年の段階から成績という呪文によって、自らの社会的立場を当然のこととして受け入れるよう調教されてきたのであって、もはやその罌が教育体制の罌であるだけでなく、階層社会の罌でもあるなどとは夢にも思わないのである。

(1) この問題については、秦政春「家庭環境と学業成績」『福岡教育大学紀要』第三四号第四分冊、一九八四年参照。ただし、

この研究によれば、「所得要因に関しては、どのような家庭環境パターンを形成しているかという問題にほとんど影響をおよ

		1年生	2年生	3年生
成績上位	専 門	21.2	44.7	42.7
	事 務	26.0	30.3	31.5
	自 営	28.3	17.0	21.8
	販売・サービス・運輸	17.8	25.0	22.0
	農・林・漁業	10.5	23.8	17.9
	労 務 職	19.7	16.9	17.1
成績下位	専 門	36.4	29.8	25.0
	事 務	34.4	35.5	35.3
	自 営	39.6	54.7	37.4
	販売・サービス・運輸	42.2	38.3	44.4
	農・林・漁業	52.6	42.9	50.2
	労 務 職	43.9	45.5	49.5

職業カテゴリーの分類については前出

秦政春「学校環境と教育病理」『福岡教育大学紀要』第32号第4分冊, 1982年, 61頁, 表5-1(一部)

ぼしていない」ので、「小学生段階では、ほとんど規定力をもっていない」とのことである(二〇九頁)。しかし、次に参照する都立大学グループの調査が対照的に示すように、所得水準を通しての社会階層の影響力は小学生の段階でも顕著である。

(2) 秦政春「学校環境と教育病理」『福岡教育大学紀要』第三二号第四分冊, 一九八二年, 六三頁

(3) 東京都立大学「現代と教育実践」研究グループ『教育における競争と共同の意識調査報告書(第一報告書)』一九九〇年, 五九頁

(4) 同上書、一五頁

(5) 清水義弘『子どもしつけと学校生活』東京大学出版会、一九八三年、一八二頁、傍点原文

(6) 同上書、一八三頁

(4) 中学時代

学校のもつ選抜機能がその姿をようやく明瞭に現すのが中学校時代である。小学校時代にはまだ潜在的であり、一部の者の関心事であった成績による生徒間格差(成績順位)が、いまや広範囲かつ深刻なものとなる。九五%(一九九〇年現在)という高等学校進学率と完璧に近い輪切り選抜の実態は、未曾有の広がりで教育選抜の網の目が中学生を包んでいること、小学校時代とは比べものにならない深刻さで、競争原理が生徒間に導入されていることを暗示している。どのランクの高校に行くことができるかは、

		1 年生		2 年生		3 年生	
		父親	母親	父親	母親	父親	母親
成績上位	高等教育卒	29.3	22.0	39.7	39.0	36.6	33.1
	高校卒	24.4	22.4	25.8	26.8	23.7	24.7
	中学校卒	11.3	23.5	14.9	18.8	18.1	18.7
成績下位	高等教育卒	32.0	36.0	30.9	34.1	29.7	30.6
	高校卒	39.2	38.8	39.8	39.4	41.5	40.2
	中学校卒	45.2	40.7	54.1	48.8	51.0	51.1

秦政春, 同上論文, 62 頁, 表 5-2 及び 3(一部)

学業成績を基準に決められるから、学業成績が生徒間格差の中心原理となる。したがって、ここでの第一の問題は、学業成績を通して出身階層がどれほどの影響を生徒に及ぼしているのかを問うことである。

この問題にかんして、秦政春は、その論文のなかで、一九八一年の福岡県の五校（約一五〇〇名）および一九七九年X県全域の一三校を対象に行った調査をもとに、まず学業成績と出身階層との関連、次いで学業成績と父母学歴との関連を探っている。中学三年生の段階で、専門階層出身の生徒は、その四二・七％が成績上位を占め、成績下位にランクされているのは二五％にすぎない。それにたいし、労務職の場合、成績上位は一七・一％にすぎず、その四九・五％は成績下位に位置している。この偏りの範囲内にすべての出身階層がほぼ収まる。特徴的なことは、第一に、出身階層が下がるにつれ、成績上位者が占める割合が減少し、逆に成績下位者の割合が増加することであり、第二に、各階層ごとの成績上位者と下位者の格差が、階層が下がるにつれ拡大していくことである（専門の四二・七対二五・〇から労務職の一七・一対四九・五まで）。このことは、成績分布は出身階層によって不平等に関連づけられているということであり、また、階層ごとに内部での成績格差の開き具合も異なっているということである。階層が下がるにつれ、不利な成績評価を受ける可能性は増大し、また、階層内の成績格差の開きもよりシャープになって行く。

父母の学歴から見ても、同じことが言える。

		A	B	C
父学歴	初	25.4	33.5	12.3
	中	54.0	51.2	56.3
	高	20.5	15.2	31.4
父職	専 門 ・ 管 理	20.8	13.1	36.8
	事 務 ・ 保 安	24.6	31.0	24.0
	販 売 ・ サ ー ビ ス	21.1	14.9	17.4
	農 林 漁 業 ・ 運 輸 通 信 ・ 技 能	33.5	41.1	21.7

岩木秀夫「中・高校生の学校生活と進路形成—中等教育の構造と機能に関する研究(1)」『東京大学教育学部紀要』第20巻、1980年、66頁、表3

父親が高等教育卒業の場合、その子供（三年生）が成績上位者になる可能性は、中学卒業の父親の場合より二倍も高く、成績下位者になる危険性は一・七倍も低い。

つまり、職業階層、学歴階層のどちらからみても、社会階層が学業成績に与える直接的影響では、高い階層ほど有利な関連をもっており、低い階層ほど不利な関連をもっていることが、この研究から明らかである。秦も指摘するよ

うに、「結局、社会階層を構成するこれらのいずれを見ても学業成績とかなり強い結びつきをみせており、少なくとも学業成績というかたちで測定される学力が、社会階層の何らかのファクターに大きく規定されていることを示している」のである。学業成績による生徒の学校内階層化が出身の社会階層の独自の反映でしかないというこの事実は、特定教科（英語・数学）を通しての階層的影響を問題にする岩木秀夫の研究からも確認できる。彼は、一九七九年、ある都市の三つの地域（商業地域、農業地域、ホワイトカラー居住地域）を取り上げ、それぞれの地域を代表する三つの中学校（A、B、C）を対象に、約二二〇〇名の中学生を調査した。その階層構成は、表のように、決して均等ではない。

義務教育でありながら、居住区域によって、学校の階層的特性には著しい格差が存在することが分かる。ホワイトカラー居住地区の学校（C校）では、生徒の出身階層が「専門・管理」に大きく偏っていることはもとより、父親の学歴構成も高等教育へ大きく傾斜している。これほどの違いが学校間に存在するのであるから、どの中学に在籍するかによって、そのなかで戦われる競争の条件が著しく異なっ

		英 語			数 学		
		得意	どちらでもない	不得意	得意	どちらでもない	不得意
父学歴	初 等	12.3	50.2	37.4	18.7	51.9	29.4
	中 等	17.7	52.0	30.3	22.0	44.8	33.0
	高 等	23.6	50.0	26.4	20.0	49.1	30.9
父 職	専 門 ・ 管 理	23.7	52.2	24.1	25.4	47.4	27.2
	事 務 ・ 保 安	20.6	45.4	34.0	20.6	48.9	30.5
	販 売 ・ サ ー ビ ス	17.6	55.1	17.6	19.9	40.9	39.2
	農 林 漁 業 ・ 運 輸 通 信 ・ 技 能	11.9	52.2	35.9	18.1	48.7	33.1

岩木, 同上論文, 69頁, 表6

くる。ここからみても、競争は平等な条件で戦われているわけではない。こうした学習環境のもとで、中学生は生まれて初めての外国語である英語をはじめ、小学校時代とは比較にならないほど高度な理解を要求される数学を学ぶことになる。この主要教科とみなされる英語と数学とにたいする得意・不得意が、中学時代の成績評価を大きく左右することは想像に難くない。岩木はこの得意・不得意が出身階層と大きく関連している事実を両者のクロス表で示している。

主要教科の得意・不得意が出身階層の影響下にあるというこの事実は、学業成績への社会階層の間接的かつ媒介的影響を物語るものであるが、この間接的・媒介的影響を、さきにもた中学時代の成績一般にたいする出身階層の直接的影響と合わせてみれば、出身階層の学業成績にたいする影響の大きさが想像できる。岩木も中学時代の成績順位を規定する要因を六項目数え上げ、それらを偏相関係数で示しているが、そのうち、父親の職つまり出身階層の直接的影響は、主要教科つまり英語、数学の影響に比べれば第三位の位置を占めるにすぎない³⁾。しかし、だからといって、上でみたことからすれば、このことは中学時代の成績が出身階層からの影響から免れていることを意味するものではない。むしろ、出身階層の影響が英語・数学という媒介物を通して間接的に現れるようになったということを積極的に意味する。岩木も指摘するように、「中学において成績に対する父親の階層の規定力は、英語、数学を経由する部分を含めるなら、偏相関係数の物語

	下位	中の下	中位	中の上	上位	計
両親とも不熱心	60.0	38.1	21.3	14.6	4.3	25.8
母親だけ関与、しかし不熱心	10.0	18.6	20.7	13.5	8.7	17.1
両親とも熱心	23.3	21.6	20.7	24.7	34.8	22.8
母親が熱心	6.7	21.6	37.2	47.2	52.2	34.2
計 (N)	100.0 (30)	100.0 (97)	100.0 (164)	100.0 (89)	100.0 (23)	100.0 (403)

表、同上論文、103頁、表8-4(一部)

る以上に大きいと言わなければならない⁽⁴⁾。この理由について、岩木は「思弁的に言えば」と断ったうえで、「英語教科ならびに中学の数学教科は文化資本と親和的な特質を持つている⁽⁵⁾」とだけ述べている。

成績順位を出身階層が規定する経路として、その直接的影響のほかに、英語・数学という特定教科を経由する媒介的影響が存在した。これらに加えて、第三の経路として指摘できるのは、環境的影響としての生徒の家庭環境である。この問題に正面から取り組んだのが秦の研究「家庭環境と学業成績」である⁽⁶⁾。

秦が言うように、子供にとっての「家庭環境」とは「子どもに対するしつけ、家庭の学習環境、家庭の雰囲気、親の教育関心」が相互に結びついた「総体」的なものである。そこで、彼は生徒にたいする四〇個の質問項目、七三個の回答項目を分析して、家庭環境を四つのパターンに類型化する。そのうえで、「両親とも子どもの教育に不熱心」「母親だけが子どもに関与、しかし熱心ではない」「両親とも子どもの教育に熱心」「母親が子どもの教育に熱心」という四つのパターンが社会階層つまり「親の学歴や職業、所得といった問題といかに関連しているのか、そしてそれは子どもの学業成績にどのような結びついているのか⁽⁷⁾」を問題にするのである。

まず、この家庭環境という要因が学業成績を左右するうえでいかに重要なものであるかを、上掲の表で見よう。子供の学業成績は、「下位」から「上位」まで、五段階に分けられているが、これは「五教科(国語、数学、理科、社会、英語)の五段階評価

学歴と家庭環境パターン

		両親とも 不熱心	母親だけ 関与し 不熱心	両親とも 熱心	母親が 熱心	計(N)
父学歴	短大・大卒	7.0	11.6	25.6	55.8	100.0(43)
	高校卒	23.4	11.4	28.0	37.1	100.0(175)
	中学卒	36.5	12.6	20.1	30.8	100.0(159)
	その他、死・離別	7.7	92.3	0.0	0.0	100.0(26)
母学歴	短大・大卒	11.4	20.5	25.0	43.2	100.0(44)
	高校卒	26.0	14.7	22.0	37.3	100.0(177)
	中学卒	30.3	16.0	24.0	29.7	100.0(175)
	その他、死・離別	0.0	85.7	0.0	14.3	100.0(7)
全 体		25.8	17.1	22.8	34.2	100.0(403)

案, 同上論文, 101頁, 表8-1

の合計得点を算定し、それをもとにして五段階評価の配分比率にしたがって分類した⁽⁸⁾ことの結果である。

鮮やかなコントラストを成しているのが、成績「下位」者と成績「上位」者の家庭環境である。前者では、その七〇%が「両親とも不熱心」「母親だけ関与、しかし不熱心」という、不利な家庭環境にあり、「両親とも熱心」「母親が熱心」という有利な家庭環境にある者はわずか三〇%である。これにたいし、成績「上位」者の場合は、この関係が大きく逆転し、有利な家庭環境にある者は八七%、不利な家庭環境にある者はわずか一三%にすぎない。もちろん、家庭環境が有利であれば学業成績が必ず上位であるとは言えないが、家庭環境が成績順位を規定する要因として大きな役割を果たしている事実は、この表の示す傾向から明らかである。

つぎに、この家庭環境が社会階層とどのような関連にあるのかが問題となる。社会階層を学歴階層、職業階層、所得階層で代表させ、その順で家庭環境パターンとの関連をしてみると、上の表のようになる。

これらのうち、もっとも家庭環境への影響を強く表現しているのが、学歴階層である。中学卒の親の場合、もっとも多いパターンは、「両親とも不熱心」であり、その反対に、短大・大卒の親の場合、「母親が熱

職業階層と家庭環境パターン

	両親とも 不熱心	母親だけ 関与し 不熱心	両親とも 熱心	母親が 熱心	計(N)
専 門	15.6	21.9	15.6	46.9	100.0(32)
事 務	13.7	7.8	37.3	41.2	100.0(51)
自 営	21.7	6.5	23.9	47.8	100.0(46)
販売・運輸・通信・保安	26.9	14.9	23.9	34.3	100.0(67)
技 能	29.2	13.8	26.2	30.8	100.0(65)
農林漁業	40.6	25.0	15.6	18.8	100.0(32)
労 働	29.1	25.5	17.3	28.2	100.0(110)

秦, 同上論文, 102頁, 表 8-2

心」と「両親とも熱心」は、父学歴で八〇%を越える。つまり、秦もいうように、「学歴が高いほど、子どもの教育に対して熱心な家庭環境パターンを形成している割合が多くなっているのである」⁽⁹⁾。

職業階層についてみても、「母親が熱心」の比率は階層が高くなるにつれて高くなるのにならぬし、「両親とも不熱心」の比率は階層が低くなるにつれて高くなる。農林漁業の場合が四〇・六%と高率な理由を、秦は、調査地域のほぼ全サンプルが第二種兼業農家であることに求めている。⁽¹⁰⁾

所得階層でもみても、所得水準が高くなれば教育に熱心なタイプが増え、不熱心であるタイプは減少する。逆に、所得水準が低くなれば、不熱心なタイプが増え、熱心なタイプが減少する。

つまり、学歴、職業、所得のいずれでも、高い社会階層ほど成績順位に有利な家庭環境をその子弟に用意してやることのできる可能性が高いのであり、この良好な家庭環境をひとつの武器に、これらの階層の

所得階層と家庭環境パターン

	両親とも不熱 心	母親だけ関与 し不熱心	両親とも熱心	母親が熱心	計(N)
上 位	19.7	12.8	22	45.3	100.0(117)
中 位	27.9	17.0	23	32.0	100.0(247)
下 位	30.8	30.8	23	15.4	100.0(39)

秦, 同上論文, 102頁, 表 8-3

子供たちは高い成績順位を達成することができるのである。

中学生の時代を振り返ってみても、生徒は競争を平等な条件で戦っているわけでは決してない。

- (1) 秦政春「学校環境と教育病理」『福岡教育大学紀要』第三二号第四分冊、一九八二年、六三頁
- (2) 性別、数学の得意／きらい、英語の得意／きらい、A E (知的競争) 得点、父学歴、父職の六項目
- (3) 岩木秀夫「中・高校生为学校生活と進路形成—中等教育の構造と機能に関する研究(1)」『東京大学教育学部紀要』第二〇卷、一九八〇年、六八頁
- (4) 同上、六七頁
- (5) 同上、六八頁
- (6) 秦政春「家庭環境と学業成績」『福岡教育大学紀要』第三四号第四分冊、一九八四年
- (7) 同上、九九〜一〇〇頁
- (8) 同上、八九頁、表六一四、注一
- (9) 同上、一〇二頁
- (10) 同上、一〇二頁

(5) 高校時代

成績と階層との関係でみた高校時代の一般的特徴は、この段階ではじめて学校間格差が普遍化することである。中学までの義務教育が生徒の居住地域を基準にし、原則的にはあくまで開かれたものであったのに対し、高校からは、義務教育のそれに限りなく近い九五％という進学率にもかかわらず、入学は入試選抜を条件とし、学業成績を基準に

		A タイプ	B タイプ	C タイプ
平均得点	中三の成績	4.65	3.90	2.76
	高校の成績	3.16	2.49	1.98
標準偏差	中三の成績	0.65	0.91	0.93
	高校の成績	0.93	0.86	0.86

石戸教嗣「高校における『知識の配分と社会化』—高校生への成層化から見た『かくれたカリキュラム』—」『京都大学教育学部紀要』第28号、1982年、147頁、表2

入学志望者を輪切りにして選抜する。この選抜の結果として、中学と異なる高校の階層秩序が成立する。中学の義務教育は、対外的には同質性を特徴として、全国共通のカリキュラムに基づき基本的には学校格差を否定したところで成立していた。この対外的な均質性が対内的には異質な学力階層を（社会階層との密接な関係を保ちつつ）内包していたことは、前節で触れたとおりである。高校では逆に、対内的には同質の生徒集団を抱えつつ、対外的には大学進学率を基準にしたヒエラルキー的な階層秩序を特徴とする。それが、基本的には進学校—非進学校、普通科高校—職業科高校という二つの軸で構成された学校間格差であったこともまた、すでに触れたとおりである。だから、この場合、問題は二重であるといえよう。第一に、高等学校が全体として、大学進学率についてであれ、中学校時代の成績評価についてであれ、学業成績にかんするなんらかの階層構造を形成していることである。第二に、高等学校のこうした階層性が社会階層と対応関係にあるという点である。

学業成績にもとづくなんらかの学校階層性の存在、この問題については、石戸教嗣の調査が参考になる。これは、大学（四年制）への進学希望率を基準にして高等学校をA（進学希望率八〇％以上）、B（同五〇～六〇％）、C（三〇％以下）の三種類に分類し、「生徒の成績格差においても成層性が形づくられている」ことを示したものである。一四の高校（生徒総数一五〇〇余人）を、タイプA（進学校）、タイプB（進進学普通科校）、そしてタイプC（職業科および非進学普通科校）に分け、中学三年生の時の学級内の相対的学力（五段階の自己評価）と全国の高校生の中での相対的学力（同前）を、平均得点と標準偏差値とで示すと、上表のようになる。

この表から明らかなのは、第一に、入学前の中学三年時の成績においても、また、高校入学後の成績においても、成績格差が高校タイプ別の格差として存在することである。それは、上記の表の平均得点をタイプ別に比較してみれば分かる。Aタイプ(四・六五)√Bタイプ(三・九〇)√Cタイプ(二・七六)というように、明確な学校タイプ間格差の存在である。第二に明らかなのは、中学時の成績と高校時の成績とを標準偏差で比較してみると分かるように、Aタイプでは、高校に入ってから学力格差が広がる傾向を見せている(〇・六五↓〇・九三と標準偏差が拡大している)のたいし、BおよびCタイプでは、それが縮まる傾向にある(〇・九一↓〇・八六、〇・九三↓〇・八六と標準偏差が縮小している)ことである。このことは、A↓B↓Cの順に「学力の固定化」が強まることを意味しているが、その理由を石戸は生徒のアスピレーションから説明しようとしている。「Aタイプの生徒は、受験する大学や学部に関して選択の巾が大きく、さらに大学進学後も進路選択の可能性が残されていることにより、勉学的努力に意義を見出すことができる。その結果、学力の固定化の程度が小さくなる。これに対し、ほとんどの生徒が就職するCタイプの高校においては、勉学的努力によって進路に関して展望が開ける可能性はうすい。このため学力の固定化が強まると考えられる⁽²⁾」。しかし、直接的契機がどれほど生徒のアスピレーションにあるとも、学力(成績)格差拡大の真の動因は、激化する受験競争の体制そのものである。この体制のなかで、その中核を担う生徒と、縁辺に追いやられた生徒との間に、体制に適應する能力や意欲の点で著しい差が現れるとしても、けっして不思議ではない⁽³⁾。それは、ひとつの体制のなかで、その構成員がそれぞれの立場に應じて与えられた体制的役割の差を反映しているにすぎない。こうした体制を第一に考えてみれば、個人の「勉学的努力」は、たとえそれがどれほど体制内での個人的地位の達成に大きな影響を与えるものであったとしても、しょせん個人的で私的な関心事であるにすぎない。要は、学業成績を基準に学校間に階層構造が形成されていることである。

高校タイプ(大学進学率)	専門	事務	自営	技能	農林漁	労働	計
普通科高校(90%以上)	17.6	35.7	14.5	5.9	6.6	19.6	100.0
(60~90%)	11.6	28.0	13.0	6.4	11.8	29.2	100.0
(60%未満)	6.2	25.2	10.9	4.7	22.4	30.7	100.0
農業科高校	3.1	21.4	5.2	4.5	39.0	26.9	100.0
工業科高校	3.3	26.6	10.0	8.2	5.1	46.7	100.0
商業科高校	2.8	24.3	14.1	4.8	17.4	36.7	100.0
計	8.7	28.0	12.2	5.7	14.7	30.6	100.0

秦正春「高校教育の大衆化と教育機会の構造—高等学校格差との関連を中心に—」『福岡教育大学紀要』

第28号, 第4分冊, 1978年, 表2-1, 24頁。

問題は、さらにつぎの点にある。こうした学校間格差、学校タイプ別の格差が圧倒的であるとするとするならば、そこでは社会階層は相対的にみて影響力を失うことになるのだろうか。どのような階層出身者であれ、ひとたび大学進学率の高い高校に入学すれば、その段階から他の階層出身者と同様、平等な資格で受験競争に参加できるのだろうか。能力主義への根深い信仰にもかかわらず、事態はそうではなさそうである。

まずなによりも、高校入学の段階から、問題がある。秦正春の研究は、高校進学にさいして高校のタイプ別に進学機会の階層的不平等が生じていることを明らかにしている。

大学進学率の高い高校には、平均の二倍以上の割りりで専門階層が集中し、ブルーカラー労働者階層は、平均を上回る率で職業科高校や進学率の低い高校にその子弟を送り込む。進学率の高い名門校ほど、高い出身階層の生徒が集中し、逆に、進学率の低い高校には、低い出身階層が集中することになるのである。こうして偏った階層構成で選抜された生徒たちは、三年間の高校生活の後に、進路決定を迫られる。大学等の高等教育機関へ進学できる者の割合は、高校グループごとのランクに応じてまちまちである。しかし、この段階においても、またもや社会階層間の格差が問題になる。すなわち、高等教育への進学機会に階層別の格差が生ずるのである。秦正春の研究は、高等教育への職業階層別進学率を計算して、こ

単位%

高校タイプ(大学進学率)	専門	事務	自営	技能	農林漁	労働	計
普通科高校(90%以上)	100.0	96.4	98.5	100.0	93.4	91.7	96.4
(60~90%)	95.6	87.9	84.4	81.6	65.7	71.5	80.3
(60%未満)	75.7	35.6	43.8	32.1	29.5	32.4	36.3
農業科高校	22.2	21.0	33.3	23.1	16.8	10.3	17.2
工業科高校	13.3	22.2	25.5	20.5	4.2	14.5	17.6
商業科高校	20.0	10.8	19.6	11.4	6.3	10.9	11.4
計	84.3	57.1	59.5	52.9	32.3	37.9	49.9

秦, 同上論文, 表 3-2, 27 頁

のことを確認している(前頁と本頁の二つの表)。

ここから明らかなように、高校タイプ別の進学率の格差は、たしかに圧倒的であるが、それにもかかわらず、事務・専門職の階層と農林漁業・単純労働者(半熟練・未熟練労働者)との間には、どの高校タイプをとってみても、明らかに高等教育進学率で格差が生じている。とくに進学率の低い高校タイプになればなるほど、両者の格差は開いている。このことは、秦が言うように「最も進学率ランクの低い高校の中に、高等教育進学率の階層間不均等が、最もティピカルな形で存在している」⁽⁵⁾ことを示しているのである。

学力水準を基準とする学校間格差が、実は社会階層的格差の反映でしかないという事実は、松原治郎等の研究でも指摘されているところである。この調査によれば、二県一一の公立高校(普通科、職業科)を中学時代の成績(九段階)でA(八・一)〜八・三)、B(六・六)〜七・六)、C(五・〇)〜五・三)の三グループに分けると、この三者の生徒の間には著しい出身階層の違いが認められる。すなわち、Aグループの場合、「父親が大学卒の家庭が四割にもぼり、対象校全体での二割という数字と比較して著しい差である。父親の職業・母親の学歴についても同様の傾向を示し、専門・管理・技術職の比率はいずれも約四割(全体では三割弱)、母親高卒以上の比率も七割強(同六割強)である。進路は国立公立大学希望がほとんどであり、三割から七割の生徒がこれを果たす」⁽⁶⁾。これにたいし、Cグループでは、「両親の学

歴は義務教育のみの比率が特に多くほとんどの学校で五割以内である（全体、父三割、母四割弱）。父親が専門・技術・管理職である生徒は二割以下であり、ブルーカラー職が四、五割にのぼる。また進学者はいずれも二割に満たない⁽⁷⁾。比較的歴史の浅い非進学校、Bグループは、両者の中間を成す。高等学校の階層構造は見事なまでに、社会の階層構造を反映しているのである。

高等学校の段階で社会階層が学業成績に与える影響は、学校タイプ間格差を通じて、また、同一タイプのなかでは大学進学率に基づく学校間格差を通じて現れる。このことが以上で確認されたのであるが、この学校間格差はまた、同時に、生徒文化をも強く規定している。たとえば、武内清による一九八〇年の調査（公立普通科一〇校、三四〇〇余名）は、大学進学率の格差に基づいて高等学校を三つのランクに分け、中学時代の成績が同じであっても、進学した高校のランクによって、高校時代の生活や意識に大きな違いが生ずることを明らかにしている⁽⁸⁾。中学時代に成績がトップであれ、下位であれ、進学校に進んだ者は、その学校の雰囲気（武内のいう『勉強型』の生徒文化）によくなじみ、「家での勉強をよくし、授業や学校生活に対しても適応的であり、高い大学進学希望を持ち、将来に対しても明るい見通しを抱いていることがわかる⁽⁹⁾」。このことは、たとえその生徒が、当該進学校のなかで、自己の成績に対する自信を失っていた場合でも、言えることである。これにたいし、クラブ・部活動を奨励するという顕著な学校経営方針をとった非進学校に進学した者は、中学時代の成績が上位であっても、また、下位であっても、進学校に入学した場合より、こうした活動に打ち込む機会が多くなる。進学校に進んだ者と、非進学校に進学した者とのあいだには、アスピレーションの点でも、自分の学校への誇りの点でも、大きな違いが生じてくる。つまり、武内の研究は、学校間格差のなかで形成された生徒文化や経営方針といった要素が、高校内での成績にたいする自信以上に、大きな影響を持っていることを示したものである。

学校当局の経営方針と、そのもとに置かれた生徒文化とが、どのような関係にあるか、この点を一歩踏み込んで研究したのが、松原治郎等の先の調査であった。それによれば、学校階層上の地位に応じて、学校経営においても、また、生徒の意識や行動においても、一定の特徴が認められる。⁽¹⁰⁾先にも触れたように、対象となった高校は三つのグループに分けられている。それぞれのグループごとの経営方針の一般的特徴は、「一流進学校であるAグループの学校では、受験重視が特徴となり、規則はきびしくないが、クラブ、生徒会は重視されていない。準進学校のBグループの学校では、上位の進学校に追いつくために教科指導を重視し、能力別編成等がとられ、授業時間も多くなっている。職業高校のCグループの学校では、受験を意識することなく、多様な教育指導の特色をもっている。『クラブ・部活動』『生徒会』『規則』『就職指導』『体育祭』『文化祭』『実技・実習』『授業内容をやさしく』のいずれも三グループ中、一番重視されている。⁽¹¹⁾こうした経営方針の階層的違いは、「Aグループの学校は、受験指導だけで生徒が学校の方針に従ってくるのに対し、Cグループの学校では、多様な教育指導の工夫をしないと、生徒を指導仕切れない⁽¹²⁾」という事情を学校当局の側から反映したものである。そして、こうした経営方針の学校階層ごとの特徴は、生徒の側での階層性と対応関係にある。たとえば、「勉強への関与⁽¹³⁾」についていえば、生徒へのアンケート調査から、「学校階層上の地位が高いほど、勉強に肯定的関与を示す⁽¹³⁾」ことが明らかになっており、また、「生徒のまじめさ⁽¹⁴⁾」についても、「学校階層上の地位が高いほど、生徒が規則遵守の行動様式をとっている⁽¹⁴⁾」こと、「階層上の地位が低いほど、『仕方なしに従っている』と答える率が高い⁽¹⁵⁾」ことが示唆されている。

以上の結果は、階層的地位の高い学校の生徒ほど、学校にたいして適応的であり、また、逆に、階層的地位の低い学校の生徒ほど、学校体制から疎外されやすいというこれまで行われてきた研究⁽¹⁶⁾の知見を再確認するものである。

管理（学校当局による生徒にたいする統制）と競争（受験体制のもとでの階層的地位の形成）とが高等学校教育を

貫く個別的形態は学校ごとにさまざまである。また、こうした体制のもとで現れる高校生活の病理が、一方で学校体制への過剰適応による人間性の喪失、他方で学校体制からの疎外による社会的逸脱といったように、個別的には鮮やかな両極分解を遂げている。にもかかわらず、問題の基底をなす構図はきわめて明瞭である。そのポイントは、上で確認したように、また、幼児教育の段階以来繰り返し確認してきたように、高等学校における階層構造とそこでの文化的特徴が社会階層の独自の（直接的かつ間接的）反映にすぎないという事実である。

(1) 石戸教嗣「高校における『知識の配分と社会化』—高校生生の成層化から見た『かくれたカリキュラム』—」『京都大学教育学部紀要』第二八号、一九八二年、一四七頁

(2) 同上論文、一四九頁。このことは、また、別の表現をとれば、「社会的報酬分配尺度上の地位が高いほど、向学的になる」ということである（松原治郎・武内清・岩木秀夫・渡部真・耳塚寛明・荻谷剛彦・樋田大二郎・吉本圭一・河上婦志子「高校生生の生徒文化と学校経営(1)」『東京大学教育学部紀要』第二〇巻、一九八〇年、三三頁）。

(3) このような激烈な受験競争の体制のなかで、それぞれの高校がそれにたいしどのような個別的対応を取り得るか、また、それぞれの高校のなかで、競争に積極的に参加してゆく成績上位者と、それに距離を置く成績下位者が、どのようなアシビレーションの差を示すかについては、耳塚寛明・荻谷剛彦・樋田大二郎「高等学校における学習活動の組織と生徒の進路意識—高校生生の生徒文化と学校経営(2)—」『東京大学教育学部紀要』第二巻、一九八一年、四八〜五〇頁を参照。

(4) 秦政春「高校教育の大衆化と教育機会の構造—高等学校格差との関連を中心に—」『福岡教育大学紀要』第二八号、第四分冊、一九七八年

(5) 同上論文、二七頁

(6) 松原治郎・武内清・岩木秀夫・渡部真・耳塚寛明・荻谷剛彦・樋田大二郎・吉本圭一・河上婦志子「高校生生の生徒文化と学校経営(1)」『東京大学教育学部紀要』第二〇巻、一九八〇年、二六〜二七頁

- (7) 同上論文、二八頁
- (8) 竹内清「高校における学校格差文化」『教育社会学研究』第三六号、一九八一年、表四、一四二頁
- (9) 同上、一四二頁
- (10) 学校階層上の地位が同じでも、学校ごとの個別的対応が異なれば、生徒の学習態度も異なってくるがありうる。このことを明らかにしたのも、この調査の特徴であった。しかし、ここではそうした個別的偏差を認めつつも、それらを根底において規定する階層的制約性のほうに注目する。
- (11) (12) 松原等、前掲論文、二九頁
- (13) 同上論文、三三頁
- (14) 同上論文、三七頁
- (15) 同上論文、三九頁
- (16) 秦政春「現代高校生の種類と意識構造」『福岡教育大学紀要』第二九号、第四分冊、一九七九年

(6) 大学時代

ほとんどの人々にとって、大学は学校教育の最終段階であるとともに、階層化された階級社会への一方的な出口にすぎない。階層化された労働市場に直結した、それに対応する階層化された大学間秩序のどこかに身を置きながら、四年間を過ごすことになる。大学生を各大学に配分する社会的作業は入試とともに終了した。選抜は最終的に完了した。

藤田等は、一九八七年に都内および近郊一七校の四年制大学（その内訳は、国公立六校、私立一一校、うち女子大が四校）で授業時間を利用した集団面接調査を実施した。対象となったのは三年生（対象の約六〇％）を中心とする

現代日本における階級格差とその固定化

単位%

父親階層	対象者 a	85年国勢調査 (45~54歳)b	選抜度 a/b
経営者・専門職	33.5	11.9	2.82
中下級管理職	42.2	19.7	2.14
自営業者	13.6	15.8	0.86
労働者・農民	10.7	52.6	0.20

藤田英典・宮島喬・秋永雄一・橋本健二・志水宏吉「文化の階層性と文化的再生産」『東京大学教育学部紀要』第27巻、1987年、表II-3、56頁

約一三〇〇名の学生で、男女比率はほぼ六対四、学部比率は、文科系七に対し理科系三の割合である。

まず第一に興味深いのは、対象となった学生の出身階層を調べ、それを父親世代にあたる四五〜五四歳男性の国勢調査にもとづく階層構成と比較したことである。

一方における経営者・専門職および管理職と、他方における自営業者および労働者・農民とのあいだには、きわめて明瞭な分断線が引かれていることが、ここから見てとることができる。対象となった学生が在籍する東京周辺の四年制大学という条件は、大学ヒエラルキーのなかでその大学が比較的高い地位にあることを暗示する。そうした大学がどのような階層の子弟によって占拠されているかを、このデータはきわめて明瞭に物語っている。

つぎに興味深いのは、大学への進学意

単位%

	親も自分も進学を当然と考えた	親はそうではなかった	自分はそうではなかった	親も自分も考えなかった
経営者・専門職	90.5	3.3	5.0	1.2
中下級管理職	87.0	5.8	5.7	1.5
自営業者	74.1	10.6	7.1	8.2
労働者・農民	70.4	11.9	10.4	7.4
父親 低学歴	68.4	14.0	6.1	11.4
高学歴	89.3	4.5	5.1	0.8
母親 低学歴	73.1	11.8	7.5	7.5
高学歴	94.6	1.6	3.8	0.0

高学歴：旧制大学、旧制高校・高専、新制大学・短大を卒業した者
 低学歴：旧制小学校、新制中学校を卒業した者
 藤田他、同上論文、表-3、58頁

識について見た両親階層および両親学歴別の格差である。高校入学時に大学進学をどのように考えていたかを質問した結果、前頁下の表が得られた。

階層格差についていうならば、一方における経営者・専門職階層と、他方における労働者・農民階層との、著しい落差は注目すべきである。親も自分も進学を当然と考えたと答えた者が、前者で九〇・五％に上っているのに対し、後者では七〇・四％に過ぎない。後者の残りの三〇％の生徒は、大学進学にあたってなんらかの物質的、イデオロギ一的障害（大学にたいする自分自身の心理的距離感であれ、進学を当然視しない両親にたいする積極的説得であれ）を克服することなしには、大学進学の道は開かれなかったのである。しかも、自営業者と労働者・農民の子弟の七・八％が「親も自分も大学進学を当然とは考えなかった」と答えているのにたいし、経営者・専門職と中下級管理職の階層出身者では、その比率はわずか一・二〜一・五％に過ぎない。前者と後者のあいだには、この数字の分だけ大学進学にかんする文化格差が広がっているのである。

こうした文化的な階層格差は両親の学歴格差という副次的指標を通じて現れてくるものであるから、両親の学歴別の格差は、そのまま、階層別の格差と重なり、またむしろ、より現実的で実際のな指標を成しているといえよう。高学歴の親と、低学歴の親との落差のほうが、社会階層による落差よりも、大きいように見えるのは、そのためである。たしかに母親の学歴水準のほうが父親のそれよりも子供の進学意識の形成により強いプラスの影響を与えているように読み取れるが、それでも低学歴の母親と高学歴の母親とのあいだには、越えがたい落差が生じている。さらにまた、父親の学歴と母親の学歴が大きく乖離するというケースもまれであるから、両親学歴の高低が両親の社会階層の高低といわば表裏一体となって、子どもの進学意識の形成を条件づけていると見てもよいだろう。

この調査からはつぎのことが読み取れる。ある若者が大学生という学歴階層の最上階の地位へと上っていくのに、

その文化的条件は必ずしも平等ではない。ある階層にとって克服しなければならない障害は他の階層にとっては存在しないに等しい。逆に、ある階層にとつては、進学準備のスタートラインに就くことだけでも、大きな決意と心理的努力を必要とする。この調査を行った宮島喬がいうように、「進学を予想も期待もしていなかった「階層にとつて」……そういう環境の下で子どもは進学の準備を進めなければならなかったわけで、与えられる情報や刺激にかなりのハンディキャップがあったのではないかと推測される」⁽¹⁾。大学までの教育的選抜原理が公式には学業成績にもとづく実力主義によるものであると信じられているとしても、学業成績達成の条件が決して階層ごとに平等ではない以上、一見すると実力主義的にみえる受験競争のなかに階層社会を再生産する巨大なトリックが隠されていると見ることは、いまや公然の秘密である。そして、このことは、進学準備における著しい階層格差という事実によって、さらによりいっそうはっきりと裏打ちされるのである。

しかし、ひとは、まだこれを大学入試という入り口だけの問題だと考えるかもしれない。大学入試に階層ごとの有利・不利が生ずるのは、たしかに残念である。しかし、ひとたび大学に入れば、そこには大学の学問という独自の世界がそびえ立ち、階層格差などからは自由に（できれば世俗のいかなる価値からも独立して）学問的価値が追究されるのであり、追究されるべきである。教育の世俗からの独立を素朴に信じるこうした一般の思い込みは、これまでにも、学業成績は階層から独立した実力主義の達成手段であると信じるイデオロギーの背後にいつも見え隠れしていた。しかし、少なくとも現行の学業成績評価というものがあつた階層の文化的スタイルとのみ適合的な学業達成評価の形式であることが明らかになった以上、成績評価で能力主義が追究できるといふ信念は、およそ根柢の薄い思い込みでしかない。これと同様のことが、大学においてもいえる。大学において高度に専門化した学問的価値の世界は、それを支える基礎ともいふべき、文化と教養の世界を必要としている。数学の基礎的素養のない者に、数理経済学の専門知

	クラシックのコンサートに行く		美術館や美術展覧会に行く		映画を見に行く		パチンコやジャンマージャンをする		手芸や木工・模型作りなどを	
経営者・専門職 a	8.3	30.7	19.7	48.5	38.9	53.1	11.1	25.8	10.9	35.6
中下級管理職	4.5	27.1	16.2	43.1	34.3	56.6	12.4	23.5	8.8	34.0
自営業者	5.3	21.8	11.1	52.0	36.8	52.6	14.6	23.4	9.9	34.5
労働者・農民 b	3.0	11.9	5.9	42.2	26.7	59.3	14.2	29.1	8.9	20.7
a>b	+	+	+	+	+	-	-	-	+	+

	楽器を演奏する		芸術や歴史の本をかかんと読む		総合雑誌(世論中央など)を読む		スポーツ新聞を読む	
経営者・専門職 a	22.6	32.1	20.1	51.9	6.4	34.4	14.2	38.2
中下級管理職	22.0	32.0	17.1	51.2	3.9	33.6	18.8	36.0
自営業者	20.5	24.0	13.5	57.3	5.3	29.2	25.1	35.7
労働者・農民 b	16.3	28.1	9.6	54.1	4.4	25.2	25.9	40.0
a>b	+	+	+	-	+	+	-	-

左側の数字は「かなりある」、右側の数字は「すこしある」と答えた回答者の比率を示す。
藤田他, 同上論文, 表 V-3 から, 70~1 頁

識は、理解不可能であるように、外国語を習得する姿勢のない者に、外国文化の研究は不可能である。美術に親しむ機会のなかつた者に、美術史への関心が湧くことがないように、手先を動かし、物を製作する喜びを知らない者に、工学研究を勧めることはできない。スポーツ新聞しか読まない者と、総合雑誌を愛読し、幅広い読書体験をもつた者とのあいだには、知的関心のあり方において、またその表現技術において大きな差異が生ずるのは当然のことである。クラシックのコンサートに行くことの意味と、カラオケへ行くことの意味は、音楽的素養のあり方にかんして、けっして同じではない。大学の専門世界がその前提としてどのような文化的教養世界を望ましいものと考えているかは、それ自体議論のあるところであるが、もし、分野ごとの専門知識の修得にとって前提ともいえるこうした文化的教養世界がある特定階層とのみ親和性を保っているとしたら、大学もまた、他の教育機関と同様、特定の階層のための(あるいは、ある特定階層が支配する)文化的・イデオロギー的機関と見なされる十分な理由を有することになる。

このことを十分暗示するデータが、藤田等による先の調査にはある。それは、大学生がどのような文化活動を行っているかを出身階層ごとに調べたものである（前頁の表）。

興味深いのは、経営者・専門職階層の学生と労働者・農民階層の学生との比較である。いま仮に、前者をaとし、後者をbとすると、aがbより大きく（プラス）なる項目と、小さく（マイナス）なる項目とが、二つのケースではっきりと分かれる。第一のケースは「かなりある」「すこしある」のいずれの場合もプラスまたはマイナスになる場合であり、第二のケースは、「かなりある」でプラスになるが「すこしある」でマイナスになる場合である。第一のケースでは、まず、「クラシックのコンサートに行く」や「美術館や美術の展覧会に行く」「手芸や木工・模型作りなどをする」「楽器を演奏する」「総合雑誌（世界・中央公論）などを読む」といった項目が目につく。これらは、経営者・専門家階層出身者がより多く行う文化教養活動である。これにたいし、「パチンコやマージャンをする」や「スポーツ新聞を読む」といった活動はむしろ労働者・農民階層の出身学生がより多く行っているものである。この第一のケースにおける両極化を見てみると、出身階層によって分かれた二つの文化活動の領域がそれぞれ彼らの「高級文化（ハイ・カルチャー）」と「大衆文化（ポピュラー・カルチャー）」の差に対応していることが分かる。大学生の日常生活を支配しているのは出身階層にかかわりのない若者文化であるかのように考えられている今日、この第一のケースは、はっきりと大学生の文化活動に階層格差が存在することを立証しているのである。これにたいし、第二のケースは、若干複雑である。このケースに含まれる「映画を見に行く」「芸術や歴史にかんする本を読む」といった項目は、第一のケースが含む「高級文化」と「大衆文化」との中間領域にあたる。もちろん「映画」にせよ「読書」にせよ、「かなりある」と答えた者については、経営者・専門家階層が労働者・農民階層を圧倒している。そして、このことは、この分野での支配的勢力が依然として経営者・専門家階層であるということを示している。しかし、

「すこしある」という答えについてみるならば、労働者・農民階層が経営者・専門家階層を上回っているのである。このことは、この領域だけが、労働者・農民階層の子弟にとって比較的自由に接近できる文化活動の分野だということとを意味する。つまり、それだけ、大衆化の進んだ文化領域であるということにならう。こうした分野でなら、「すこしはある」という答えを労働者・農民階層から引き出すことも可能なのである。

この二つのケースを通じて、大学生の文化活動のなかに、階層格差が存在することが明らかになった。また、その格差が「高級文化」と「大衆文化」の差に対応し、両者の中間に、大衆化した中間文化の領域が存在することも明らかになった。もちろん、この中間領域の主要な担い手は、依然として「高級文化」の担い手であることに変わりはないが、それでも、大衆文化の担い手がこの領域へ進出していることは、否定できない。このことは、大学という文化教育機関へ選抜された学生の場合についていえるだけでなく、階層社会の文化活動一般についても、また言い得ることであろう。

(1) 藤田英典・宮島喬・秋水雄一・橋本健一・志水宏吉「文化の階層性と文化的再生産」『東京大学教育学部紀要』第二七巻、一九八七年、五八頁

(2) 文化活動のなかに「上品な」活動から「上品でない」活動に至るさまざまな階層性が存在すること、そして、その階層性は社会階層の文化的評価とはほぼ一致するものであること、こうした文化評価は、むしろ大学生自身が行っているところである。大学生のなかでこうした文化の階層性が明確に意識されていることを明らかにしたことも、この調査の功績である。同上論文、図表V-1およびV-2、六八頁を参照

(7) 小 括

幼児教育から大学教育に到るまで、日本の教育は選別と管理の体制としてその機構の一貫性を誇っている。選別と管理のこの教育機構が直接に階級原理によって行なわれているとしたら、人々の教育を見る目も現在のものとは違っていただろう。たとえば、出身階級ごとに受ける教育が異なり、ある階級にとつての教育が他の階級にとつては手の届かないものであったとしたら、そのような階級社会の差別的な性格は、誰の眼にも「すきとおるように簡単である」にちがいない。このような場合、階級社会の人と人との関係は、教育社会においても階級的個人間の人格的關係として現われ、実力主義のもとでのように成績と成績、学歴と学歴の關係にまで変装される必要はない。ひとは素直な思いで、教育機会の解放を旗印にかかけ、教育の階級的独占に反対する戦いに立ち上がることができる。しかし、現実の学校はもはやこのような問題状況にはない。むしろ、これとは正反対に、実力主義のもとで、一見すると、開かれた競争、公正な評価が目指されている。いや、行なわれているとさえ信じられている。縁故や出身とは無縁な近代自由主義の原理は階級的独占から教育を最終的に解放したと信じられている。そう信じられていけばこそ、そのもとで現実にはどれほど階級格差が広がろうと、それは実力主義の名のもとに正当化されるのであり、またそのような問題自体が等閑視されるのであり、人はせいぜい学歴社会を嘆くに留まる。しかし、すでにみたように、自由競争のもとで、能力主義のもとで、学業成績中心の選抜が結果的にどれほど階級的な不平等を生みだしてきたか、出身階級の違いによってどれほど不平等な条件で競争を戦わなければならないか、まさに経験的データの示すとおりである。教育における階級格差は、実力主義、能力主義という名目で、むしろ再生産されていると見ることは、きわめて自然なことである。

こうした状況のなかで重要なのは、選別と管理を目的とする競争秩序の教育体制は、まぎれもなく変装された階級秩序であるということである。少なくとも、教育社会は階級社会の現実の一部を成して存在していることが認められ

なければならぬ。それによって、教育社会を貫く原理は階級社会を貫く原理と連結していることが認められなければならない。さらに重要なことは、教育社会の論理に連なることによって、階級社会の論理は、そうでなければ考えられないような、制御力、強制力を獲得することである。階級社会に内在する抑圧機能は教育社会での競争秩序のなかで正統化され、それにそって人々を調教し、長い時間をかけて彼らを馴化する。教育社会学者久富善之が見たのはこのことである。「学校の競争的秩序の日常化・肥大化……この肥大化した制度の日常的秩序が子どもたち⁽²⁾に及ぼしている作用の第一は、この制度がもつ秩序の根拠を（理念的・思想的）に問わせないで動かしがたいものとして受容させる抑圧・閉塞の作用である。そのうえで第二の作用は、秩序への同調者・非同調者、成功者と失敗者とを分化させかつその結果を『正当』として受け入れさせる敵対的競争・選抜・分化・正当化の諸作用である。子ども・青年がこの秩序に疑問を持ち批判しようとしても、あらかじめ『どうせ無駄だ、従うほかはない』と思わせて、その疑問・批判を無力化する力が強く働いている。ここに、肥大化した競争秩序の最も強力な抑圧性があるのである。」

教育がこの抑圧的性格から自己を解放できるか否かという問題は、教育の問題であって教育の問題ではない。それは階級社会の文化的機構としての教育の問題である。だから、学歴社会の諸現象の背後に階級社会を認めただけでは不十分である。階級社会が、一方で学歴社会というイデオロギーを操り、他方で階級秩序を社会諸階級に受け入れさせている、このメカニズムの解明こそ「資本主義的生産様式の諸要求を自明な自然法則として労働者階級に認めさせる」ような社会の最大の秘密を解き明かすものである。そして、ここにおいて、教育に固有とも見える問題は教育社会学の領域を超え、より広い視野のもとで再構成されなければならない段階に到達する。

(1) マルクス『資本論』第一部、第一章第四節

(2) 久富善之、『競争の教育』、労働旬報社、一九九三年、六六頁、とくに第三章では競争原理が教育社会でとる具体的態様が指摘されている。

三 結婚と社会的階層秩序

(1) 現代日本社会における結婚

結婚が性的関係を規制することによって成り立つのもとも基本的な社会制度であるとすれば、社会のあり方は当然結婚のうえにその独特の仕方では反映せざるをえない。したがって、社会の階層性を認識しようとする問題意識は当然、結婚における階層性をも予期することになる。しかし、言語において、また、教育においてそうであったように、結婚においても、人々の眼がその階層性に注がれることはまれである。人々は、戦後日本社会の結婚をとりまく環境の変化、すなわち封建的な家制度から個人主義的な核家族制への急激な転換、それにもなう配偶者選択の変化（見合いから恋愛へ）といった諸現象により多く眼を奪われてきた。⁽¹⁾ たしかに、これらの戦後変化の事実から、家本位の結婚が両性の自由な合意に基づく結婚へ、また、配偶者選択も本人たちの自由意志へと、日本人の結婚が封建制度のくびきから最終的に解放されたと理解することは無理のないところであろうし、さらに一歩進んで、「夫婦平等の価値志向」が「産業化」とともに強まる、⁽²⁾ という一般的仮説を立てることもさして違和感のないところかもしれない。

だが、はたしてそうだろうか。戦後どれほど結婚が民主化しようとも、年齢の面でも、またそれ以上に教育、収入の面でも、日本社会では妻より夫のほうが上位にあるという傾向に変化はない。この傾向（女性の側での上方婚の傾向）が続くかぎり、夫婦の勢力関係は基本的に夫上位で維持されているのである。⁽³⁾ だとすれば、産業化が夫婦平等の

価値志向をもたらすという仮説は成り立たない。ある専門研究者が言うように、「日本の現代の恋愛結婚は、夫婦間の平等化をもたらすよりも、こうした結婚における社会規制からの解放、換言すれば家本位の結婚から個人本位の結婚への変化を生み出すことに重要な役割をはたしている」⁽⁴⁾にすぎないのかもしれない。

しかも、注意しなければならないのは、つぎのことである。「家本位の結婚から個人本位の結婚への変化」といっても、それは結婚が一切の「社会規制からの解放」を成し遂げたことを意味するものではない。結婚を規制する社会的規範がある形態から別の形態に姿を変えたということを意味するにすぎない。結婚が結婚であるかぎり、それはなんらかの社会規範のもとにある。そのことは、ある場合、結婚の社会階層性(社会階層によって異なる結婚の実態)として問題になるのであり、また別の場合は、結婚を人々に強制する社会的圧力(「適齢期」という常識に潜む社会的強制力)として問題になる。現代日本の結婚がある種の社会的制約のもとにあり、それが内容的には旧来のものとさして変わらず、むしろ現代的な状況のなかで強制力を増しているのではないかという問題意識は、社会観察者の側から強烈な印象を伴って報告されている。当節の結婚事情を観察した鎌田慧はつぎのように書いている。「時代が変わったとはいえ、結婚式は頑迷なまでに旧来の形式を踏襲している。家の桎梏ばかりか、あらたに社内への思惑がくわわり、青年たちは、いまださっぱり解放されていないようである」⁽⁵⁾。

「進化したといえるのは、見合いのコンピュータ化くらいのものであるうか」と鎌田に言わせる現状のなかにこそ、結婚を背後から規定する現実社会の物質的利益の体制が潜んでいる。もはや、見合い結婚から恋愛結婚への変化が問題なのではない。見合いを恋愛が凌駕した現代において、いかなる社会的力が結婚を貫いているのか、このことを配偶者選択の問題に絞って明らかにすることが、ここでの、さしあたりの問題なのである。

以下、本章は、まず第一に、配偶者選択という行為がどのような社会的制約のもとに行なわれているかを知るため、

結婚にたいしてどれほど巨大な社会的圧力が加えられているか、また、社会的属性によって結婚のチャンスがどれほど不平等に配分されているかを確認する。第二に、この配偶者選択を貫く社会的制約の原理が階級・階層ごとにどれほどその意味を異にしているかを確認する。その結果、配偶者選択からみた結婚が「まだ階層（および階級）的性格を脱してはいないことが確認される。

(1) R・O・ブラッド、田村健二監訳『現代の結婚・日米の比較』（一九七八年、培風館）は、一九五九年の東京での調査によって、戦後日本の配偶者選択の形式が見合い結婚から恋愛結婚へと大きく変化していく歴史的状况を先駆的に考察したものである。

(2) 本村汎・洪上旭「日本と韓国における配偶者選択要因の研究―夫婦平等志向性の確立にむけて」大阪市立大学生活科学部紀要『社会福祉学』第三五卷五分冊、一九八七年、四四四頁

(3) 「日本では、恋愛結婚の一般化によって年齢の面では夫婦の格差は近接しているが、教育程度の面では逆に差のある夫婦が多いという傾向があり、全体としての夫婦の勢力関係は、夫上位の関係が維持されているとみることができる。」（望月嵩「現代日本の結婚」、ブラッド、前掲書、解説、三二〇頁）

(4) 望月嵩、前掲解説、三三二〇頁

(5) 鎌田慧「結婚式」『鎌田慧の記録？ 繁栄と貧困』、岩波書店、一九九一年、二九〇～二九二頁

(6) 同上書、二九二頁

(2) 結婚の一般的な社会的傾向

① 初婚年齢の集中

妻と夫の初婚年齢別構成比
(1987年) 単位%

年 齢	妻	夫
-19	2.4	0.4
19-20	9.0	2.1
21-22	23.3	7.9
23-24	30.3	16.1
25-26	19.2	22.4
27-28	8.2	22.2
29-30	3.3	14.2
31-32	1.3	6.6
33-34	0.8	3.3
35-49	0.8	2.5
UN	1.4	2.3
計	100.0	100.0

第9次出生力調査、第1報告書、表1および2から

された厚生省人口問題研究所「第九次出生力調査」(一九八七年)は、妻と夫の初婚年齢別構成比を上表のように示している。

調査対象となった夫と妻の結婚年は、そのほとんど(九七%以上)が一九六〇年以降であり、したがって、対象者は高度経済成長期以降の世代である。しかし、恋愛結婚が見合いを凌駕しつつあったこの世代にあっても、配偶者選択は、女性の場合で二一〜二六歳、男性の場合で二三〜三〇歳の短期間に集中している。その度合は、女性の場合で七三%、男性の場合で七五%に達する。裏をかえせば、このことは、この時期を「結婚適齢期」として結婚を強制する社会的(イデオロギー的)力がいかに強大であるかを物語るものである。しかも、男性の場合は、年齢の幅は二三歳から三〇歳まで七歳あるのにたいし、女性の場合、二一歳から二六歳と五歳しかない。この二歳の差は、適齢期の圧力が、短期的かつ集中的に女性の側により多く加えられていることを暗示している。

適齢期を適齢期たらしめるのは、自然的根拠であるよりも社会的事情である。その証拠に、男女ともに結婚年齢は

結婚や配偶者選択をあくまで個人の私的行為にすぎないと見るなら、それらにたいして加えられる社会的圧力も所詮さまたまな私的状況の産物にすぎないことになろう。それでは一切の問題が私事に解消されてしまうのである。しかし、たとえそのような見方をとったとしても、結婚に加えられる社会的強制力は、初婚年齢の集中のなかに象徴的に示されていると見ることは、日々の感覚からそれほどかけ離れたものではない。五〇歳未満の有配偶女子約一人を対象にして実施

近年、高学歴化の影響もあってか、上昇する傾向にある（一九七三年から一九八六年までの一三年間に妻一・三年、夫一・六年上昇した⁽²⁾）。だが、こうした晩婚化の傾向にもかかわらず、実際の結婚は上述のような短い特定時期へ集中をみせているのである。また、シングルであろうとする者にたいして、「なぜ結婚しないの」と執拗に圧力をかける世間の独身差別、税、福祉、信用その他さまざまな点で未婚者に不利な状況を創り出している社会的制度、こうした点をも考えに入れれば、特定時期への配偶者選択の集中の背後に結婚そのものもある特定の仕方強制する社会的圧力がどれほど巨大であるかが理解できよう。

(1) 「日本の結婚が特に短期間に集中していることは、日本における社会的結婚強制力の強さをうかがわせる。実際、日本には『結婚適齢期』ということばがあって、人々の意識や行動にかなり影響を与えている。特に女性に対する強制力は強い。」（足立啓子「配偶者選択と結婚」湯沢雅彦監『現代社会と家族』第三章、一九八六年、建帛社、四六頁）この「適齢期思想」はしばしば「クリスマス・ケーキ」のたとえで表現される。これは「二月二十四日を過ぎるとクリスマス・ケーキの価格が急低下するのと同じく、女性も二四歳を過ぎると結婚市場における価値が急低下する事実の象徴として使用されているわけである」（佐藤繁美「配偶者選択の規則」甲南女子大『社会学研究』7、一九八九年、四頁）。

(2) 厚生省人口問題研究所『第九次出産力調査』（一九八七年）、六頁。

(3) 海老坂武『シングルライフ』、中央公論社、一九八六年、七〇―一頁、四六―五二頁。国際女性学会シングル研究班『実像リポート・シングルウーマン』、有斐閣、一九八八年、一五一―四頁、一五八―九頁、二三一―四一頁。

② 妻と夫の年齢差

社会の第一の強制力が配偶者選択の時期にかんして加えられるとすれば、第二の強制力はその内容にかんして加え

結婚年	単位%		
	夫<妻	夫=妻	夫>妻
1965~69	8.53	7.95	83.52
1970~74	11.08	10.52	78.40
1975~79	10.69	11.32	77.99
1980~84	11.26	12.91	75.83
1985~	12.95	13.24	73.81

第9次出生力調査，第1報告書，表22から

られていると見てよいだろう。つまり、その圧倒的比率をわずかに減じつつあるとはいえず、
 いまだ七〇〜八〇%に達する婚姻が年齢のうえで夫上位の結婚形態をとっているという事
 実である。一九八七年の調査で見ても、一〇組中七組以上が夫上位の配偶者選択を行なっ
 ている。

これと並んで、『人口動態統計』による初婚同士の夫婦平均年齢差は一九五〇年代二・
 八歳前後であったが、七〇年代中ごろは二・三歳に縮まり、八〇年代以降は再び二・七歳
 に戻っていることが報告されている。⁽¹⁾ いずれにせよ、こうした事実から、戦後一貫して、
 二〜三歳の年齢差で配偶者選択が行なわれていることがわかる。こうしたケースの圧倒的
 多さからみて、社会には特定の時期（「適齢期」）に特定の内容（年齢の夫上位）で人々に
 結婚を強制する圧力が働いていることが理解できる。「現代日本の結婚は夫婦間の平等をもたらすものではない」と
 の先の専門研究者の知見は、ここでもまたその根拠を見いだす。⁽²⁾

(1) 厚生省人口問題研究所「第九次出生力調査」（一九八七年）、一五頁。

(2) 望月嵩「現代日本の結婚」、R・O・ブラッド『現代の結婚・日米の比較』（一九七八年、培風館）解説、三三〇頁

③ 学歴階層差

「適齢期」や「年齢の面での夫上位」といった事実から、われわれは結婚を特定の時期と内容で人々に強制する社
 会的圧力が存在することを確認したのであるが、この圧力のもとで結婚チャンスはどのように人々に配分されている

現代日本における階級格差とその固定化

学歴別にみた「交際している異性はいない」と答えた者の割合 単位%

学 歴	男 子	女 子
中 学 校	58.7 (69.4)	33.7 (34.2)
高 校	49.9 (50.3)	40.4 (39.1)
専修学校・短大など	48.4 (42.9)	40.3 (39.3)
大学以上	44.6 (39.8)	36.8 (33.6)

括弧内は、一年以内の結婚を肯定している者のなかでの割合
第9次出産力調査、第2報告書、表4-4、37頁

のだろうか。それがここからの問題である。

まず第一に、学歴によって結婚チャンスはどのように分配されているのかを見てみよう。そのさい、まず第一に、配偶者選択の条件ともいえる異性交際チャンスの分配から問題になる。「第九次出産力調査」は学歴別の交際相手の有無を調べている。

それによれば、「学歴別にみると、男子では学歴が高くなるほど交際相手を持つ者が増える。特に『中学校』卒業で交際相手を持たない者の比率が大きい。男子で現在の結婚を肯定している者では、この学歴による格差がさらに大きい。女子では、『中学校』卒業者と『大学以上』卒業で交際相手を持つ者が多く、中程度の学歴で交際相手を持たないものがやや多い。」

条件がこのように不平等であれば、当然、それは配偶者選択の結果にも反映してくる。夫婦の同類婚指数を算出しながら、出産力調査はつぎのように述べる。「夫婦の学歴の組合わせでは、概ね自分と同じ学歴の相手との組合わせで値が一を大きく上回っており、選好性が強くはたらいていることがわかる。特に『大学以上』卒業者同志の組合せでは、無作為の場合の期待頻度の約三・五倍もの比で選択性が働いている。次いで『中学校』卒業者同志の組合せで約二・八倍とやはり高い選択性が示されている。また、

夫婦の学歴別同類婚指数

学歴 妻\夫	中 学 校	高 校	専修学校	短大・高専	大学以上
中 学 校	2.78	0.69	0.83	0.40	0.09
高 校	0.66	1.32	1.02	1.10	0.78
専 修 学 校	0.53	1.00	2.03	1.11	1.09
短大・高専	0.14	0.54	0.96	1.92	2.39
大 学 以 上	*	0.22	*	*	3.49

第9次出産力調査、第1報告書、表2-3、21頁

同じ学歴でない場合でも、夫「大学以上」、妻「短大・高専」の組合わせでは約二・四倍と高い選択性が見られる。全体としては学歴差が大きくなるほど同類婚指数は一を大きく下回るようになり、忌避性が現れている。さらに、よくみると表（前頁下……引用者）の対角要素の上方では比較的指数の値が大きく、下方で小さい傾向が見られる。これは一般に学歴に関して、妻では上方婚、夫では下方婚の傾向が存在することを示している。⁽²⁾

たしかに、同類婚傾向が顕著なのは大卒男女の場合と、中卒男女の場合であって、それ以外は、むしろ、自分の学歴よりも高い学歴の男性と結婚しようとする、女性の側での上方の異類婚の傾向が支配的である。ところが、中卒男女の場合と、大卒男女の場合とは、同類婚といっても若干内容が異なる。前者では、女性も男性も、中卒である場合、他の学歴階層との結びつきは、一を下回る。それが、後者の場合では、大卒女性が他の学歴階層の男性と結婚しているケースがほとんどののに対し、大卒男性は「短大・高専」卒の女性や「専修学校」卒の女性と結びつくケースも高いという現実がある。また、同類婚といっても、男女間の状況も異なる。この場合、もっとも不利な立場に置かれているのは、中卒者であって、とくに中卒男性の場合、「女性（一般）」の上方婚傾向からすると結婚難に遭遇する危険が高い⁽³⁾といえよう。

- (1) 厚生省人口問題研究所『第九次出生力調査』（一九八七年）、第二報告書、三七頁
- (2) 同『第九次出生力調査』、第一報告書、一一頁
- (3) 佐藤繁美「配偶者選択の規則」、甲南女子大『社会学研究』7、一九八九年、一〇頁

④ 職業階層格差

職業別にみた「交際している異性はいない」と答えた者の割合

職業	男子	女子
自営・家族従業	59.8 (61.2)	33.3 (35.0)
ホワイトカラー	40.8 (40.5)	37.6 (37.2)
ブルーカラー	56.3 (58.4)	42.1 (45.2)
臨時・無職・家事	63.1 (62.5)	40.6 (41.8)
学生	50.0 (38.2)	44.4 (34.8)

括弧内は、一年以内の結婚を肯定している者のなかでの割合
第9次出産力調査、第2報告書、表4-5、38頁

学歴によってと同様、職業によっても結婚チャンスは不平等に分配されている。しかも、学歴の場合にもみられたように、この不平等は、職業階層ごとの結婚の特定のパターンとなって固定化している。

配偶者選択の条件である異性交際のチャンスが職業階層ごとに、どれだけの格差で配分されているかを示したのが、「出産力調査」の上表の結果である。

つまり、「職業別には、男子で『自営・家族従業』で少ない。女子では逆に『自営・家族従業』で交際相手を持つ者がやや多く、『自営・家族従業』で少ない。女子では逆に『自営・家族従業』で交際相手を持つ者が多い」のである。

このことを別の調査で確認してみよう。「社会階層と社会移動」全国調査（一九八五年）は、結婚時に職業に就いていた女性（結婚時に無職であった女性を除かれている）五〇三人がどのような職業の男性を配偶者に選んだかを調査している。

このクロス表から読み取れる一般的な特徴は以下の通りである。「当事者同士の職業連関において、農業は孤立型あるいは内婚型職業となっている。とくに、専門・管理や事務・販売とは結びつきが弱くなっている。専門・管理は事務・販売とのみ結びつ

夫の結婚時の職業

単位・実数

妻の結婚時の職業	専門・管理	事務・販売	生産工程	農業	計
専門・管理	17	22	19	3	61
事務・販売	41	106	91	6	244
生産工程	10	20	72	14	116
農業	3	11	23	45	82
計	71	159	205	68	503

渡辺秀樹「配偶者選択における職業連関」『1985年社会階層と社会移動全国調査報告 第4巻 女性と社会階層』、102頁、表3

きが強い。生産工程が、事務・販売および農業との関係において到達型職業となっているのは、妻の結婚時の職業構造と、夫の結婚時の職業構造との違いによる。夫に生産工程従事者が多いのである（妻に事務・販売従事者が多い）。しかし、この生産工程に、専門・管理（妻の職業）からは到達していない。つまり、妻が専門・管理に従事し、夫が生産工程に従事していたという組み合わせは多くはないのである（夫が専門・管理、妻が生産工程という組み合わせも少ない）。

すなわち、まず第一に目につくことは、農民階層における強固な同類婚の傾向である。農民である夫の六六%、農民である妻の五五%はその配偶者を同じ農民階層から選んでいる。第二に、専門管理層における「階層保護のための防壁」の存在である。専門管理階層である夫の二四%は、その配偶者を同一階層から、また残りの夫は事務・販売階層から選んでいる。配偶者を自己と同一の階層あるいは、一ランクだけ下の階層から選んだ専門管理階層の夫は八割を超える。それよりも下のブルーカラー階層および農民階層から配偶者を選ぶ専門管理者階層の夫は、一八%にすぎない。極めて顕著な同類婚の傾向がこの階級・階層に関して認められるのである。第三に、数の上で圧倒的多数を占める（全サンプルの四一%）生産工程従事者、つまりブルーカラー労働者は、その八割が、その配偶者を事務・販売職階層と生産工程職従事者から選んでいる。女性にとつての典型的な賃労働職種である前者と、女性ブルーカラー労働者である後者は、合わせて全女性サンプルの七二%を占めている。ここにも顕著な同類婚の傾向が存在する。第四に、これに次いで多数である男性の事務・販売労働者は、その六七%が同一階層、すなわち、事務・販売職に就いている女性労働者のうちから配偶者を選択する。自分より上位の階層、つまり、専門・管理階層や、下位の階層、つまり、生産工程従事者から配偶者を選ぶ率は一三〜四%と低い。

こうした各階層の結婚パターンを検討してみると、「同一職種内での選好性が強いことがわかるが、中でも（その

夫妻の職業別同類婚指数 夫の父親の職業

妻の父親の職業	農林漁業	非農自営	ブルーカラー	ホワイトカラー	その他
農 林 漁 業	1.79	0.77	0.83	0.71	0.84
非 農 自 営	0.74	1.61	0.87	1.06	0.70
ブルーカラー	0.88	0.91	2.10	0.69	0.98
ホワイトカラー	0.75	1.02	0.76	1.62	0.70
そ の 他	0.89	0.53	0.91	0.53	5.20

第9次出産力調査、第1報告書、表2-4、22頁

他」を除くと)『ブルーカラー』同志での選好性が最も強い⁽⁴⁾と言える。確かに、この点は「出産力調査」の指摘する通りである。しかし、同調査がさらに進んで主張するように、「父親の職業の場合には、学歴の場合のような極端な忌避性を示す組み合わせは見あたらない⁽⁵⁾」と言えるであろうか。対象となった男女を結婚時の職業で調査するのではなく、その出身階層(すなわちそれぞれの実家の職業)を通じて見てみようというのである。同調査は実家の職業別に同類婚指数を計算して、そう主張しているのである。

この点についてより深い理解を得るために、一方で妻の実家、他方で夫となる男性の結婚時の職業、この両者を比較して考えてみよう。夫の結婚時の職業と妻の父親の職業とのクロス表が一九八五年の「社会階層と社会移動」全国調査の結果から与えられている。今度は、妻となる女性が結婚時に無職であった場合も含まれるから、サンプル数は九九〇と多くなる。

第一に明らかなのは、「父親の職業が専門・管理で

夫の結婚時の職業

単位:実数

妻の父親の職業	専門・管理	事務・販売	生産工程	農 業	計
専 門 ・ 管 理	46	66	32	10	154
事 務 ・ 販 売	39	81	75	8	203
生 産 工 程	31	89	147	11	278
農 業	28	79	157	91	355
計	144	315	411	120	990

渡辺秀樹「配偶者選択における職業連関」『1985年社会階層と社会移動全国調査報告 第4巻 女性と社会階層』, 101頁, 表2

ある女性は、生産工程に従事する男性と結婚することは多くないということである。その多くは、農業（妻の父親の職業）から到達したものである。⁽⁶⁾ 実際、一五四サンプルのうち、三二が生産工程従事者を配偶者に選んでいるにすぎない（二一％）。つまり、このことは、調査にあたった渡辺秀樹が指摘するように、「専門・管理の場合は、階層保護（庇護）のための（そう厚くはない）防壁を意味すると考えられる（父親同士の職業連関を参照のこと）」⁽⁷⁾。

第二に明らかなのは、父親の職業が農業である女性のほぼ四割以上が生産工程に従事する男性と結婚していることである。同じく、父親が生産工程に従事する労働者である女性の半数以上（五三％）は、ブルーカラー労働者の男性と結ばれている。つまり、農民とブルーカラー労働者はその娘の結婚という観点から判断して、共通の特徴を表わしているとみることができる。

これにたいし、父親が事務・販売職である女性の場合は、同一階層の男性と結婚するか、ブルーカラー労働者を配偶者に選ぶか、ほぼこの二つのパターンに集約される。それぞれの可能性はほぼ四〇％弱で同一、専門管理者階層を配偶者に選ぶ者はその半分、二〇％に満たない。

以上、職業階層を見て、階層ごとに結婚チャンスが不平等に分配されていること、また、階層ごとに強い同類婚傾向の存在することが確認できる。

(1) 厚生省人口問題研究所『第九次出生力調査』（一九八七年）、第二報告書、三七～八頁

(2) 渡辺秀樹「配偶者選択における職業連関」『一九八五年社会階層と社会移動全国調査報告 第四卷 女性と社会階層』、一

〇一頁

(3) 同上、一一五頁

居住地の人口集中地区分類別にみた「交際している異性はいいない」と答えた者の割合

単位%

	男子	女子
非人口集中地区	50.4 (51.4)	41.0 (41.0)
人口集中地区, 200 万未満	49.3 (47.4)	39.7 (38.5)
人口集中地区, 200 万以上	43.3 (38.3)	35.3 (29.8)

括弧内は、一年以内の結婚を肯定している者のなかでの割合
第9次出産力調査、第2報告書、表4-6、38頁

- (4) 『第九次出産力調査』、第一報告書、二二頁
- (5) 同上
- (6) 前掲、渡辺論文、一〇二頁
- (7) 同上、一一五頁

⑤ 地理的制約

学歴階層と職業階層によって結婚チャンスがどのように不平等に分配されているかは、上で見た通りである。さらに結婚チャンスを不平等に分配している属性として、地理的要因を指摘することができる。「出産力調査」も指摘するように、「居住地の人口集中地区分類でみると、男女ともに大都市的領域ほど交際相手を持つ者が多い。また、その格差は、一年以内の結婚を肯定している層でより顕著となっている。」

結婚にあたっての地理的制約は通常「(地域的)通婚圏」の問題とされ、それは社会の産業化とともに拡大する(つまり地理的制約は減少

結婚年	夫婦組数	同一市町村	同一府県	他府県
~1949	606	57.9	90.9	9.1
1950-54	812	60.7	91.4	8.6
1955-59	946	53.2	90.3	9.7
1960-64	1146	53.2	88.0	12.0
1965-69	1246	48.6	84.1	15.9
1970-74	1380	49.6	83.7	16.3
1975-80	1160	49.1	83.3	16.7
1980-83	764	52.6	89.7	10.3
不詳	281	54.1	88.6	11.4
合計	8341	52.4	87.0	13.0

厚生省「結婚に関する人口学的調査」、1983年

する」と理解されている。ところが、結婚する者の婚前の住所を調べてみるとその過半数は同一市町村同士の組合せであり、ほぼ九割が同一府県の組合せである。他府県の組合せはわずかに一割強にすぎない。通婚圏はきわめて狭く、また限定されていることがここから分かる。

こうした地域的通婚圏の狭さと、先にみた居住地による結婚チャンスの格差とを合わせて考えてみれば、地理的環境によって人々の結婚チャンスがどれほど不平等であるかが分かる。

(1) 『第九次出生力調査』、第二報告書、三八頁

(2) 小山隆「通婚圏の意味するもの」『社会学の諸問題』、一九五四年、三九五頁

⑥ 同類婚的傾向と機会不平等

これまでの観察から、いくつかの点が指摘できる。第一に、初婚年齢の集中の事実から、結婚を人々に強制する社会的力の強さを看取することができる。とくに、男性にくらべ女性の初婚年齢の集中の度合が高いことは、女性により強くこの力が加えられていることを暗示している。第二に、妻と夫の年齢差が夫上位になっていることから、この社会的強制力が人々に結婚を夫上位の勢力関係で強制している事実が明らかになる。第三に、このように強制される結婚チャンスは人々のあいだで不平等に配分されている。それは、まずなによりも学歴階層的格差としていえることであり、職業階層的格差としていえることであり、そして、地理的環境格差としてもいえることである。

こうした社会地理的、階層的格差の実態はしばしば、それを同類婚的傾向に結びつけて説明されることで、覆い隠されてきた。人々がその分を守って配偶者選択に勤んでいるという事態は、たしかに階層・階級社会の一面の真実で

はあろう。しかし、同類婚と一括される傾向のなかには、明らかに異質な傾向が混在していることもまた事実である。たとえば、他の階層から忌避され、結果的に同一階層内で配偶者を選択せざるをえないケースと、自己の階層的利害を守るため、積極的に自己のまわりに防壁をめぐらせ、その結果、同一階層内部で配偶者選択を繰り返すというケースは、どちらも同類婚には違いないが、その動機も社会的意味も全く異なってくる。両者をたんに同類婚という結果だけで一括してしまうことは無意味である。さらに重要なことは、結婚チャンスの分配格差を等閑に付すことで、結婚のための日常的な機会がなぜ社会的にみてもっとも不利な層から奪われ、彼らにその問題が結婚難というかたちでしわ寄せされるのかを説明できないことである。⁽¹⁾一九八二年に全国五八〇〇人の独身男女を対象に行なわれた厚生省人口問題研究所の調査を分析した湯沢雅彦は、つぎのように述べている。「高学歴の女性やホワイトカラーのキャリアアウーマンは、特に生涯独身志向が強いと思われるが、この調査からは、逆の結果が出た。むしろ、中卒や高卒の女子のほうに生涯独身志向が倍以上強いのである。(また)無職や自営業やブルーカラーで独身志向が強く、ホワイトカラーでは弱い。結局、結婚相手の候補者と出会うチャンスが少ない人々は、異性の友人をもたない者が多く、独身志向も強くならざるを得ないようである。⁽²⁾」

一般的には、配偶者選択のチャンスから特定階層が疎外されることによって、結婚難の問題が起こる。だが、自営業における結婚難と、ブルーカラー労働者における結婚難とを同一視することはできない。ましてや、それを政略結婚の対象にされて、追い回される若きエリート官僚の結婚問題と同一視することもできない。配偶者選択は、それが展開される階層・階級の場に応じて、特殊で独自の論理に従うのである。そして、それがつぎの問題である。

(1) 川崎末美・湯沢雅彦「男性勤労者の結婚難の諸要因—京葉コンビニートのA社の場合」『国民生活研究』第二八卷第三号、

一九八八年二月、光岡浩二『農山村の花嫁問題と対策』（一九八七年、農業統計協会）

(2) 湯沢雅彦『図説 現代日本の家族問題』、日本放送協会、一九八七年、七二頁

(2) 結婚の特殊な階層的傾向

結婚が持っている社会的意味は、当然、社会階層によって異なる。支配階層にとって婚姻はなによりも支配的地位保全のための手段である。これにたいし、被支配階層にとって結婚は、生活の現実であり、労働者家族にとっては労働力商品の維持・再生産の条件であり、自営家族にとっては家族経営の維持・再生産の条件である。

① 支配階層にとっての結婚

いくつかの報告が一致して指摘しているように、「現在のわが国における『新支配者階層』は「かつての旧華族を中心とする名門家系に、戦後の新興勢力である財界人家系、それに（政治）権力者の家系が加わって、新旧の支配者階級が混然一体となって作り出された、エリート閥閥、そのものの中に存在している」⁽²⁾。彼らの世界では、「その政治的・経済的実力に加えて、財界・政界・官界・学界にと、いくえにも張りめぐらされた姻戚関係の網目が、各界における新しい実力者の存在をきわだたせている」⁽³⁾。このように、名誉と富と政治的力が支配階層にとってその地位を安定させるうえで必要不可欠な三要素であることは明白であるが、それらを長期的に確保するためのもっとも有効な手段として婚姻が利用されていることもまた、結果として形成された有力家系の閥閥を観察してみるまでもなく、歴史的には自明のことである⁽⁴⁾。事実、支配階層が閥閥を形成する手段として婚姻を利用すること自体、日本の戦前と戦後で大きな区別はない。違いがあるとすれば、戦前から戦後への支配階層（権力の担い手）の転換にともなって、閥閥

の性格が身分的で半封建的なものから、職能的で近代的なものに転換したことであろう。つまり、戦前の支配層では、旧華族を中核として旧軍閥・旧財閥が三結合する身分権力閥閥がその特徴であったとすれば、戦後の支配層は高級官僚と政治家を中核として、天皇家もしくは皇族の外戚と財界実力者家系との三結合によって構成される職能権力閥閥を特徴としている。閥閥が権力集団との直接的関連を失うのは、新たな「名門」家系が権力中枢に形成されるまでの過渡期に限られる。

閥閥はなにを体現し、それによってなにを守ろうとしているのだろうか。閥閥形成の動機が問題である。さしあたり考えられるのは三点である。

第一は、名譽（家名）であり、それにとまなうイデオロギー権力の所有・相続である。名門家系が配偶者およびその家系に与えることのできる名門意識は、支配階層が自らを社会的に広く認知させるための有効なイデオロギー手段である。と同時に、その意識と係累に連なることによって、名門家系として支配階層内部で一定の地位を相続させていくことができる。その効果がさしあたり名門意識というイデオロギー的なものであるにしても、名門家系に連なることは、有力な係累をさしあたりもたない新興の成功者にとって、すでに形成されている閥閥を一挙に手に入れるきわめて効果的な手段であるし、すでに名門家系との関係を取り結んでいる支配階層にとっては、二重、三重に名門家系と係累関係を重ねること、閥閥間の団結をより強化することが期待できる（石橋、團、鳩山家）。だから、イデオロギー的動機はつねにまた現実的動機を伴う。事実、「閥閥地図も歴史がたつと、単に政治家や官僚、そして実業人ばかりの力で押しまくる一方の系譜に、例えば学者や文化人、さらに旧華族といった旧名門家系が、加わってくるのが普通である」とする観察報告もあるほどである。⁽⁵⁾

閥閥形成の第一の動機である名譽ないし名門意識をはかる尺度は、端的に言って「天皇との距離」⁽⁶⁾である。名譽な

いし名門家系というものが結局天皇(家)との距離に帰着するという事實は、一般的な意味では、宮中席次や勲章制度⁽⁷⁾の内実からも明らかであるが、特殊的には、名門と呼ばれる家系が、戦前の摂家・清華家から、戦後は、正田家を頂点とする皇族の外戚へと移ったことから明らかである。

第二の動機は、富つまり経済権力の確保である。正確に言えば、資本の支配権力である。資本の支配権力を握る者を政治的な意味で広義の資本家階級と呼ぶことができる。これは経済的かつ具体的には、資本所有者(古典的な意味での資本家)および所有代理者(経営管理者)であると考えることができる。前者は企業の創業者および同族経営者のなかに、後者は財界人と呼ばれる経営管理者階級の代表者のうちにその典型を見ることができる。もちろん、単なる経営管理者階級一般と「財界人」とを同一視することはできないが、さしあたり両者の違いを即自的階級と向自的階級の違いと考えておけば、両者がともに経営管理者階級に属し、同一の階級的基盤を共有すること自体、疑問を差し挟む余地はない。事実、「財界」とは、たんなる個別資本の経営者集団を意味するものではなく、それを超えて総資本の立場から、経済、政治、社会全般にわたって自由主義(つまり資本主義)をリードするパワー・エリート⁽⁸⁾の「権力集団」を意味するものである。この意味で、その構成員たる「財界人」も「経済人」としての広い視野とともに「自由主義経済」を守ろうとする強い意志と行動力とが同時に要求されるのである。言うなれば、資本家階級の一員としての階級意識が問われているのである。したがって、財界家系の閥閥形成は、現代日本の資本家階級のもっとも意識的部分がその子女の配偶者選択にあたって、それをどのように利用したのか、また、彼ら支配階級にとって結婚なるものがそもそも何を意味しているのか、こうしたことを典型的に示す代表例とみることができる。

閥閥形成の第三の動機は、政治的権力の維持である。議会権力と執行権力の支配者である政治家と高級官僚は、国家権力の支配者および代行者という意味で政治的支配階層の一員であり、自己の地位と権益とを守ろうとする積極的

な理由を有する。彼らが婚姻を媒介にして自己の権益を守ろうとするのは、むしろ支配階層の一員として当然の成りゆきである。

たとえば、アキラ・クボタの調査は一二の中央省庁とその周辺機関の事務次官、官房長、局長の全員、部長・次長・課長の一一％、計一三三三人を対象にして、一九四九年、五四年、五九年の三回の時期にわたって、その社会的出身を明らかにした。それによれば、部長・次長以上で「著名人」を父にもつ者は一〇％であるのに対し、義父では一二・一％である。クボタのいう「著名人」とは「陸海軍大将、主要会社法人役員、旧華族、著名な作家や学者、高い収入をもつ実業家」ならびに「政治的著名人」（これもまた、彼によれば、「内閣閣僚、国会議員、府県知事、植民地総督、最高裁・大審院・植民地の高等裁判所の裁判官、主要政党の役員、局長以上の高級官僚」）を意味するものであるから、これら「著名人」とは支配階層の代表者であると考えられることができる。高級官僚たちは、その一〇％がもとともこうした支配階層の出身であり、一二％が閥閥を通じて支配階層の一員に組み入れられていることがこの数字から明らかである。

村松岐夫の調査は、官僚だけでなく政治家をも含んで、彼らがいかに深く閥閥に組み込まれているかを示している。村松は一九四五年前後に大学を卒業した高級官僚（次官、局長、官房長、審議官、総括課長）二五一名と国会議員一〇一名とに面接調査を行い、「親戚中に政治家（国政レベルの議員、公選知事、市長、都道府県会議員）はいるか」という問いを發した。「いる」と答えた者は、官房長以上で一四・五％、審議官・課長で一八・九％、自民党国会議員で七〇％、野党国会議員で三一・四％である。また、「親戚中に官僚はいるか」という問いに対しては、官僚の四三・四％、国会議員の二九・七％が「いる」と答えている。

こうした数字を踏まえて考えてみれば、「大蔵や通産、そして外務省などの中央エリート官庁の官僚というだけで、

閨閥づくりの目玉にされ、入省した時から息子がいない政治家やオーナー財界人たちから「婿狩り」の対象とされ、追い回されるのは、今では普通になっているという⁽¹²⁾と報告される現状も驚くにあたらない。ある新聞記事は、「官僚への縁談話は、中央省庁のなかでも、大蔵官僚が圧倒的に多い」としたうえで、「大蔵省のある課長経験者」の話として、「政治家や財界人から『知り合いのお嬢さんなんだが』と頼まれて、お見合い写真を渡される」と報告している。同記事によれば、「こうした写真は、人事を担当する秘書課長が保管し、秘書課を通じて、先輩や上司が独身官僚に『良縁』を持ちかける」が、「最近の話がまとまるのは、それほど多くはないようで、二〇代後半の課長補佐の一人は『同期二五人の中で結婚したのは一七、八人。秘書課経由の縁談でゴールインしたのは、せいぜい二、三人ではないか』という」。もちろん、このことは若手官僚の配偶者選択が閨閥形成という支配階層の動機から自由になりつつあるということを意味するのではなく、むしろ反対に、閨閥形成がこのような間接的で不確実な方法に頼らずより直接的かつ効果的な方法で達成されるようになったことを意味する。

支配階層が、政界、財界、官界、皇室に血縁の網の目を張り巡らす背景には、各界における権力（政治的、経済的、イデオロギー的）の独占とその維持という現実的動機があるのであり、彼らにとって婚姻がその現実的動機から自由であるなどということは、とうてい考えられない。結果として形成される閨閥の実態観察がそのことを如実に物語っている。

(1) 佐藤朝泰『閨閥、日本のニュー・エスタブリッシュメント』立風書房、一九八一年、神一行『閨閥』毎日新聞社、一九八九年

(2) 佐藤、同上書、一一頁

- (3) 大星義明「刊行のことは」「財界家系譜大観・第三版」常盤書院、一九七七年
- (4) 当事者は形成された閥閥が意図せざる結果にすぎないと主張するのが常である。しかし、「本人同士は、純粹恋愛」だと思っているが、二人の出会ウキッカケ、環境作りは、親同士がしつかりと仕組んでいたということが、ママあるのだ(神、前掲書、七二頁)という指摘もある。もちろん例外的なケースとして、「名門家系の二代目、もしくは三代目の御曹司たちは、意外に、閥閥などくそ食らえとばかりに、自由にベター・ハーフを自分で選んでしまうタイプも多い」。しかし、これとても、支配階層のなかで一般的な閥閥形成という事実を否定するに足るものではない。なぜなら、「これは自分が育った閥閥の中に、このまま押し込まれ、逼塞したくないという前向きな考え方もあろうが、同時に閥閥人脈に囲まれて育った『よすぎる』環境からくる世間知らずというか一種の『甘え』も感じられる」(佐藤、前掲書、一九二頁)からである。
- (5) 佐藤、前掲書、一〇八頁
- (6) 佐藤、前掲書、一八頁、神、前掲書、一三頁。名門家系との縁組みは、この場合、とくに旧華族や旧皇族の娘の降嫁や息子との養子縁組といったかたちをとる(松下幸之助、小佐野賢治、近藤荒樹)。
- (7) 叙勲は勲一等から二等までが皇居で行なわれ、それ以外が関係省庁で行なわれるが、この事実は名譽の体系が天皇を頂点とすることを露骨に表現する。と同時に、受勲者の「職業間格差」を一瞥して分かるように、勲章制度が本質的に階級的であることも忘れてはならない事実である(小川賢治「戦後日本の受勲者における職業間格差」社会学研究会『ソシオロジ』第三〇巻第三号、一九八六年一月)。
- (8) 佐藤の前掲書(第三〇五・九〇一―一章)では、二九の財界家系の例が、神の前掲書(第一部)では一三の財界家系が取りあげられ、その閥閥形成の詳細が観察されている。より多くのサンプルという点では、現代名士家系譜刊行会編『財界家系譜大観・第三版』(常盤書院、一九七七年)が参考になる。これはサンプルを二〇六〇名(約一〇三〇家系)の財界有力者まで広げ、「本人中心に姻戚を五代にわたって、人脈、閥閥の系譜を克明に図示し、登録人数は実に一〇〇、〇〇〇名におよぶ」(同書、刊行のことは)調査を行なっている。
- (9) 佐藤の前掲書(第六〇八章)では、一七の政界家系と三官僚家系の例が、神の前掲書(第一部)では一三の政界家系が取

りあげられ、その閨閥形成の詳細が観察されている。

- (10) アキラ・クボタ『高級官僚』一九七二年、福村出版社、六四、七五頁
- (11) 村松岐夫『戦後日本の官僚制』一九八一年、東洋経済新報社、五一頁、表二一六および二一七。この数字は彼による第二回目の調査（一九八五～六年）によっても裏付けられている（村松岐夫「日本官僚制論へのワンモア・ステップ」『戦後日本の官僚制』再論と第二回行政エリート調査」京都大学『法学論叢』第一二〇巻第四・五・六号、一九八七年三月）。
- (12) 佐藤、前掲書、三四一頁
- (13) 「閨閥—大蔵省・官僚の日々4」『朝日新聞』一九九二年三月二七日

② 労働者階層にとっての結婚

婚姻というものが、支配階層にとっては、権力の保持を中心の動機とし、そのための手段である閨閥形成の論理に従うものであったとすれば、被支配階層である大多数の庶民、とりわけ労働者階級にとって、それは、物質的生活の維持を主要な動機とし、この物質的生活が資本主義という社会体制のもとで営まれるかぎり、それを支配する市場交換の原理（契約の原理）に従うものであるといつてよいだろう。

近年、結婚産業の発展の度合には目を見張るものがある。挙式自体はもちろんのこと、配偶者選択の過程までが企業活動の場となっている。ここでは、公営の結婚相談所の利用や地域社会での世話焼きによる婿・嫁さがしは、急速に影をひそめ、代わって企業グループ内部での見合いや、コンピュータ見合い会社（結婚情報産業）による配偶者選択が目立っている。しかし、このような産業化という現代の状況は、もともと結婚市場で当事者の物質的生活条件を結婚契約の条件の一つ、しかも主要な一つと考え、配偶者選択のための外的規準としてきたことの、必然的で論理的

な結果でしかない。⁽²⁾ 近代的結婚における配偶者選択の過程は、それが直接資本によって包摂されているか否かは別にしても、商品交換の原理（契約原理）に深く基づいているのであって、それゆえにこそ、企業（資本）の論理に現在まがりなりにも馴染むことができるのである。結婚市場の一切の運動が商品交換の論理に立脚して行なわれるための前提条件は、当事者がなにより自由な意志に基づき独立した人格であることである。その意味で、配偶者選択も両性の合意に基づいて行なわれることが、現代的結婚を成り立たせる第一の条件である。いいかえれば、戦後の憲法・民法の改正にもなつて実現した、家本位の配偶者選択から個人本位の配偶者選択への歴史的転換は、たしかに結婚市場に遅れて到来した近代化の前提条件ではあったが、配偶者選択を市場化し、やがては産業化して企業の営利活動の草刈場とする現実的で特殊歴史的な社会原理から個人を最終的に解放するものではなかったのである。

と同時に、自由で独立した人格であるといううちのには、それまで当事者の身近に存在した配偶者選択の諸条件から当事者が今や永続的に切り離され、結婚市場で企業に頼って配偶者選択を行なわざるを得ない状況に置かれるようになったという、もう一つの現実的状況が含意されている。四一歳で独身のある男性工場労働者は、面接調査にさいしてつぎのように答えている。二〇年位前に生まれていれば昔の習慣で誰かが面倒をみてくれたかもしれないね。外国ではパーティーなんかで知り合うこともあるみたいだけど、日本ではパーティーなんかほとんどやらないし、生まれるのがもう少し前か後にずれていればよかったのにと思うこともあるね。⁽³⁾ この嘆きは、「（工業）高校を卒業すると直ちに、職場と寮とを通じてほとんど男だけの閉鎖的な社会に入り」、その結果「異性交際の機会やトレーニングはまことに不十分」といわざるをえない状況⁽⁴⁾に追い込まれた労働者階級の結婚事情を端的に表現している。彼らは配偶者選択の諸条件から疎外されているのである。長時間労働と企業中心の生活のため「出合いの機会」に恵まれません、たとえ恵まれたとしても、「異性交際を通じて相手の人間的魅力を発見するトレーニング⁽⁵⁾」をほとんど欠い

結婚の時重視した条件

条 件		夫→妻	妻→夫
人 職	柄	82	86
	業	19	56
収 入	入	10	50
	年	42	47
容 家	姿	52	40
	学	32	39
親 同	歴	25	37
	の 同 別	18	34
同 趣	居	25	33
	人	27	28
資	味	13	21
	産		

(NHK「日本の夫婦像」1977)

性が求める(とされる)「高学歴・高収入・高身長・等々」のどれかを手に入れることであり、あるいは、男性が求める(とされる)「若さ・美貌・家事の才能・等々」のいずれかを誇示することである。このことを端的に示すのが、結婚の時に重視した条件を調査した上表の結果である。

この結果は同類婚的傾向の背後に潜む物質的利害の影響力を明瞭に物語っている。男性では経済能力(「職業」・「収入」)や社会的信用(「年齢」)が、女性では若さ(「年齢」)や「容姿」が、また、別の調査によれば「家事能力」が、「人柄」という当然ともいえる結婚条件に次ぐ、当事者の主要関心事項だったのである。

この事情はまた、別の面からも確認できる。例えば、女性にかんする「適齢期」思想は、「女性も二四歳を過ぎると結婚市場における価値が急低下する事実」⁽⁹⁾を意識の面で反映したにすぎないが、「結婚市場」に投げ込まれ、「若さ」以外に売るべきものを持たない(と見なされた)女性にとって、若さの魅力が失せないうちに結婚をと焦る気持

た学校生活を送ってきた日本労働者階級の青年たちはそれを配偶者選択に結実させる力量を持たない。こうした状況を克服しようと、各自は必死で個人的努力を重ねる。結婚市場での相対的位置を改善しようとする個人的努力とそれにもなう好運とが辛うじて個々の労働者の配偶者選択を可能にしている。だが、努力といっても、好運といっても、それは、人間に本来備わる多面的な魅力を増すことでもなければ、社交によって出合いの機会を豊かにつくり出すことでもない。ある者にとって、それは大卒初任給の一ヶ月分を超える入会金を支払ってコンピュータ見合い会社に登録することである。⁽⁶⁾ある者にとっては、女

女性の結婚観（1972・79・84年）

	1972	1979	1984
「なんといっても女の幸福は結婚にあるのだから結婚したほうがよい」	39.7	32.4	30.4
「精神的にも経済的にも安定するから結婚したほうがよい」	20.7	20.8	21.8
「人間である以上当然のことだから結婚したほうがよい」	19.9	17.6	17.6
「一人立ちでできればあえて結婚しなくてもよい」	13.1	22.8	24.1
「結婚は女性の自由を束縛するから一生結婚しないほうがよい」	0.4	0.3	0.5
「わからない」	6.2	5.9	5.6
計	100.0	100.0	100.0

総理府「婦人に関する意識調査」（1972年、79年）、1984年については、総理府「婦人に関する世論調査」

ちは、市場関係で最大限有利な立場に立とうとする個人的努力の表れであるともいえる。他方、男性にとっては、その「経済力」が女性の「若さ」にあたる。配偶者選択の新たな規則を求めて神戸市東灘区の女性一〇〇〇名について調査した佐藤繁美もいうように、「生活の主要な財源が夫の収入に限定される以上、男性の経済的能力の有無は結婚可能な適格者の範囲を決定する条件となる」し、「学歴によって収入が制限されている場合、収入が上昇するまで結婚を待たなければならぬ。このことも中学卒業者の結婚年齢が高い原因の一つである。」⁽¹⁰⁾

このように、配偶者選択における「適格者」絞り込みの過程にどのような社会的要因が加わり、影響力を発揮するかは、歴史的段階によって異なる。しかし、現在までのところ、男女の物質的社會関係は、階層化された社会のなかの、しかも特定の階層（階級）のなかでの男女関係として問題にすることができる。そして、これまでのあらゆる調査結果からみて、学歴に関しても、年齢に関しても、また収入に関しても、女性の側の上層婚であるのは、労働者階層のなかにおいても、男性にたいする女性の経済的依存が男女関係の基本的特徴であることを裏書するものである。このことは、女性の結婚観のなかにより直接的なかたちで現われている（上掲の表を参照）。

この結果を見ても明かなように、「なんとといっても女の幸福は結婚にあるのだから結婚したほうがよい」という回答や、「人間である以上当然のことだから結婚したほうがよい」という回答は減少し、「精神的にも経済的にも安定するから結婚したほうがよい」という回答や、「一人立ちできればあえて結婚しなくてもよい」という回答は増加している。前二者が結婚をその絶対的価値で考えているのに対し、後二者はそうではない。結婚を「精神的・経済的安定」のためと考えるにしても、あるいは「一人立ち」できれば結婚しなくてもよいと考えるにしても、それは、結婚を外的目標にたいする一つの手段と考える立場であり、こうした結婚観へと現代の女性がますます傾斜していることは、きわめて特徴的なことである。しかし、このことは、なにも現代女性にのみ特徴的な問題でもなければ、結婚観に限定された問題でもない。それは、男女のあいだの物質的社会関係の歴史的に規定された在り方が、当事者の意識の面へ反映した結果にすぎないのである。女性に男性に経済的に依存し、男性は女性に家事を依存する。こうした家庭状況が再生産されるかぎり、配偶者選択の過程での「適格者」絞り込みが一定の特徴をある特定階層にかんして示すことは当然である。

(1) 一方で「新郎・新婦はブライダル産業の戦略に乗せられ、産業を維持するために豪華な結婚式を挙げさせられている」とすれば、他方で「有名ホテルでの挙式には、いまや、虚栄心などというようなものではなく、企業社会で生き残るための儀式としての、暗黙の強制がはたらいている」。まさに慧眼な観察者によって指摘されているとおりである(鎌田慧「結婚式」『鎌田慧の記録2 繁栄と貧困』岩波書店、一九九一年、二八四頁、二八六頁)。この点については、さらに、四方洋「演出された結婚―虚像・実像」『講座 現代・女の一生3―恋愛・結婚』一九八五年、岩波書店)や宮崎幹朗「現代社会における結婚披露宴の意義」(『愛媛法学会雑誌』第一四卷第一・二合併号、一九八七年)を参照。

(2) 農家後継者の「結婚相手の需要関係を問題にするに当たって、労働力商品に関する諸概念から類推される用語(結婚市

場……引用者)を使う」ことの妥当性を栗田明良は主張している(「農家後継者の結婚市場に関する統計的分析」『労働科学』第五四卷第一〇号、一九七八年、五四〇頁)。

(3) 川崎末美・湯沢雍彦「男性勤労者の結婚難の諸要因―京葉コンビナートのA社の場合」『国民生活研究』第二八卷第三号、一九八八年二月、二七頁

(4) (5) 同上、二八頁

(6) 「アルトマンなどコンピュータ見合いの効用とは、二七万五〇〇〇円の入会金をはらえば、上役の意向や義理人情に縛られることなく、気安くことわれることにある、という。とすれば、義理もけっこうたかいものにつく。」(鎌田、前掲書、二八九〜九〇頁)

(7) NHK放送世論調査所編『NHK世論調査資料集・資料と分析・五五年版』、一九八〇年、七八七頁。

(8) 経済企画庁『国民生活白書(平成四年度版)』、三七頁、1-2-10表

(9) 佐藤繁美「配偶者選択の規則」甲南女子大『社会学研究』7、四頁

(10) 同上、一二頁

③ 農民階層や自営階層にとっての結婚

結婚について独自の階層的特徴を示すのは農民階層や自営階層の場合も同じである。ただし、これらの階層にかんして今日配偶者選択の問題が議論されるとすれば、それは、なによりも家族経営の跡取り問題としてである。⁽¹⁾しばしば報道されるように、近年の農山村や零細自営業では、後継者そのものの不足だけでなく、後継者の結婚難にも悩まされている。農村においては「村をあげての嫁捜しをする」状況が、都市の零細個人商店にあっては「商店連合会に結婚相談所を設置する」状況が生まれている。たしかに両者のあいだには、問題としての外見上の大きな隔たりがあ

	女子高・大生	青年農業士	母 親
回答者数	1506	194	288
回答件数	5721	722	995
一人平均回答件数	3.80	3.75	3.46
厳しい農業労働	72.0	39.7	36.8
休日がないか極めて少ない	47.1	66.5	44.8
長時間にわたる農業労働	44.4	42.8	41.3
不安定な農業収入	43.2	39.7	38.5
都会に比べて生活が不便	35.7	8.2	12.2
嫁と姑の問題	34.7	31.4	33.0
若年女性の都会等への憧れ	29.0	67.0	51.4
農家の因習	22.9	20.6	17.0
農・山村の因習	22.6	9.3	8.3
少ない農業収入	15.1	18.6	31.6
女性の低い地位	4.8	4.6	2.4
不十分な女性の権利	4.6	7.7	5.9
農政が不安定	※	13.4	16.3
そ の 他	1.9	5.2	1.4
わからない	2.0	—	2.1

光岡浩二『農山村の花嫁問題と対策』農林統計協会、1987年、25頁、表II-3

るかもしれないが、今日の個人経営つまり零細な独立自営階層が置かれた特殊に困難な事情が問題のうえに等しく反映していると見て差し支えないだろう。

この事情をどのように理解するかという問題は、農村の結婚難の原因をどこに見るかという問題に通じる。結婚難の原因を農村の生活および経営条件の封建性に見る説がある。村上信彦はその著『日本の婦人問題』で、数々の具体例を踏まえ「農村の嫁飢饉とその背景」は「農村に強固に残る家制度」であると主張し、「これからの農村の青年は、嫁さがしに『よい働き手』などをもとめず、純粹の愛情による結合を求めなければならぬ」と結んでいる。はたして、そうであろうか。

いまこの問題を考えるに際して、光岡浩二が愛知県下で一九八四年に実施した調査を参考にしよう。それによれば、結婚難の理由として挙げられているのは上表の通りである。

たしかに、この結果からみても、結婚難の原因を農村ないし農業の封建性に求める見解を一概に否定することはできない。「農家の因習」や「不十分な女性の権利」という問題が農村の結婚難の背景に依然存在していることは事実である。しかし、「青年たちや母親の場合は意識の低さ」に、また「若年女性の場合はその実態を全く知らないでいること」に起因する「不十分な女性の権利」意識は、⁽²⁾なにも農村の半封建的性格に限って由来することではない。「農村の不便さ」や「因習」は、都市とくらべての環境整備の遅れを意味し、長時間労働や過酷な労働環境は、都市の工業労働の場合がそうであるように、いかに農業経営を近代化しても、それだけでは解消しない問題である。経営の近代化のなかで長時間労働や過密労働が不十分な労働者の権利意識をもとに世界に冠たる日本の生産性を実現していることは、工業労働について言えることである。

農村を若年女性が忌避し、また、その母親が娘の結婚先として農村および農家を忌避する理由は「農村の封建遺制」たる「家制度」に限定されるのだろうか。農村から家父長制や封建遺制が最後の一片まで払拭されたとして、はたして農業後継者の結婚難の問題は解決するだろうか。疑問は依然として残る。

これにたいし、宮崎礼子は原因を戦後の産業構造の変化のなかでの農業就業者の減少に注目する。すなわち、「新規学校卒業者の農業就業者数のうち、とくに女子の割合が著しく減少していること」、「農家の後継者の花嫁候補者たちが少なくなること」と、とりわけ「農家の親たちは、自分の家のあとつぎには農家出の嫁をさがしながら、自分の娘はサラリーマンと結婚させたいという希望で、学校卒業後も農業には従事させない」という矛盾した立場である。⁽³⁾このことは栗田明良による研究でも裏付けられている。たしかに「非農家出身の嫁の増加が農家出身の嫁の絶対的な不足を補うものとして、高度成長下に展開した」とはいえ、「結婚による農家の子女の流出過多が農村における結婚市場のアンバランスをもたらしたという事実」は動かしがたいのである。⁽⁴⁾つまり、農業を犠牲にしての工業部門の強蕃

積という高度成長期の資本戦略が問題の背景に存在する。とはいえ、問題そのものはこの一般的事実に解消されない。農村への「定着率の男女間格差」が発生するのはなぜか、いいかえれば、息子（長子相続制のもとでは長男）には農業後継者を期待し、娘には農村からの離脱を勧めかつ黙認するという矛盾した態度を農民がとることを可能にする社会階層的条件はなにか、これが問題のポイントである。

農民が自営階層であること、自営階層が中間階層として二重性を帯びていることに注目しなければならない。自営階層としての農民階層は、その意識のうえでも、実態のうえでも、勤労者（サラリーマン）である労働者階級と、経営者（家族経営者）としての小規模な資本家階級との二重性から逃れることはできない。マルクスもいうように、「自分の生産手段をもって労働するこれらの生産者が、自分の労働能力を再生産するだけでなく、剰余価値をつくりだす、ということはある。なぜなら、彼らは、自分自身の剰余労働またはその一部分（というのは、一部分は租税などの形態で彼らの手から奪われるから）を、自分で取得しうる立場にあるからである。……彼は、生産手段の所有者としては資本家であり、労働者としては自分自身の賃労働者である。だから、彼は、資本家としては自分の賃金を自分に支払い、自分の利潤を自分の資本から引き出す。すなわち、彼は賃労働者としての自分自身を搾取し、剰余価値の形で貢物を――労働が資本に支払う義務のある貢物を――自分に支払う。」⁵⁾

一方で自分で自分を搾取するという自己搾取のなかで成り立つ経営者幻想、他方で産業資本の強蓄積体制のもとで絶えず階層分化の危機にさらされている不安定な生活基盤、農家が置かれているこうした今日の状況は自己経営が持つ固有の二重的性格にあることが明かである。この矛盾のなかに自営業者が置かれていることの反映として、問題が存在する。⁶⁾「娘は堅実な勤め人に」と願う母親が同時に後継者としての息子夫婦には「独立した経営権の委譲」をと考えるのは矛盾である。この矛盾は、農村・農家の嫁不足問題が実は階層分化にさらされる零細な独立自営経営者の

不安的で矛盾した立場の反映にほかならないことを暗示している。

農業経営の見通しの不確実や不安定、農業経営にたいする自信喪失という事情がなければ、娘を「勤め人」にと親は考えない。展望の持てない状況のもとでは、農家子女の農村からの流出が非農家出身の嫁の増加を下回することはありえず、そうでないがゆえにそれはストレートに結婚市場のアンバランスを引き起こす。経営権の委譲というかたちで幻想としての経営者意識に訴えかけたとしても、経営基盤が脆弱であるかぎり、「女性が安心して農家へ嫁げるような見通し」が一挙に開かれることはないであろう。^(?)

- (1) 「かつては後継者問題という場合、それは専ら自立農家の育成とその維持・発展に必要な後継者を育成し、確保することが中心課題とされていた。しかし、こんにちは、それよりもむしろ、『後継者問題即結婚問題』とすら言われるようになっていく。」(光岡浩二『農山村の花嫁問題と対策』、農林統計協会、一九八七年、はしがき)「嫁キキンと農業後継者問題は、全く同じ問題なのだ。」(宮崎礼子『生活様式の変化と農村婦人』『現代婦人問題講座』第三巻、一九六九年、亜紀書房、一五四頁)
- (2) 光岡、前掲書、二七頁
- (3) 宮崎、前掲論文、一五四頁
- (4) 栗田明良「農家後継者の結婚市場に関する統計的分析」『労働科学』第五四巻第一〇号、一九七八年、五五二頁
- (5) マルクス『剰余価値学説史』I(『マルクス・エンゲルス全集』二六巻I、大月書店、五一八〜九頁、原著三八三頁)
- (6) 独立自営農民と都市自営業という二つの社会階層は自営階級として共通の運命の手の中にある。戦後日本の高度成長長期に、農村部から都市に流入した多くの若年労働力が小零細規模の商店や町工場に就職し、小規模ながら資本と熟練技能を獲得して独立を達成するという経歴を辿ることができたのは過去の話である。今や、彼らを都市に追いやったその同じ力が、再び彼らを襲い、それが彼らに「没落」を強要する。「それは、まず後継者不足として現れ、やがて中心的担い手の高齢化となり、最後にわずかな資本が不動産として離散処分されることで終わる」のであって、この運命は「農業が日本の産業全体としてわず

かなものになつてしまふ過程で、多くの農家や農民が経験したこと」の繰り返しにすぎない（水谷史男「没落する社会層—『自営業』をめぐる現代的課題」明治学院大『社会学・社会福祉学研究』第四四〇号八〇、一九八九年二月）。

(7) 考えられる結婚対策は基本的に農業労働の軽減、農村生活の質的向上に集約できるのかもしれないが、そのなかで「高額収入の安定的確保と経営の委譲が必要である」ことや、「息子に嫁が欲しければ、娘が農家へ嫁ぐことに決して反対するべきではない。というよりは、進んで農家へ嫁ぐべきである」ことが提唱されているのは、きわめて印象的である（光岡浩二「農村・農家の嫁不足問題」『農業と経済』第五〇巻第一三号、一九八四年二月）。

(4) 小 括

言語の階級性が階級敬語の資本主義的復活という現象のなかに端的に現れたように、また、教育の階級性が一方で学業成績の社会階層性、他方で競争と管理の教育編成として端的に現れたように、結婚の階級性は、なによりも同類婚の傾向と階層ごとの結婚の実態の違いとして現れる。日本社会における同類婚の傾向についてはこれまでも広く指摘されてきた。しかし、問題はこうした同類婚の傾向の背後に、結婚にかんする大きな社会的実態の違いが存在し、それがいささかも交わることなく固定化していることである。名もない庶民にとって名門家系の閥閥に連なることは、非現実的な夢物語にすぎないし、その社会的動機も存在しない。労働力しか売るべきものを持たない勤労者にとっての結婚問題は、生産手段を所有する独立自営業の場合の後継者問題とは本質的に異質である。結婚は支配階級と被支配階級とでその社会的な意味を異にし、被支配階級のなかでもその社会経済的な立場が違えば状況を異にする。それと並んで注目すべきは、結婚という行為が社会的に強制される力の強大さである。敬語使用が人々にたいして社会的強制力を持ち、教育体制が日本社会をすべての面で覆い尽くして青少年を駆り立てているように、一定の適齢

期を設定し結婚を強制する社会的圧力は、かつてほどではないにせよ、依然強大である。教育の体制にあって、管理と競争の仕組みから外れることは、「落ちこぼれ」の烙印を押されることを意味した。言語の世界にあって、敬語を適切に使えないということは、無教養と眉をひそめられ、非常識と断罪された。配偶者選択の場における社会的強制力は、一方で独身者への差別として、偏見として、中傷として現われ、他方では既婚者への社会的信用の付与として現われる。有形無形のこうした社会的圧力に抵抗するためには、ある場合は「結婚できないことへの焦り」を心理的に克服しなければならず、またある場合には「結婚しないかもしれない」立場を公言して、そのための物質的準備を急がなければならない。いずれにしても、結婚を強要する社会的規範にたいして意識的に抵抗することは、想像を絶する程に強固な個人的決意を必要とする。このことが暗に物語るように、階層社会のなかに個々の人々を配置し、定着させる役目を結婚が果し、そのための第一歩が配偶者選択の過程であるとすれば、結婚を暗黙のうちに強制する社会的圧力の強大さは、そのまま階層的な社会秩序へ人々を組み込む強制力の強さを意味している。そうした強大な圧力を前に、人々は結婚という個々のドラマを演じながら次々と階層社会の仕組みに飲み込まれて行くのである。

階層社会を成り立たせていくには、格差の経済的、政治的、文化的、社会的構造を成立させるだけでは不十分である。教育や言語や、結婚、あらゆる機会を通じて、これらの階層社会の要求を自明の自然法則として受け入れるような自発的で独立した市民、階層社会にふさわしい市民が育っていくことが必要不可欠である。人々が結婚の背後に階層社会の強制力を意識することが少なければ少ないほど、結婚が階層社会の確立と安定に寄与する効果は絶大であると言わなければならない。